

「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」

令和6年度事業概要・令和5年度実施報告

- | | |
|--------------------------|------|
| 1. 仙台市全体の取り組み(令和6年度事業概要) | P. 1 |
| 2. 仙台市各保健福祉センターの取り組み | P.17 |
| 3. 関係団体の取り組み | P.40 |
| 4. 仙台市の取り組み事業一覧 | P.53 |

1. 仙台市全体の取り組み (令和 6 年度事業概要)

「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」の概要

「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」は、市民一人ひとりの将来の健康を見据え、こころとからだの健康づくりと、そのための社会環境の改善・整備を一体的に推進することで、「健康の都 せんだい」の実現を目指す。また、社会の変化や多様性に対応し、みんなが健康づくりの担い手となり、そして、誰もを取り残されることのないよう、取り組みを進める。

<ビジョン>

未来へつなげる 健康の都 せんだい

～ こころもからだも いきいきと ～

市民が、こころもからだも健やかに、いきいきと生活していくことが、一人ひとりの幸せな未来につながり、それが仙台の都市としての活力や魅力にもつながっていくことを表しました。



<基本目標>

みんなでのばそう 健康寿命

<推進の方針>

- ◆ 全ての市民が健やかで心豊かに生活できる「誰も取り残さない健康づくりの展開」
- ◆ 市民や多様な担い手が相互に連携し「みんなが健康づくりに参画」
- ◆ 新たな視点やデジタル化など「社会の変化を踏まえた健康づくりの推進」

推進のシンボル



健康づくりの推進には、市民一人ひとりが自分の健康と家族の健康を大切にしながら取り組んでいくことが大切です。また、様々な担い手が役割を發揮し、地域社会全体での取り組みが重要で、さらに、健康づくり分野にとどまらず、様々な分野・部門の連携・協働が欠かせません。多様な担い手、分野・部門が連携・協働し、健康づくりを推進していくイメージを、「シンボル」に表しました。

<プラン全体像>

ビジョンの実現や基本目標達成に向けて、推進の方針を踏まえ、以下の視点で健康づくりを進める。

推進の視点1 健康状態の改善

推進の視点2 社会環境の改善・整備

そして、特に健康増進や生活習慣病の予防に寄与する「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康・社会とのつながり(休養・睡眠を含む)」「飲酒・喫煙」「歯と口の健康」の5つを「施策の分野」と位置付け、総合的に取り組む。



推進の視点1 健康状態の改善

コンセプト 自身に関心を持ち 未来の健康をつくるトータルセルフケア

生活習慣の改善 (各施策の分野に掲載)

生活習慣病の発症予防・重症化予防

生活習慣の改善による健康づくり、そして、生活習慣の定着等によるがん・生活習慣病の発症予防、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防と生活機能の維持・向上に取り組めます。

推進の視点2 社会環境の改善・整備

コンセプト 多様な担い手による協働で「健康の都 せんだい」を実現

社会環境の改善・整備

個人の行動と健康状態の改善を支える、社会環境の改善・整備を図ります。

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

ライフステージに応じた健康づくりに加え、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり(ライフコースアプローチ)の観点も取り入れます。

令和5年度の取り組みの総括と令和6年度に向けて

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、市民活動が活発化し、地域や関係団体、企業等と協働のもと健康づくりが推進された。また、前計画の最終評価を踏まえ、「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」(以下、「本プラン」という。)を策定した。

令和6年度は、本プランの開始年度である。生活習慣の改善に向けた一次予防の強化に加え、ライフコースアプローチ(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)の観点も取り入れ健康づくりを進めていく。あわせて、社会環境へのアプローチとして、地域・職域、関係団体、企業等、多様な担い手の連携・協働による一体的な健康づくりを推進するとともに、自身の健康情報等を活用できる基盤整備を進める。

また、より実効性のある取り組みの推進のために、庁内連携体制を強化し、一体的に進める。

主な取り組み - 推進の視点1 健康状態の改善 -

各施策の分野の取り組み

1 栄養・食生活 ～食を通じた健康づくり～

<取り組みの方向性>

朝食は、生活リズムの確立や肥満予防の観点から重要であることから、幼児・学齢期から青年期を取り巻く様々な場面で必要性や摂取の工夫について啓発し、摂取の習慣を身に付けるとともに、内容の充実を図る。

ライフステージごとの教室や講座等において、栄養バランスや適量の食事について啓発し、健康的な食生活の実践に向けた支援を行う。食品販売事業者と連携し、中食(弁当や惣菜等)を活用して適切な栄養バランスや減塩の食事についての提案をするとともに、市民が自然と健康に配慮した食品を手にしやすくなる食環境づくりを行う。

<推進の方策>

望ましい食習慣の形成へ向けた啓発・支援

- (1) 子どもの健康を考えた食習慣づくり
 - ・ 幼児健診での栄養士による肥満改善のための栄養指導
 - ・ 妊娠期から乳幼児期を対象とした教室や幼児健診、相談会等における望ましい食習慣についての啓発及び食習慣改善のための相談・支援
 - ・ 各種教室やイベントでの適切な間食のとり方等についての啓発
- (2) 栄養バランスの良い食事を実践するための支援
 - ・ 訪問栄養指導事業における、子どもとその家族の食事内容の確認と、栄養バランスを整えるためのアドバイス
 - ・ 子育て支援機関等と連携した食事についての講座の実施
- (3) 朝食摂取に関する啓発
 - ・ 区保健福祉センター・総合支所、仙台市立保育所、仙台市立学校による「朝プラ！」推進事業の実施
 - ・ 仙台市ホームページや月間行事パネル展での朝食レシピの紹介



食を通じた健康づくりの実践へ向けた啓発・支援

(1) 健診・検診結果に基づく栄養指導

- ・ 特定健康診査・基礎健康診査、骨粗しょう症検診の受診者への保健指導の実施
- ・ 健康相談会での個別栄養指導の実施

(2) 健康教育を通じた食事の啓発

- ・ 生活習慣病予防のための講座での食事指導
- ・ 地域で高齢者が集まる場などを活用したフレイル予防・低栄養予防のための食事の講話

(3) 若い世代に向けた啓発

- ・ 大学や専門学校を対象に、ニュースレターや健康教育を通じた望ましい食習慣実践のための具体例の提示
- ・ SNS「仙台伊達なキッチン-だてきち」によるレシピやコラムを通じた健康的な食についての情報発信
- ・ 大学生の食育プロジェクトによる、大学生が主体となった食育活動の実施

食を通じた健康づくりを支える体制整備

(1) 関係機関・団体、事業者等と連携した食環境整備

- ・ 仙台市食環境整備事業「仙台伊達なマルシェ-だてまる」の実施による食品販売事業者での栄養バランスの良い食事の組み合わせや減塩商品の提案
- ・ 給食施設に対する、適切な栄養管理や給食を通じた喫食者への健康づくり実施のための、栄養管理指導及び研修会等による支援

(2) 食育のネットワークづくり

- ・ 子育て関連機関や食育団体との食育情報交換会・研修会の開催
- ・ こども若者局、教育局、健康福祉局の3課連携による、食育連携栄養士連絡会議の開催及び各局が主管する市立保育所、市立学校、区保健福祉センター・総合支所栄養士による情報交換会・研修会の開催

(3) 食品表示の適正化

- ・ 食品関連事業者に対する食品表示指導の実施



だてまる 栄養バランスマーク



だてまる 減塩商品紹介POP

<ライフコースアプローチ>

- ・ 妊娠期の栄養状態は、生まれてくる子どもの将来の健康にも影響するため、妊娠前から適量の食事で適正体重を維持することの大切さや、妊娠期に特に重要な栄養素を含む食品の上手な取り入れ方等についての啓発
- ・ 乳幼児期は食習慣の基礎が作られる時期であることを踏まえ、朝食の摂取や1日3食栄養バランスを整えて食べることの大切さ、適切な間食のとり方等について、家族とともに実践できるよう、幼児健診等の機会を通じて周知・啓発
- ・ 高齢期では、低栄養やフレイル予防の観点から、しっかりと栄養をとることの必要性を啓発とともに、実践的な食事のとり方の工夫や、食品の組み合わせ方の普及啓発

2 身体活動・運動 ～心身の健康を向上させる 運動習慣～

<取り組みの方向性>

歩くこと、動くことを日常生活の中に無理なく取り入れ、身体活動量・歩数の増加を図る。幼児・学齢期を含めた若い世代からの肥満予防及び肥満改善のための身体活動・運動の機会をつくる等、ライフステージの健康課題に合わせた運動習慣の定着、生活習慣の維持・向上を目指す。

<推進の方策>

身体活動量を増やすための啓発・支援

- (1) ホームページや月間行事等で情報発信を通じた運動習慣の普及・啓発
 - ・ ホームページの他、活動量の増加につながる情報を集約し発信するサイト(アルーワーク仙台)の活用による健康情報の発信
 - ・ 健康増進普及月間、パネル展での運動習慣の啓発
- (2) 運動習慣を増やすための仕組みづくり
 - ・ 地域団体等を対象にウォーキングイベントを開催する際の経費に対する補助金の交付
 - ・ ウォーキングマップの活用を通じた運動に親しめる環境づくりの推進
- (3) ライフステージに合わせた運動習慣定着の支援
 - ・ 健診の事後指導の場を活用した運動効果と方法についての保健指導
 - ・ 地域健康教育や地区組織向け研修会の場での身体的フレイル予防のための運動等の紹介
- (4) 子どもの頃からの運動習慣の形成及び定着
 - ・ 学校、児童館と連携した児童向けの運動指導の実施
 - ・ 大学や専門学校と連携した啓発、健康教育の実施



体を動かすきっかけ・機会づくり

- (1) 地域の公園や体育施設等を活用したウォーキングイベントや運動教室の開催
 - ・ 各区保健福祉センター等で公園の活用やまち歩きを組み合わせたウォーキングイベントの開催
- (2) 地域の集いの場を活用した、高齢者が介護予防運動に取り組むための支援
 - ・ 地域で実施しているサロンや介護予防自主グループが健康づくりや介護予防に取り組めるよう関係機関と連携した支援や研修等の機会の提供
- (3) 市民が運動しやすい場の提供
 - ・ 仙台市健康増進センターの運営により障害のある方や高齢者等も含めたあらゆる人が利用できる運動の場の提供

歩く、動くことを後押しする環境整備

- (1) 散策コースや商店街等への距離、歩数、消費エネルギーを表示した看板設置
 - ・ 歩くことの意識づけを行う啓発として地域団体等が歩数や消費エネルギー等の表示看板を地域の公園や道路等に設置する費用に対する補助金の交付

<ライフコースアプローチ>

- ・ 子どもの頃からの習慣的な運動やスポーツを定着させるため、学校や児童館等と連携し健康教育等を通じた継続的な啓発
- ・ 青年期、壮年期の運動習慣者が少ない状況から、専門学校生や大学生への働きかけを進める。また、職域保健や庁内関係課との連携を図り、環境整備を含めた取り組みを強化
- ・ 高齢期において、健康づくりのための介護予防自主グループ、地域のサロン等への支援の継続

3 こころの健康・社会とのつながり ～健やかな休養・睡眠とメンタルヘルスケア～

<取り組みの方向性>

心身の健康には、十分な休養や質の高い睡眠、適度な運動によるストレスマネジメントが重要であり、そのことに気づき、行動に移せる人を増やすための啓発を行う。また、身近な人のこころの不調に気づける人材育成、悩みや不安を気軽に相談できる体制整備等のこころの健康を支える環境づくりを進めていくとともに、こ

ころの健康の維持・向上のために大切な、就労やボランティア、通いの場等における人とのつながりづくり・社会参加の促進を図る。

<推進の方策>

こころの健康づくりの啓発・支援

- (1) 高校や専門学校、大学等におけるこころの健康に関する健康教育、啓発
 - ・ 思春期保健健康教育などの機会をとらえ、こころの健康を保つ手法や睡眠の重要性を啓発
 - ・ はあとケアサークル「YELL」による学生同士の普及啓発の推進
- (2) 事業所等の啓発
 - ・ 事業主・従業員へのメンタルヘルスに関する研修会の実施
 - ・ メンタルヘルスに関する支援機関や相談窓口の周知
- (3) 地域への啓発
 - ・ 地域の健康教育や特定健診において、休養や睡眠、適度な運動の大切さの啓発



こころの健康に関する相談会等の体制整備・人材育成やネットワーク整備

- (1) 多様な形式による「こころの健康に関する相談会」の実施
 - ・ 行政主体の相談だけでなく、相談業務を行える団体への支援により多様な相談体制を確保
 - ・ 各種相談窓口の周知による利用の啓発
- (2) 人材育成やネットワーク整備
 - ・ 身近な人の心の不調に気づけるゲートキーパー等の養成や相談支援者向け研修会の開催
 - ・ かかりつけ医を対象としたこころの健康に関する演習会の開催や支援者間のネットワークの強化

人とのつながりづくりや社会参加の促進と環境整備

- (1) 人とのつながりづくり
 - ・ 子育て家庭の交流の場や通いの場・集いの場の体制整備の支援と参加の促進
 - ・ 高齢者サロン等の通いの場の開催団体への支援
 - ・ 障害や引きこもりなど、何らかの事情を抱えた人や家族が交流できる場づくり
- (2) 社会参加の促進
 - ・ 就労やボランティア等の社会参加の啓発

個別支援とコミュニティ支援を連動させた被災者健康支援

- (1) 地域活動の再開・継続支援
 - ・ 孤立予防と見守り体制構築のための集いの場づくりと参加の促進
 - ・ 健康面で支援が必要な被災者を対象とした訪問等による支援
- (2) 被災者に伴走できる支援者の育成
 - ・ 災害時メンタルヘルス研修会等の開催により、災害が心身に与える影響について、普及啓発による理解者の増加

<ライフコースアプローチ>

- ・ それぞれの年代により抱えやすい悩み等に対応できる窓口の確保と相談しやすい体制の整備
- ・ ストレスを受けやすい子育て世代など同じ悩みを持つ人たちの交流の場づくり
- ・ 社会とのつながりが希薄になりがちな高齢者の社会参加や地域活動等の場づくり

4 飲酒・喫煙 ～自分自身と身近な人の健康を守る アルコール・たばこ対策～

<取り組みの方向性>

受動喫煙防止対策のための環境づくりをさらに進めるとともに、様々な機会を捉えた啓発活動により飲酒や喫煙による健康影響についての理解を促進し、セルフケア能力の向上を図る。また、禁煙希望者へ生活習慣等を踏まえた禁煙支援の実施によりたばこを吸わない人の増加を目指す。

<推進の方策>

飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発・環境整備

- (1) 若い世代への飲酒や喫煙による健康影響に関する正しい知識の普及、啓発
 - ・ 児童館や小中高等学校と連携した飲酒や喫煙による健康影響に関する健康教育の実施
- (2) 妊産婦とその家族に対する飲酒や喫煙による健康影響に関する正しい知識の普及、啓発
 - ・ 妊婦への母子保健事業を通じた相談・教室等での知識の普及、及びイエローグリーンリボンシールの配布
 - ・ 妊娠期の家族を対象に受動喫煙についてのチラシを配布
 - ・ 産後、乳幼児期を対象とした訪問、教室等での再喫煙防止と子どもへの受動喫煙防止の啓発
- (3) 世界禁煙デー、禁煙週間を通じた啓発
 - ・ 世界禁煙デー、禁煙週間に合わせたポスター、パネル等の掲示による啓発
 - ・ リーフレット配布による啓発

たばこをやめたい人への禁煙支援

- (1) 一人ひとりの生活習慣等を踏まえた禁煙相談、禁煙支援
 - ・ 禁煙希望者に対する禁煙相談、禁煙支援の実施
- (2) 喫煙状況に応じた禁煙方法や禁煙支援医療機関・薬局に関する情報提供
 - ・ 仙台市ホームページへの掲載による情報提供

受動喫煙防止対策の推進

- (1) 「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」の周知
 - ・ 仙台市ホームページへの情報掲載
 - ・ 飲食店等からの相談対応・対策支援
- (2) 受動喫煙による健康影響の周知・啓発
 - ・ イエローグリーンキャンペーンへの参加
 - ・ 肺がん・結核健診の喀痰細胞診対象者(喫煙者)への啓発カード作成・配布
 - ・ 世界禁煙デーポスターの作成・配布
 - ・ 仙台市ホームページへの情報掲載
- (3) 飲食店等の公共の場や職場等の受動喫煙防止対策の推進
 - ・ 「受動喫煙防止宣言施設」登録制度の周知・登録勧奨
 - ・ 飲食店等からの相談対応・登録支援
 - ・ 仙台市ホームページへの情報掲載

<ライフコースアプローチ>

- ・ 20歳未満の喫煙、飲酒を防止する環境づくりのため地域保健関係機関や教育関係機関と連携した、喫煙、飲酒に関する正しい知識の普及、啓発
- ・ 胎児期から高齢期まで、望まない受動喫煙をなくす環境づくりの推進



5 歯と口の健康 ～健やかなからだところを支える 歯と口の健康～

<取り組みの方向性>

生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤形成支援として、乳歯が生える時期からのむし歯予防対策の強化を図る。また、青年期や妊娠期から、適切な歯科疾患の予防行動を実践できるよう、多職種連携のもと、生活習慣や歯科保健行動の改善を図るとともに、壮年期以降の歯周病の重症化予防に向けた支援体制の整備を図る。

<推進の方策>

むし歯予防の強化と地域差・個人差の縮小の環境整備

- (1) 乳歯が生える時期からの健康チェックの場を通じたセルフケア能力向上の支援
 - ・ フッ化物歯面塗布助成事業の受診勧奨の強化と保健指導の充実
 - ・ 各種幼児健康診査における保健指導の充実及び事業指導の強化
- (2) 保育・教育施設と嘱託歯科医(学校歯科医)、保護者等との連携の下でのフッ化物洗口の普及
 - ・ 保育所、幼稚園、認定こども園歯科健康診査結果集約事業における施設の取り組み支援
 - ・ フッ化物洗口導入支援事業の参加促進
 - ・ フッ化物洗口パイロット事業実施校の拡大
- (3) 学校における歯科健康教育や歯科保健指導の充実・強化によるフッ化物の利用等の啓発と健康的な歯科保健行動定着の支援
 - ・ 「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル」の利活用



歯周病予防の推進

- (1) 学齢期や青年期からの歯周病予防のセルフケア能力を高めるための知識習得・技術向上の支援
 - ・ 小学校5年生を対象とした「全国小学生歯みがき大会」への参加の促進
 - ・ 高校生、専門学校生、大学生を対象としたハローフロスプロジェクトの推進
- (2) 歯周病検診等の健診結果に応じたセルフケアの実践支援等保健指導の充実・強化
 - ・ 20歳のデンタルケアや妊婦歯科健康診査、歯周病検診における保健指導の充実・強化
- (3) かかりつけ歯科医機能の充実・強化
 - ・ 20歳のデンタルケアや妊婦歯科健康診査、歯周病検診の事業説明会を通じた連携強化



口腔機能の育成・獲得・維持・向上

- (1) 乳幼児期の口の機能の育成について、学ぶ機会の確保や多職種連携による取り組み支援
 - ・ 離乳食教室や食育推進事業における健康教育や実践支援
 - ・ フッ化物歯面塗布事業等における「★せんだい★でんたるノートF」を用いた保健指導の強化
- (2) 乳児期・学齢期における歯と口の習癖が、口腔機能発達に影響することの普及啓発
 - ・ 「歯と口の健康週間・市民のつどい」における「子どもの食べる機能の育成」に関する講演等の実施
- (3) オーラルフレイル予防・口腔機能の維持・向上のための「かかりつけ歯科医」を持つ機会づくり
 - ・ 介護予防把握事業における「フレイル予防リーフレット」や「豊齢力チェックリスト」の送付
 - ・ 基礎健康診査、特定期健康診査の結果に応じた保健指導の強化

<ライフコースアプローチ>

- ・ 乳幼児から高齢者まで、年齢と場面に応じたフッ化物の応用を推進し、生涯を通じたむし歯予防の推進
- ・ 学齢期から高齢期まで、正しい歯間部清掃法の習得を支援し、習慣的な使用の推進
- ・ 乳幼児から高齢者まで、「食べる機能」や「話す機能」の重要性を啓発し、口の機能に応じた食事の工夫や口腔体操などの実践を促す等、口腔機能の育成・獲得・維持・向上の支援

がん・循環器病・糖尿病（メタボリックシンドローム）

<取り組みの方向性>

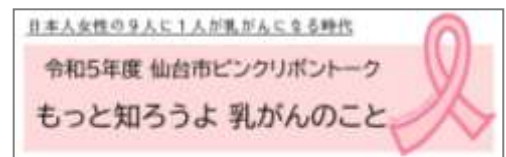
自分自身の健康に関心をもち、生活習慣病の発症や重症化、合併症を防ぐ健康管理の実践ができるよう、ライフステージごとに関係機関と連携しながら生活習慣病についての啓発や健診の必要性について周知を強化する。また、CKD（慢性腎臓病）病診連携事業等、関係団体等との連携による、発症予防・重症化予防のための環境整備に取り組む。電子申請活用による市民健診の申し込み等、健診（検診）を受診しやすい環境づくりによる受診率の向上を図る。

<推進の方策>

年齢や状況に合わせた切れ目のない健康管理の支援

[啓発・情報発信]

- (1) 肥満や高血圧、脂質異常、高血糖、メタボリックシンドローム予防に関する普及啓発
 - ・ 体験型イベント等による知識の普及啓発
 - ・ 各団体や事業所と連携した健康づくりや生活習慣病予防の啓発
- (2) がんや生活習慣病の早期発見・早期治療の重要性の普及啓発
 - ・ ピンクリボン推進等の啓発事業の展開
 - ・ 学校保健委員会等で子どもの健康状態や課題を共有し、家庭の生活習慣改善の重要性について啓発



[健康教育・健康相談]

- (1) 幼児・学齢期を含めた若い世代からの発症予防・重症化予防のための健康教育・健康相談
 - ・ 学校、市民センター、児童館等と連携し、子どもとその保護者に対し健康教育を実施

[健診（検診）の機会を捉えた、発症予防・重症化予防対策]

- (1) 健康管理を目的とした、特定健診やがん検診等の受診勧奨
 - ・ 市政だより、市ホームページ、情報コーナー等を活用した受診勧奨
 - ・ 健康づくりイベントや健康教育等での受診勧奨
- (2) 健診結果での要指導対象者や生活習慣病の改善を希望する人に対する保健指導
 - ・ 電話や面接による保健指導の実施
- (3) 特定健診の結果、特定保健指導の対象となった人への保健指導の利用勧奨
 - ・ 特定健診の結果により積極的支援及び動機付け支援と判定された方への保健指導の実施
- (4) 生活習慣病重症化予防対策、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
 - ・ 対象者に対し、手紙や電話、訪問等による受診勧奨及び保健指導の実施
- (5) がん検診の要精検者のうち、未受診の方に対する受診勧奨の実施
 - ・ 精密検査を要するとされている者で受診状況が不明な者に対して受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。
- (6) 健診等のデータ分析による、地域や対象者の健康課題に沿った取り組みの展開
 - ・ 介護と医療から把握する後期高齢者の健康課題の解決のひとつとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開

発症予防・重症化予防のための環境整備

[関係団体との連携・協働]

- (1) 事業所における、従業員の健康増進に向けた取り組みとあわせて発症予防・重症化予防の推進
 - ・ 協定企業等と連携したがん検診の正しい知識の普及や受診率向上に向けた取り組み及び
- (2) CKD(慢性腎臓病)の早期発見・重症化予防のための、腎臓専門医とかかりつけ医の連携の推進
 - ・ CKD 病診連携事業を全市展開し、腎臓専門医とかかりつけ医の連携推進による CKD の早期発見・重症化予防

[健診(検診)の体制]

- (1) 電子申請の活用による市民健診の申込等、健診(検診)が受診しやすい体制整備
 - ・ 特定健康診査やがん検診受診に関する情報提供の機会を増やし、市民健診の電子申請や身近な地域への申込案内設置等、健診を申し込みやすい環境の整備

<ライフコースアプローチ>

- ・ 幼児期から高齢期まで、健康的な生活習慣の定着のための、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 青年期から高齢期まで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐために、健康診断の受診勧奨及び自身の生活習慣を振り返るための啓発

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

<取り組みの方向性>

COPD は心血管疾患、消化器疾患、糖尿病、骨粗鬆症、うつ病などの併存疾患や肺がんなどの他の呼吸器疾患との合併も多いほか、慢性的な炎症性疾患であり栄養障害によるサルコペニアからフレイルを引き起こすことから重症化予防に取り組む。また、COPD の原因の多くにたばこ煙が関与し、喫煙者の発症も多いことから、喫煙対策による発症予防とともに、普及啓発による認知度の向上を図る。

<推進の方策>

啓発と一人ひとりに合わせた支援

- (1) 健康講座やイベント等における、COPD と喫煙の関連についての啓発
 - ・ 市ホームページ等を活用した COPD に関する知識の普及啓発
 - ・ 世界禁煙デー、禁煙週間にあわせ、ポスターやパネル展示等による知識の普及啓発
- (2) 呼吸器の健康教室等を通じた、肺機能低下による負担の軽減や健康維持の支援
 - ・ 呼吸器疾患のある方の健康の維持や生活障害の軽減を図るために、早期からの呼吸リハビリテーション支援

<ライフコースアプローチ>

- ・ 胎児期から高齢期まで、望まない受動喫煙をなくす環境づくりの推進(再掲)
- ・ 学齢期からの防煙教育等により COPD と喫煙の関連についての普及啓発

<取り組みの方向性>

子どもを取り巻く経済状況や社会環境に関わらず、すべての子どもに、むし歯予防対策を講ずることができる「フッ化物集団洗口」の普及啓発を図る。あわせて、歯科医療機関等との連携により、歯周病予防対策に向けた「かかりつけ歯科医の役割」を共有するとともに、その機能の強化を図る。

<推進の方策>

エビデンスに基づく歯科疾患予防を推進する環境整備

- (1) 保育・教育施設と嘱託歯科医(学校歯科医)、保護者等との連携の下でのフッ化物洗口普及の推進(再掲)
 - ・ フッ化物洗口導入支援事業及びフッ化物洗口パイロット事業参加施設(学校)の増加を促進し、むし歯の個人差の解消
- (2) 歯周病予防に向けた「かかりつけ歯科医機能」の充実・強化とともに、定期的利用者の増加を図る
 - ・ 研修会等を通じて、歯周病の発症予防や重症化予防に向けたリスク管理や継続管理を行う「かかりつけ歯科医機能」の強化

<ライフコースアプローチ>

- ・ 乳幼児から高齢者まで、年齢と場面に応じたフッ化物の応用を推進し、生涯を通じたむし歯予防の推進(再掲)

主な取り組み – 推進の視点2 社会環境の改善・整備 –

※「推進の視点1」の「各施策の分野」、《生活習慣病の発症予防・重症化予防》に掲載のない内容を主に掲載しています
※詳細については、「4. 仙台市の取り組み事業一覧」を参照。

<取り組みの方向性>

健康づくりは、個人の行動と健康状態の改善を促す社会環境の質の向上という関係性を念頭に置いて、推進していく必要がある。そのため、社会環境の改善・整備として、様々な担い手や分野・部門と連携・協働し、一体的で実効性のある健康づくりに取り組む。また、自然に健康になれる環境づくりや、PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)をはじめとするデータを活用したヘルスケアの推進に取り組む。

連携・協働 ～みんなが担い手となる健康づくり運動の展開～

<推進の方策>

- (1) 健康づくりの取り組みを一体的に実施するネットワークの強化と、多様な担い手の連携・協働による実効性のある健康づくり事業の展開

① せんだい健康づくり推進会議(令和元年度設置)

生活習慣病予防等の健康づくりの効果的な推進のため、委員の所属団体及びワーキングメンバーの企業との連携による協働事業の実施を目指す。

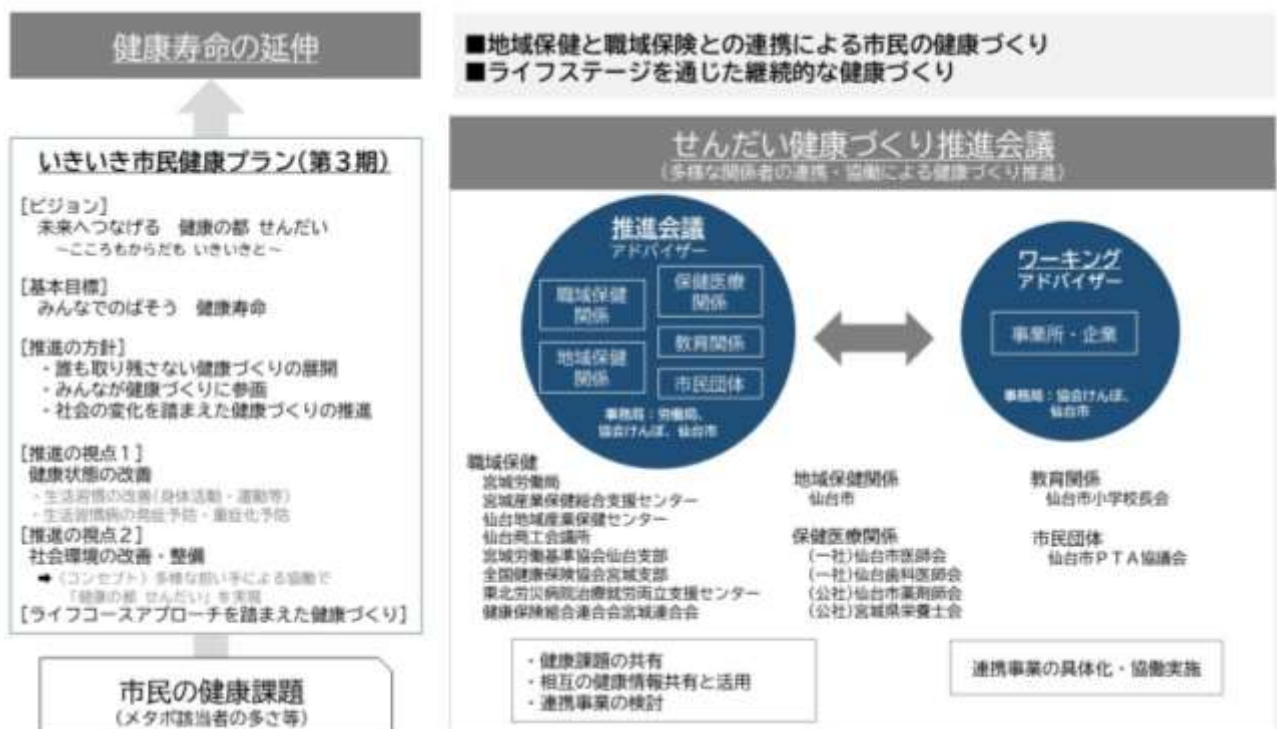
本会議体は、本プランの「社会環境の改善・整備」ー連携・協働ーに位置付けられ、一体的な実効性のある健康づくり事業の実践に取り組むこととしている。

【構成】

宮城労働局、宮城産業保健総合支援センター、仙台地域産業保健センター、仙台商工会議所、宮城労働基準協会仙台支部、全国健康保険協会宮城支部、東北労災病院治療就労両立支援センター、健康保険組合連合会宮城連合会、仙台市(健康福祉局)、仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会、宮城県栄養士会、仙台市小学校長会、仙台市PTA協議会

【活動内容】

令和6年度は、より一層「市民みんなが健康づくりに参画」できるよう、委員・ワーキングメンバー間の協働によるイベント実施等を通して、特に働き盛り世代や親子にアプローチする。また、働き盛り世代に対する健康づくり強化のために、委員・ワーキングメンバーの所属する団体のネットワークを活かし、連携・協働で事業所等に働きかける。



作成：仙台市健康政策課

②仙台市食育推進会議(平成18年度設置)

本プランの施策の分野「栄養・食生活」及び「仙台市食育推進計画(第3期)」を効果的に推進するため、食育に関わる関係団体が、施策に関する審議を行うほか、毎年計画の進捗状況の把握・評価を行う。各団体と市の関係部局が相互間で意見交換しながら、それぞれの特徴を活かし、互いに連携・協力しながら市民運動としての食育を推進している。

【構成】

保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業者、食品関連事業者、市民活動団体、市民等

【活動内容】

昨年度までの取り組み報告と、仙台市食育推進計画(第3期)に基づく新規事業等についての情報共有、各団体の連携事業についての意見交換等を行う。



③仙台市歯と口の健康づくりネットワーク会議(平成 15 年度設置)

本プランの施策の分野「歯と口の健康」及び「歯と口の健康づくり計画(第3期)」を効果的に推進するため、保健・医療・福祉・教育・職域等の関係団体が、それぞれの立場や領域で市民の歯と口の健康づくり活動を支え、健康寿命の延伸につなげることを目指す。各専門部会において、市民のライフステージごとの特性や個人のライフコースに沿った歯と口の健康づくりの具体策の検討や取り組みの評価を行うこととしている。

【構成】

仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会、仙台市私立幼稚園連合会、仙台市保育所連合会、宮城県歯科衛生士会、仙台市PTA協議会、宮城県産業保健総合支援センター、東北大学歯学研究科、仙台市(教育局、保健福祉センター、こども若者局、健康福祉局)

【活動内容】

- ・「いきいき市民健康プラン(第3期)」及び「歯と口の健康づくり(第3期)」及びアクションプランに基づく取り組みを共有し、ライフステージ毎の方策を効果的に推進するため、マニュアル等を制作し、関係者との共有化や標準化を図る。
- ・高校生、大学生、専門学生等を対象とした「ハローフロスプロジェクト」の効果的な活動の展開が図れるよう、専門部会「ハローフロスプロジェクト推進部会」において、計画的・総合的に推進を図る。



(2) 社会環境の改善・整備に繋がる仙台市の事業への参画や様々な部門の連携・協働による健康づくり事業の展開

①健康福祉部門等を越えた他部局における関連する取り組み例

【経済局】

ウェルビーイング産業創出促進事業

ヘルスケア領域や介護福祉領域の地域課題に対し、課題解決に資する製品等の開発・事業化を支援し、地域の産業創出と市民の健康福祉の向上に寄与する。

企業の IT 等の技術を活用したヘルスケアの新製品・サービス開発を行うヘルステック産業の振興と人材育成を行うにあたり、健康政策課では、サービス開発に係る課題の提示や実証支援を行う。

【文化観光局】

「いいね！スポーツ」せんだいアクティブライフスタイル推進事業

日常生活の中で意識的・継続的に体を動かすことが習慣化されたライフスタイルを推進するイベント等を実施する。運動実施率が低い働く世代の男女を対象に、運動を始めるきっかけづくりの場、日常的な運動機会の提供により習慣化を図る。

【都市整備局】

せんだいスマート

鉄道・バス・自転車・徒歩などの移動手段を上手に使い分け、公共交通などを賢く利用して、健康面や環境面で生活そのものをスマートにしよう。

公共交通の利用促進を働きかける取り組み(モビリティ・マネジメント)として、転入者を対象に市内の公共交通の利用を促すグッズやチラシを配布するほか、バス路線沿線の地域住民を対象に、公共交通に関する情報提供等を実施し、公共交通利用促進の機運を高める。

ストック活用型都市再生推進(リノベーションまちづくり)

にぎわい創出や回遊性の向上を図るため、都心のスモールエリアや地下鉄沿線のエリア及びその周辺エリアにおいて、賑わいづくりに資する公共空間利活用事業が日常的に実施できるよう支援する。

まち再生・まち育て活動支援事業

都心の持続的な発展を目指し、地域の賑わいを創出するため、地元を中心としたエリアマネジメントの組織構築や体制強化を支援するとともに、公共空間におけるイベント開催や、質の高い空間を作るための維持管理活動を支援する。

【建設局】

緑の活動団体認定制度

緑の保全・創出・普及活動を行う「緑の活動団体」を市長が認定する制度。これらの各団体が行う、自然観察会や森林散策等のイベントに市民の参加者を募り、みどりに関する活動に参加してもらう。下草刈り、花苗植栽、遊歩道整備等の活動が自然と歩く、動く機会となる。

コミュニティガーデンづくり事業

花壇づくり助成、花いっぱいまちづくり助成、ポケットパーク協定を実施。公有地や未利用地を活用して地域団体が花壇づくりなどを行うコミュニティガーデンづくりを推進し、子どもからお年寄りまで遊びや健康づくり等の場として活動できる公園緑地の充実を図る。

【交通局】

地下鉄駅構内階段への消費エネルギー表示

地下鉄駅構内(仙台駅、勾当台公園駅等)の階段に、階段を上った時の消費エネルギーを表示。階段 10 段おきに消費エネルギーの表示、40段おきに身近な食品のエネルギーを目安として表示することで、健康づくり・体力づくりへの活用を促進する。

②仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会 ウェルネス分科会への参画

協議会では、国におけるデジタル庁の発足や「デジタル田園都市国家構想」の推進などを背景として、社会課題解決や産業振興等につながる仙台・東北発のイノベーションを創出するため、国家戦略特区の枠組みを活用した取り組みや先端的サービス創出に向けた産学官協働のプロジェクトを推進。

多くの事業者とともに事業の企画や実施に取り組んでおり、産学官で連携しながら先端サービスの創出や規制改革などチャレンジングな取り組みを進めている。

「ウェルネス分科会」では、健康分野の課題解決や well being 向上に資する多様なサービス創出に向け検討しており、令和6年度は、「PHR 利活用による健康づくりとその基盤構築」の展開について検討予定。

③東北大学 COI-NEXT(共創の場形成支援プログラム)への参画

未来のありたい社会像の実現に向けた研究開発を推進し、持続的に成果を創出する自立した産学官共創拠点の形成を目指す、東北大学をプロジェクトリーダーとした連携プログラムである。

拠点名称を「みえるから始まる人のつながりと自己実現を支えるエンパワーメント社会共創拠点」とし、仙台市は令和4年度からプロジェクトに参画している。令和6年度は眼疾患早期発見・予防等に向けた取り組み等を実施予定。

④健康長寿産業連合会への参画

健康寿命の延伸に関する業界の垣根を越えた活動や官民一体となった社会的課題への取り組みにより、健康長寿産業の振興を図ることを目的として設立された任意団体。健康づくり関連の情報収集を図るとともに、参加する多様な企業等との連携なども見据え、ワーキンググループにオブザーバー会員として参画。

令和6年度は、健康リテラシー向上ワーキングに参画し、官民一体となった健康づくりの取り組みについて検討する。

環境づくり ～誰もが健康づくりに取り組める仕掛け・仕組みづくり～

<推進の方策>

(1) 各事業、取り組みの中で、健康的な行動を選択・実践しやすい環境づくり

- ・ イベント等の人が多く集まる機会や多様な地域の場における生活習慣病予防の啓発によるヘルスリテラシーの向上のためのアプローチ
- ・ 多様な手法を活用した情報発信(庁内パネル展やディスプレイ表示、広告、HP、SNS等)
- ・ 健康づくりに寄与する多様な分野におけるサービス・商品等の普及啓発(適塩や栄養バランスの良い食事につながる食品、健康的な住まい等)

基盤構築 ～データを活用したヘルスケアの推進～

<推進の方策>

(1) PHR 利活用による健康づくりとその基盤構築

- ・ PHR 利活用のため、健康づくりに関する情報を適切に取得・管理できる基盤を構築するための実証
- ・ ヘルスデータやライフログ等を見える化し、健康づくりに効果的に活用できる環境整備・仕組みづくりのため、産学官連携によるサービス内容の検討



(2) 保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業を通じた人材育成とソーシャルキャピタル醸成

- ・ 市内保育所・幼稚園・認定こども園で実施している定期歯科健康診査の診査基準を統一し、健診結果を一元的に集約・分析し、各施設に結果を提供するとともに歯科保健活動を支援
- ・ 健診結果の集約データを見える化し、毎年ホームページで公開するとともに、保育・幼稚園関係者を対象とした研修を実施することで、地域における歯と口の健康づくりの支援体制を強化

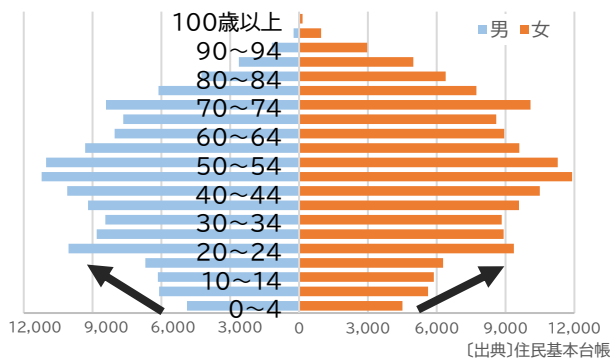
2. 仙台市各保健福祉センターの取り組み

専門学校等と連携したところとからだの健康づくり

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

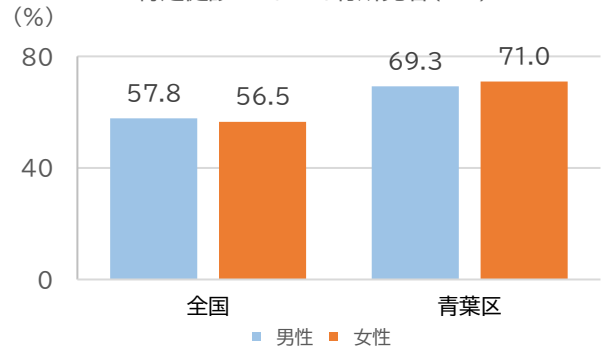
青葉区は大学、専門学校、企業が他区と比較しても多く、人口構成からも20代から急増し、30～50代の働き盛り世代が多い。働き盛り世代の健康課題としては、特定健診のHbA1c有所見者割合が高いことから、予防的介入として専門学校等と連携し、高血圧、糖尿病等の生活習慣病予防の啓発を行う。

青葉区人口ピラミッド（R5.4.1現在）



青葉区の人口は29万で、人口構成は20代から急増し、働き盛り世代が多い。また、大学が7校、短大1校、専門学校が23校と学生が多い。

特定健診 HbA1c有所見者(R4)



〔出典〕KDB

特定健診におけるHbA1cの有所見者の割合が全国と比較して男女ともに高い状況である。

これまでの事業の評価

- ・地区保健活動を通して、課や係、職種を超えた連携の強化が図られ、協力して事業に取り組む体制ができ、関係団体との関係は構築されつつある。
- ・電話や訪問を通じ、専門学校に対する健康実態の聞き取りでは、こころの健康課題等が見えており、研修会等の啓発を行ってきた。生活習慣病予防の視点から壮年期以降の健康課題を見据え、専門学校の学生が抱える健康課題にフォーカスし、アプローチしていく必要がある。

事業計画

栄養・食生活

歯と口の健康

若い世代を対象とした健康教育

- 目的：市民が主食、主菜、副菜をバランスよく食べること、歯と口の健康を保つことができるようにする。
- ・仙台市食育推進連携事業「朝ブラ！～朝ごはんプラスワン～」や常備菜レシピ集を活用し、健康教育等において啓発する。
 - ・大学生等の若い世代を中心にデンタルフロスについて広く啓発する。
 - ・専門学校に送付するニュースレターに血糖値をテーマとした記事を掲載し、啓発する。

こころの健康・社会とのつながり

社会環境の改善・整備

専門学校職員への健康教育

- 目的：学生を取り巻く環境である教職員の意識や行動変容により、生徒がよりよい学校生活を送る上での環境を整える。
- ・管内の専門学校に電話や訪問にて各学校の状況や要望などの聞き取りを実施する。
 - ・職員向けのメンタルヘルスの研修会を実施する。

社会環境の改善・整備

全体

区内専門学校との連携強化

- 目的：学生一人一人が自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、教職員と健康課題を共有し、啓発できる環境を整える。
- ・区内専門学校にアンケートを実施し、各校の健康管理体制や健康課題を把握し、啓発内容や方法を検討する。

目標

アウトプット 専門学校職員向け研修会の参加校の増加

アウトカム 専門学校職員向け研修会の理解度

7校/23校
(R5)



9校/23校
(R6)

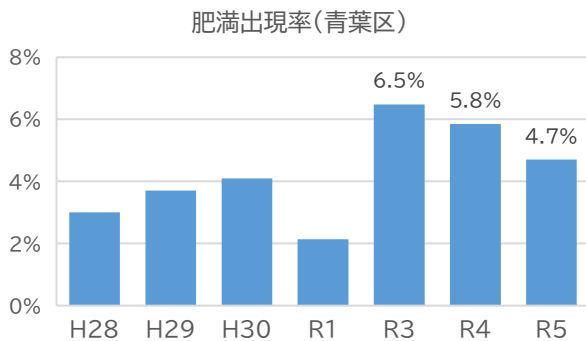
71%
(R5)



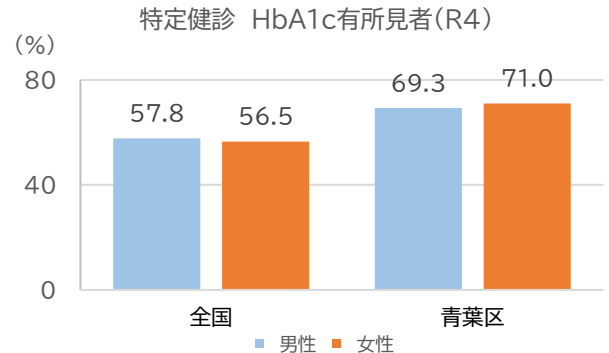
90%
(R6)

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

幼児の肥満の割合がコロナ以降、高い状況が続いている。また特定健診ではHbA1c有所見者割合が高く、生活習慣病の一次予防に加え、重症化予防が課題である。これらの課題に対し、既存事業や地区保健活動を通じた啓発を強化していくとともに、まちづくり部門等との連携による健康づくりの新たな展開を図っていく。



【出典】仙台市3歳児健康診査



【出典】JKDB

3歳児健康診査での肥満幼児の出現率がコロナ禍以降で増加し、コロナ禍前よりも高い状況が続いている。

特定健診におけるHbA1cの有所見者の割合が全国と比較して男女ともに高い状況である。

これまでの事業の評価

- ・運動や食事等の健康づくり講座実施後のアンケートでは「今後も実践したい」との回答が多く、健康づくりのきっかけにはなっていると考えられるが、対象者が限定的であるため、今後も様々な機会を捉えて健康づくりのきっかけや継続できるような仕掛けを作る必要がある。
- ・地区保健活動を通して、課や係、職種を超えた連携の強化が図られ、協力して事業に取り組む体制ができ、関係団体との関係は構築されつつある。今後は地区保健活動を通し、ライフステージ毎の健康課題と課題解決のための知識について広く啓発していく体制が必要である。

事業計画

栄養・食生活

歯と口の健康

幼児期からの生活習慣病予防に向けた健康教育

目的:市民が主食、主菜、副菜をバランスよく食べること、歯と口の健康を保つことができるようにする。

- ・仙台市食育推進連携事業「朝プラ！～朝ごはんにプラスワン～」や常備菜レシピを活用し、幼児健診等の母子保健事業や健康教育等のあらゆる機会において啓発する。
- ・幼児健診や健康教育等においてデンタルフロスやかかりつけ歯科医を持つこと等、歯と口の健康について啓発を実施する。

発症予防・重症化予防

重症化予防事業

目的:継続的な治療に結び付けることで腎不全、人工透析への移行を防止する。

- ・糖尿病、高血圧が重症化するリスクの高い者について重点的に個別訪問等での受診勧奨や健康相談等を実施する。

栄養・食生活

身体活動・運動

発症予防・重症化予防

社会環境の改善・整備

課を超えて連携した地区保健活動

目的:関係各課で生活習慣病予防について、同じ方向を向いて連携した地区活動を展開していく。

- ・地区ブロック会議において生活習慣病予防を念頭に置いた地区活動について検討、実施する。

身体活動・運動

社会環境の改善・整備

まちづくり部門と連携した健康づくり

目的:まちづくり部門と連携し、まちなかを楽しく歩くことができる環境づくりのネットワークやきっかけづくりをしていく。

- ・青葉区独自で取り組むまちづくり「Fun,Fan,Findあおば」と連携し、地域の関係団体とのつながりを持つとともに、西公園エリアで子どもから大人までの各年代を対象とした運動講座を実施する。

目標

アウトプット 肥満幼児への栄養相談実施率の増加

アウトカム 3歳児健診での肥満児の出現率の減少

1.6健診 46.3% (R5) → 50% (R6)

4.7% (R5) → 4.0% (R7)

専門学校等と連携したところとからだの健康づくり

重点的に取り組んだ健康実態・課題

青葉区は大学、専門学校、企業が他区と比較しても多く、人口構成からも20代から急増し、30～50代の働き盛り世代が多い。働き盛り世代の健康課題としては、特定健診のHbA1c有所見者割合が高いことから、予防的介入として専門学校等と連携し、高血圧、糖尿病等の生活習慣病予防の啓発が必要と考えられた。

事業実績とその成果

栄養・食生活

歯と口の健康

こころの健康・社会とのつながり

発症予防・重症化予防

若い世代への健康に関する啓発

目的：専門学校生が主体的に健康管理や健康づくりの取り組みができるようにする。
 ・生活習慣病、歯と口、栄養、こころ等に関する内容についてのニュースレターを専門学校生に配布した。
 →専門学校と協力して啓発し、生徒に広く、健康に関する情報を提供することができた。

こころの健康・社会とのつながり

社会環境の改善・整備

専門学校職員への健康教育

目的：生徒を取り巻く環境である教職員の意識や行動変容により、生徒がよりよい学校生活を送る上での環境を整える。
 ・管内の専門学校に電話や訪問にて各学校の状況や要望などの個別聞き取りを実施した。
 ・職員向けのメンタルヘルスの研修会を実施した。
 →課題があると答えた専門学校では、コロナ禍の影響もありコミュニケーション不足から、人間関係の部分でフォローが必要な学生もいる・メンタル面での課題を抱える学生が多いという声が多く挙がった。専門学校で課題ととらえているメンタルヘルスに関する研修会を実施したことで、職員の困りごとへの対応の一助となった。

社会環境の改善・整備

全体

課を超えて連携した地区保健活動

目的：若い世代の健康づくりについて、関係各課で共有し、地区活動が展開できるようにする。
 ・保健福祉センター関係各課で連携し学校訪問や電話での調査、ニュースレター作成等の啓発、職員向けの研修会等を実施した。
 →関係各課で連携して事業を実施する体制ができているので、取り組みに各分野の専門性を活かしている。

〈まとめ〉

・地区保健活動を通して、課や係、職種を超えた連携の強化が図られ、協力して事業に取り組む体制ができ、関係団体との関係は構築されつつある。
 ・電話や訪問を通じ、専門学校に対する健康実態の聞き取りでは、こころの健康課題等が見えており、研修会等の啓発を行ってきた。生活習慣病予防の視点から壮年期以降の健康課題を見据え、専門学校の学生が抱える健康課題にフォーカスし、アプローチしていく必要がある。

目標の達成状況

アウトプット 専門学校職員向け研修会の参加校の増加

アウトカム 専門学校職員向け研修会の理解度
 （よく理解できた）

6校/23校
 (R4)



7校/23校
 (R5)

60%
 (R4)



71%
 (R5)

参加校は1校増えたものの、限定的であり、さらに多くの専門学校が参加できるようにしていくことが必要である。

継続して実施することで、理解が深まり、理解度が上昇したと考えられる。今後も継続して実施できるとよい。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

3歳児健診における肥満の割合がコロナ禍から増加し、高い状況が続いていることや壮年期のメタボリックシンドローム該当者が多い等、乳幼児期からの肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防が必要と考えられた。

事業実績とその成果

栄養・食生活

歯と口の健康

幼児期からの生活習慣病予防

目的：幼児期からの望ましい生活習慣の確立。

- ・常備レシピを活用し、幼児健診等の母子保健事業や健康教育等のあらゆる機会において啓発した。
- ・幼児健診や健康教育等においてデンタルフロスやかかりつけ歯科医を持つこと等、歯と口の健康について啓発を実施した。
→常備レシピを活用した健康教育：8組18名の親子が参加。母親教室にてレシピ集を配布（78部）その後のアンケートでレシピ集を活用している、してみたいとの回答が9割であった。
- ・幼児健診でのデンタルフロスの配布（651人）。健康教育でデンタルフロスを配布し、アンケートを実施。現在デンタルフロスを使用していない14人中11人（79%）より今後使用しようと思うとの回答が得られた。

発症予防・重症化予防

重症化予防事業

目的：継続的な治療に結び付けることで腎不全、人工透析への移行を防止する。

- ・糖尿病、高血圧が重症化するリスクの高い者について重点的に個別訪問等での受診勧奨や健康相談等を実施した。
→対象の84名中41名（49%）が受診した。（R6.3月時点）

身体活動・運動

働き盛り世代健康支援事業

目的：働き盛り（子育て）世代が子供をきっかけとして家族全体で生活習慣病予防に取り組めるようにする。

- ・自宅でも取り組むことができるかたん親子ヨガ講座を実施した。
→参加者は「子どもがいると体を動かす機会がない」と話しており、子供と一緒に体を動かす良い機会になった。

栄養・食生活

身体活動・運動

社会環境の改善・整備

あおば健康づくり講座

目的：市民が生活習慣病予防に関する体験型学習を通し、健康的な生活を送るための情報や技術を得ることができるようにする。

- ・「野菜のおいしい食べ方」について桜ヶ丘保育所子育て支援室と共催で講座を実施し、保護者向けに野菜摂取を促した。
- ・広瀬川とへくり沢をめぐる街めぐりウォーキング講座を柏木市民センターと共催で実施した。
- ・西公園を会場に筋力トレーニングやストレッチ、ウォーキングを中心とした運動講座を実施した。
→子育て支援室や市民センターと連携し、共催で開催することで、企画や周知等、協力しながら実施でき、参加者が増えた。講座実施後のアンケートでは、どの講座においても、「今後も実践したい」との回答が多かった。

〈まとめ〉

- ・運動や食事等の健康づくり講座実施後のアンケートでは「今後も実践したい」との回答が多く、健康づくりのきっかけにはなっていると考えられるが、対象者が限定的であるため、今後も様々な機会を捉えて健康づくりのきっかけや継続できるような仕掛けを作る必要がある。
- ・地区保健活動を通して、課や係、職種を超えた連携の強化が図られ、協力して事業に取り組む体制ができ、関係団体との関係は構築されつつある。今後は地区保健活動を通し、ライフステージ毎の健康課題と課題解決のための知識について広く啓発していく体制が必要である。

目標の達成状況

アウトプット 肥満幼児への栄養相談実施率の増加

アウトカム 3歳児健診での肥満児の出現率の減少

1.6 健診 57.9% → 46.3%
(R4) (R5)

6.0% → 4.7%
(R4) (R5)

3歳児健診での肥満児の出現率の減少を目指し、望ましい食習慣の確立に向けた支援をするため、早期からの介入が必要である。（R3は36%）

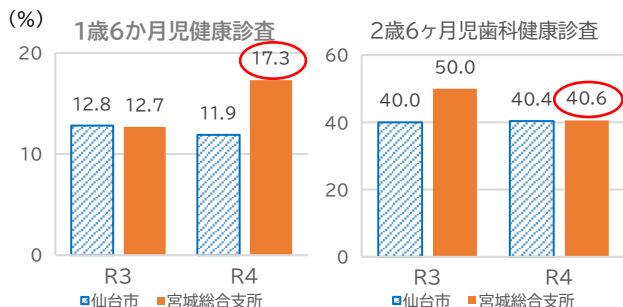
今年度、3歳児健診については目標値に近い値まで下がったが、他の幼児健診では高い状況が続いているため、今後の動向を見ていく必要がある。

甘味飲料摂取に視点を置いた肥満及び生活習慣病予防の啓発

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

特定健診の結果、メタボ該当者割合及びHbA1c要指導・要医療の者の割合が高い。また3歳児健診の肥満傾向児の出現率が高く、年々増加している。これらの要因のひとつとして、「甘味飲料の習慣的摂取」が幼児期や壮年期、高齢期等において多く見られるため、健康影響と適切な摂取方法について幅広い世代に向けて啓発する。

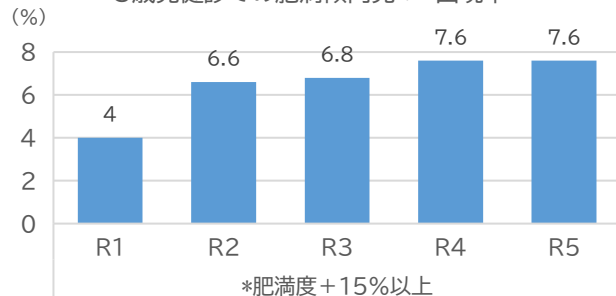
よく飲む飲み物に「甘味飲料」と記載した割合



〔出典〕仙台市1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査

令和3、4年度の幼児健診の問診票で、「よく飲む飲み物」に甘味飲料を記載する割合が高い傾向が見られた。また、西部地区の集団健診(特定・基礎)で実施した調査においても同様の傾向が見られた。

3歳児健診での肥満傾向児* 出現率



*肥満度+15%以上

〔出典〕仙台市ウェルマザー

3歳児健診の身体計測の結果、肥満傾向児の出現率が高く、増加し続けている。(R4→7.55%、R5→7.64%で微増)(仙台市平均では、コロナ禍で増加したが、R4は減少)

これまでの事業の評価

- 管内全体の健康教育や地区保健活動の機会をとらえて、生活習慣病予防に関するミニ講話を実施する仕組みを構築している。
- 西部地区集団健診を活用して健康教育の実施し、住民の健康意識や生活習慣等を把握し、重点に取り組むべき課題として「甘味飲料の習慣的摂取」という特徴が見えた。
- 肥満該当率の増加に係る対策として、母子保健事業にて甘味飲料に関する一般的な啓発を取り入れていたが、幼児健診結果では、コロナ禍以降増加が続いている。

事業計画

栄養・食生活

甘味飲料の習慣的摂取改善のための啓発

目的:すべてのライフステージにおいて甘味飲料の習慣的摂取を見直し、肥満割合を減少させる。

甘味飲料の習慣的摂取を改善するため、既存の事業を活用しながら、地域の関係機関・団体等とも協力して、地域へ広く啓発を行う。また、肥満や高血糖に絡む運動、食生活、睡眠等の様々な分野の生活習慣についても、併せて啓発する。

歯と口の健康

甘味飲料の習慣的摂取改善の啓発のための地域関係団体との連携

目的:地域関係団体との地域課題の共有と連携強化

関係する職員や関係機関等が、健康課題について共通認識のもと取り組めるよう、研修や情報共有の機会を持つ。妊娠期(妊婦訪問)乳幼児期(子育て支援ネットワーク会議)学童期(思春期健康教室)成人(地区まつり)高齢(サロン)他

社会環境の改善・整備

甘味飲料の習慣的摂取改善の啓発のための効果的媒体の作成

目的:様々なライフステージへの啓発において、効果的に甘味飲料の習慣的摂取改善への意識を高める。

健康教育等の場面で効果的に啓発するための媒体を作成し、様々な事業で活用する。

目標

アウトプット 地域住民及び関係機関との情報共有の場の数

156人/13回 (R5) → 170人/16回 (R6)

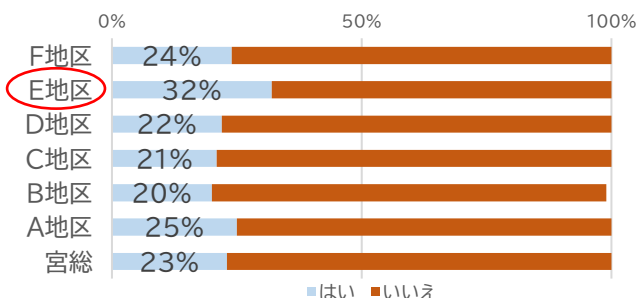
アウトカム 3歳児健診での肥満傾向児出現率の減少

7.64% (R5) → 6.8% (R6)

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

「甘味飲料の習慣的摂取」が幼児期や壮年期、高齢期等において多く見られるため、健康影響と適切な摂取方法について幅広い世代に向けて啓発する。さらに妊娠期から高齢者までデンタルフロスを含む（補助用具）の使用をする人の増加を目指し、かかりつけ歯科医を持ち定期健診を受ける人を増やす。

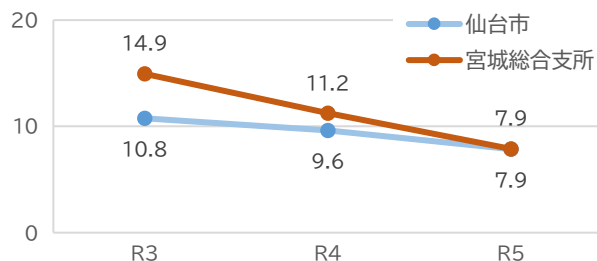
半年前に比べて固いものが食べにくくなったか



〔出典〕R3仙台市基礎健診結果

令和3年度宮城総合支所管内で75歳以上の基礎健診を受診した者の問診項目より、問5の口腔機能の結果「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」と答えた者は、管内の中で西部地区が32%と一番高かった。

3歳児歯科健診むし歯有病者率(%)



〔出典〕仙台市3歳児健康診査

3歳児健診でのむし歯を持つ児は、仙台市平均も減少しているが、宮城総合支所管内も大きく減少。地域差の解消となった。(4.18ポイント差が解消)

これまでの事業の評価

- ・2歳6か月児歯科健康診査における歯科保健指導で、デンタルフロス配布と啓発の同時実施がむし歯予防につながった。
- ・甘味飲料の影響についてはコロナ禍で悪化が見られたため、再度むし歯だけのリスクでなく肥満や糖尿病などのリスクを乳児期から伝えたことで問診項目で日常的に甘味飲食を摂取している児の割合が減少した。
- ・口腔機能向上については、「集まりの場」にくる市民は口腔機能が維持されていたため、今後は家から出ない高齢者に対し啓発の検討の必要性が示唆された。(健口くんハンディを利用した検査等も実施)

事業計画

歯と口の健康

むし歯・歯周病予防対策(フロスチャレンジ)

目的: 妊娠期から成人期まで継続したむし歯予防と歯周病予防

むし歯や歯周病予防に関しては、妊娠期から乳幼児期、学齢期から高齢者までデンタルフロスを配布し啓発を継続する。妊娠期(母子手帳交付時)乳児期(産後交流会)幼児期(1.6/2.6/3歳児健診)学童期(思春期健康教室)成人(地区まつり)他

歯と口の健康

高齢者の口腔機能向上

目的: 高齢期の口腔フレイル予防

高齢者の口腔機能向上については、サロンなどの集まりに積極的に参加し、普及・啓発をおこなう。アンケート調査を実施し、歯科保健行動を含めた口腔機能について調査予定。

社会環境の改善・整備

むし歯予防、歯周病予防、口腔機能向上の啓発のための地域関係団体との連携

目的: 地域関係団体との地域課題の共有と連携強化

乳幼児については子育て支援施設と連携し、子育て中の悩みや疑問等にあわせ解決に向けた支援を連携しおこなう。高齢期については、包括支援センターや民生委員等と健康課題を情報共有しながらサロン等で歯科健康教育や歯科相談を実施する。

目標

アウトプット 2.6歯科健診に集団(個別)指導等の実施

アウトカム 2.6歯科健診にて甘味飲料摂取の児の減少

4回126人
(R5)



18回481人
(R6)

38.7%
(R5)



35%
(R6)

生活習慣病予防事業～西部地区集団健診での取り組み等～

重点的に取り組んだ健康実態・課題

- ・3歳児健康診査における肥満児の割合が増加傾向にある。(R元:4.0%→R2:6.6%→R3:6.8%→R4:7.6%)
- ・幼児健診時の問診項目から甘味飲食の頻回な児の割合が高い。
- ・西部地区の特定健診等の受診率が低く、結果データは肥満・高血圧・高血糖等が高い傾向にあり、口腔機能の低下が顕著。

事業実績とその成果

栄養・食生活

発症予防・重症化予防

幼児健診や特定健診における肥満等の状況把握

目的:幼児健診や特定健診等において、肥満や生活習慣の状況を確認し、今後の啓発内容に活かす

- ・肥満該当率の増加に係る対策として、母子関係教室において、甘味飲食に関する啓発を取り入れた。
→今後の啓発にも活かしていく
- ・西部地区においてアンケートで健康意識を調査
→仙台市健康意識調査と比較し、西部地区の健康意識や生活習慣等の把握が出来、健康課題とその啓発の方向性が見えた。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

こころの健康・社会とのつながり

西部地区集団健診における健康教育

目的:集団健診の機会を活用し、健康講話や個別健康相談を実施することで要医療者については受診につなげる。

- ・西部地区において、集団健診の場を活用した健康教育(生活習慣病予防)を実施
→リーフレットを配布することで、健康づくりに対する意識の向上や生活習慣の振り返る機会となった。

歯と口の健康

ライフステージに合わせた歯と口の健康づくり

目的:口腔機能の向上の普及・啓発と関係機関と連携し個別支援体制づくり。

- ・むし歯予防啓発
→2歳6か月児歯科健康診査と3歳児健診後も同様にデンタルフロスの使用を促し指導を実施。
- ・歯周病予防啓発
→思春期健康教育(小学5年生・中学2年生対象)において、デンタルフロスの使用法チラシと一緒にデンタルフロスを配布。
- ・西部地区集団健診の場を活用した歯と口の健康づくり
→口腔機能向上を啓発と歯科保健行動調査を含め健康意識調査のアンケート実施。
個別での健康相談を実施(パタカラ「健口君ハンディ」を使用)

社会環境の改善・整備

健康課題共有のための地域関係団体との連携

目的:地域関係団体と地域課題を共有し、継続支援における連携強化を目指す。

- ・乳幼児期においては、子育てネットワーク会議にて管内の地域課題を共有、むし歯予防・歯周病予防対策について啓発。
- ・西部地区健康教育を実施するにあたり、関係機関(宮城西市民センター、大沢広陵包括支援センター、健診担当医師、地域の歯科医院等)と地域課題と、終了後は、アンケート調査結果も共有
- ・サロン等に参加し、住民の健康づくりへ意識等の調査。
→関係機関と連携したことで、集団の場に通う住民だけでなく、家に引きこもり気味の住民にもアプローチすることが出来た。

〈まとめ〉

- ・幼児健診の問診票の記載や、西部地区の基礎・特定健診で行ったアンケート調査の結果、甘味飲料の習慣的摂取という特徴が見られた。よって、全ライフステージ共通の重点事項として、効果的な啓発を行うため計画的に分析と事業を進める必要がある。
- ・口腔機能向上については、サロンの場等を活用し啓発を実施。民生委員等と連携した個別支援も継続し、今後も継続した取り組みを積極的におこなう。

目標の達成状況

アウトプット

- ①2歳6か月歯科健診時の啓発物配布
- ②2歳6か月歯科健診時の集団指導(甘味飲料)

① 468人/16回 → 530人/18回
② 実施なし → 126人/4回
(R4) (R5)

- ①フロスを配布しながら歯科保健指導を実施。啓発物の配布の機会が増えた。
- ②栄養士より食生活等の講話を媒体を使用し実施。集団指導等を実施する機会が増えた。

アウトカム

- ①3歳児健診でのむし歯有病者率
- ②3歳児健診での肥満傾向児出現率の減少

① 11.24% → 7.88%
② 7.55% → 7.64%
(R4) (R5)

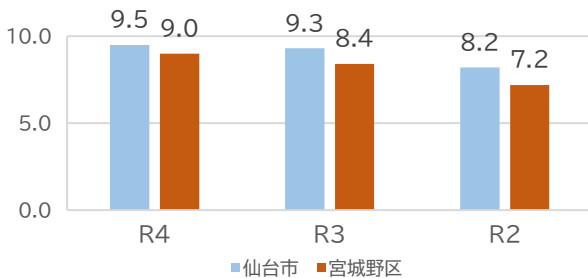
- ①R3年度は、14.94%と仙台市平均より高い状況だったが、大きく減少し、地域差の解消となった。
- ②コロナ禍から増加し、今年度は横ばい(微増)となったため、啓発内容の検討が必要。

孤立しやすい被災者への個別支援とコミュニティ支援の取り組み

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

高齢化による心身の不調やフレイル・認知症等が出現している。さまざまな被災地域から入居者が復興公営住宅等に移り、コロナ禍の影響も受け、コミュニティが醸成されにくく孤立しやすい環境である。個別支援を継続し、予防的かつ早期介入を行うとともに、関係機関との連携のもとコミュニティ支援を継続的に実施する。

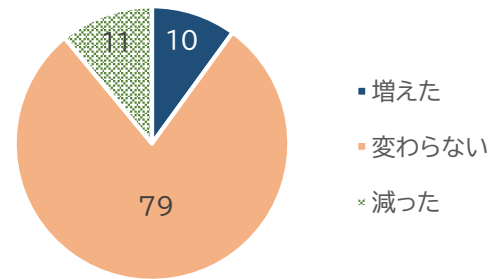
K6 13点以上の人の割合(%)



〔出典〕R4年度 災害公営住宅等入居者健康調査回答状況まとめ(健康政策課)

災害公営住宅入居者への健康調査において、K6が13点以上(重症精神障害相当)の割合がR4で9.0%と高く、経年で見ると上昇傾向にある。健康調査の回答数は年々減少してきているが、健康問題はより複雑化してきている。

コロナ前後での人と会う機会の頻度(%)



〔出典〕R5復興公営住宅等への訪問時のヒアリング調査

訪問対象者に対し、令和4年度12月(コロナ禍)と比較して、人と会う機会の頻度についてヒアリング調査を実施(R5.6～10月頃)。増えた、変わらないと回答した者が多いが、1割程度は「減った」と回答。

これまでの事業の評価

復興公営住宅、防災集団移転地区、浸水区域等において健康づくりを切り口としたグループ支援を実施し、地域主体の集いの場を育成してきた。参加者からは、健康づくりへの意識が高まった、交流する機会が増えたとの意見が聞かれている。地域の集いの場に参加しない、交流を望まない住民もいるため、関係機関の連携のもと重層的な見守り体制が必要。

事業計画

こころの健康・社会とのつながり 発症予防・重症化予防

被災者健康支援(個別支援)

- 目的:地域在宅被災者及び復興公営住宅入居者等の生活状況や健康課題を把握し、予防的かつ早期介入を実施
- 仙台市被災者健康調査から要支援者を抽出し、個別訪問により生活状況や心身の健康状態の把握、フレイル予防や集いの場へのつなぎを行う。医療的、福祉的ニーズが高い住民を把握した際には、タイムリーに関係する支援機関へつなぐ。
 - 仙台市被災者健康調査者において支援対象外となった世帯について、宮城野区独自に訪問を実施する。

栄養・食生活 身体活動・運動 歯と口の健康 発症予防・重症化予防 社会環境の改善・整備 こころの健康・社会とのつながり

被災者健康支援(コミュニティ支援)

- 目的:住民同士の交流・健康管理意識の向上・生活不活発病の予防・高齢者の閉じこもり予防
- 住民が主体的に安定した活動を実施することができるよう、関係機関との協働のもと支援を継続する。
 - 集いの場に参加できない人にも健康情報がいきわたるよう、「からだおもい」を活用し、年4回啓発する。
 - 運動教室を開催しておらず、健康課題が見えないため個別訪問した地域に対して、体力測定等の健康教育を実施する。

社会環境の改善・整備

防災×健康づくりに関する取り組み

- 目的:震災未経験の住民を中心に、防災意識を高める啓発を行う。
- 子育て世代を対象としたサロン等における防災のワークショップを開催。
 - 令和5年度に作成した「子育て世代のための防災ハンドブック」を使用して啓発を行う。

目標

アウトプット 集いの場への参加人数の維持

延964人 (R5) → 延970人 (R6)

アウトカム K6が13点以上と回答した人の割合の減少

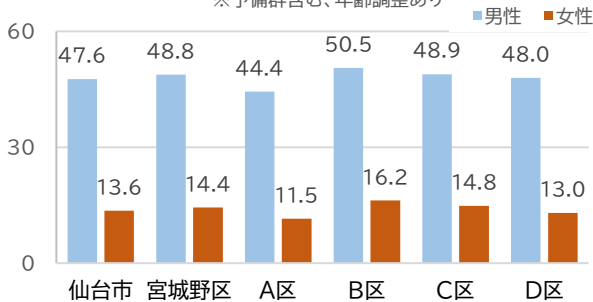
※K6:得点が高いほど心理的苦痛が高いことを意味しており、13点以上が重症精神障害者相当である。
9.0% (R4) → 8.5% (R6)

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

メタボリックシンドローム該当者割合が高値、習慣的喫煙の回答者数が男女ともに多い、特定健診の受診率が全市で最も低い等の課題がある。全市的に小学生の肥満が高いことを鑑みると、大人の生活習慣が子どもの健康に影響を及ぼすと推測し、ライフコースアプローチの視点からより早期の介入を行うため、学校と連携した健康づくり事業を実施する。

メタボリックシンドローム該当者割合(%)

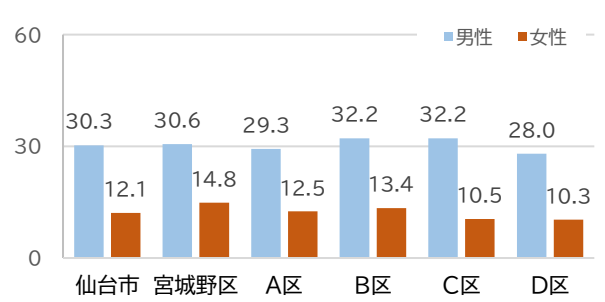
※予備群含む、年齢調整あり



〔出典〕R4年度仙台市国民健康保険特定健診

男性の約半数がメタボリックシンドロームに該当。
女性も仙台市全体の結果より、該当者割合が高い。

喫煙(習慣的)回答者割合(%)



〔出典〕R4年度仙台市国民健康保険特定健診

男性、女性とも仙台市全体の結果より喫煙者割合が高い。

これまでの事業の評価

- ・令和5年度に小中学校に対して実施したアンケート調査では、本取り組みが学校保健活動の推進や後押しにつながったと94%が回答。学校側と地域の健康課題について共有を図ることができた。
- ・健康教育については、依頼が多い内容についてはパッケージ化できてきており、どの職種・職員でも対応できるように体制を整えてきた。内容が形骸化しないよう、実施にあたっては各学校等と地域の実情や健康課題を事前に共有し、内容を検討していく。

事業計画

社会環境の改善・整備

学校保健・地域との連携強化

目的:学校や地域と、健康課題やこどもの頃からの健康づくりの必要性を共有し、より早期からの生活習慣病予防につなげる

- ・学校保健・地域保健懇談会の開催、学校保健委員会への参加
- ・小中学校、児童館へのアウトリーチによる地域課題の情報共有と健康教育のPR

栄養・食生活

飲酒・喫煙

歯と口の健康

健康教育の実施

目的:子どもたちが健康的な生活習慣を身に付けることができるよう啓発する。

- ・むし歯、肥満、生活習慣病予防の観点から、食生活(飲み物に含まれる砂糖量)やむし歯予防に関する健康教育を実施する。
- ・保護者世代の喫煙率が高いことから、子どもたちが将来喫煙を選択する可能性が高いため、予防のための防煙教育を実施する。

栄養・食生活

身体活動・運動

クリアファイルを活用した生活習慣の確立に向けた取り組み

目的:保護者が子どもたちの健康的な生活習慣を身に付けることができるよう啓発する。

- ・協力が得られる小学校に対して入学前の児童の保護者に対してクリアファイルを活用し、外遊びや早寝早起きによる睡眠時間の確保、メディアとの付き合い方に関する啓発を行う。

目標

アウトプット 小学校との情報共有数の増加

アウトカム 健康教育における児童の理解度の上昇

19校
(R5)



20校
(R6)

94.8%
(R5)



95%
(R6)

孤立しやすい被災者への個別支援とコミュニティ支援の取り組み

乳幼児期～高齢期

重点的に取り組んだ健康実態・課題

高齢化による心身の不調やフレイル・認知症等が出現していることや、さまざまな被災地域から入居者が復興公営住宅等に集まり、コミュニティが醸成されにくい環境であり、関係機関と連携した継続支援やコミュニティの活性化を図る必要がある。

事業実績とその成果

こころの健康・社会とのつながり 発症予防・重症化予防

被災者支援（個別支援）

目的：地域在宅被災者及び復興公営住宅入居者等の生活状況や健康課題を把握し、予防的かつ早期介入を行う。

・被災者健康調査より対象者を抽出し、個別訪問を実施。生活状況のヒアリングやフレイルチェックリストを活用し、自身の健康状態を振り返る機会を設けた。

→フレイル傾向や生活に支障が生じている住民を把握した際、地域包括支援センターの紹介等、適切な支援につないだ。こころの健康に課題を抱える住民も把握する機会となり、心理面への継続支援へとつながった。

・運動教室を開催しておらず、健康課題が見えていない地域に対して訪問を実施。フレイル啓発と集いの場への参加を促した。

→集いの場への参加状況が二極化しており、高齢者と壮年期の交流が少ないとの実態が明らかになった。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

社会環境の改善・整備

こころの健康・社会とのつながり

被災者支援（コミュニティ支援）

目的：住民同士の交流・健康管理意識の向上・生活不活発病の予防・高齢者の閉じこもり予防

・復興公営住宅、浸水地域、防災集団移転地区にて活動している運動教室について、安定した住民主体の活動につながるよう、運動教室に参加しながら随時活動支援や健康教育を実施。

→活動危機が危ぶまれた団体への支援に注力し、活動再開につなげることができた。運動教室の参加者からは、「地域住民の交流が増えた」「健康への意識が高まった」「運動教室以外の町内会活動にも参加するようになった」等の声が聞かれている。

・交流の機会が少なく情報を得にくい住民に対し健康づくり情報誌「からだおもい」を町内会回覧及びポスティングにより配布。

→町内会長宅を訪問して手渡しすることにより、定期的に地域の状況を把握することへつながり、タイムリーなコミュニティ支援を行うことができた。

社会環境の改善・整備 こころの健康・社会とのつながり

防災×健康づくりに関する取り組み

目的：震災未経験の住民を中心に、防災意識を高める啓発を行う。

・転入してくる若い世代の中には、津波被害があった地域であることを知らない住民も多いため、子育て世代に対してサロン等の機会にワークショップを実施。防災リュックの展示等による啓発を行った。

→参加者の意識を高めるための、「子育て世代のための防災ハンドブック」作成へとつながった。今後啓発していく。

〈まとめ〉

・個別支援については、保健福祉センター内の3課（管理課・障害高齢課・家庭健康課）において事前事後のカンファレンスを実施。支援の目的等について共通認識を図った。支援困難事例については、精神保健福祉総合センターの医師や保健師、精神保健福祉相談員とのケースレビューにおいて、適宜スーパーバイズを受けながら支援にあたった。福祉的ニーズが高い住民を把握した際には、包括支援センター共有し、継続支援につなげることができた。

・コミュニティ支援については、毎月地区担当保健師と事業担当とでカンファレンスを行い進捗状況を共有。団体への支援のノウハウ等を共有することができた。「からだおもい」の配布をポスティングや町内会長に手渡しする等の手法を取ることで、地域の現状や課題をタイムリーに把握することにつながった。

目標の達成状況

アウトプット 集いの場への参加人数の増加(延)

延798人
(R4)延964人
(R5)

関係機関との連携による働きかけのもと、集いの場への参加人数は増加傾向。

アウトカム 健康調査K6該当割合の減少

※K6:得点が高いほど心理的苦痛が高いことを意味しており、13点以上が重症精神障害者相当である。

8.4%
(R3)9.0%
(R4)

経年で見ると増加傾向にはあるが、仙台市全体と比較すると割合としては少ない。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

メタボリックシンドローム該当者割合が高値、習慣的喫煙の回答者数が男女ともに多い、特定健診の受診率が全市で最も低い等の課題がある。全市的に小学生の肥満が高いことを鑑みると、大人の生活習慣が子どもの健康に影響を及ぼすと推測し、ライフコースアプローチの視点からより早期の介入を行うため、学校と連携した健康づくり事業を実施した。

事業実績とその成果

社会環境の改善・整備

学校保健・地域との連携強化

目的：学校保健や地域と共に、地域ごとの健康課題について共有・検討する。

- ・学校保健・地域保健懇談会を開催(区全体1回・A地区1回)し、地域の健康課題のデータを提供・共有した。
→区内小・中学校にアンケートを実施し、本事業の活用により学校保健活動の推進や後押しに役立ったと94%が回答。
- ・小中学校・児童館へ訪問し、当区の健康課題を共有。関係機関へ教育媒体貸出。
→養護教諭等先生方へのヒアリングから、意識の変化や実際の取り組みの後押しになったとの意見が聞かれた。

栄養・食生活

身体活動・運動

飲酒・喫煙

歯と口の健康

生活習慣病予防を目的とした小中学生向け健康教育の実施

目的：子どもたちが健康的な生活習慣を身に付けることができるよう啓発する。

- ・小中学校・児童館において健康教育を実施し、砂糖との付き合い方、むし歯予防、生活リズム、メディアとの付き合い方、防煙等をテーマに啓発を行った。
→参加児童へのアンケートより、「よくわかった」「少しわかった」と回答したものが94.8%であった。
区内小・中学校教員へのアンケートからは、「専門職種による様々なテーマで健康教育を行うことで、多様な健康教育を展開することができた」「こどもたちの理解が深まった」「保護者に対して生活習慣の見直しや歯磨きの重要性を知ってもらう機会となった」との回答が得られた。

栄養・食生活

身体活動・運動

クリアファイルを活用した生活習慣の確立に向けた取り組み

目的：保護者が子どもたちの健康的な生活習慣を身に付けることができるよう啓発する。

- ・就学時健診時に「入学までに身につけたい生活習慣」をまとめたクリアフォルダーを配布するとともに保護者向けに健康教育を行い、メディアとの付き合い方や外遊び、早寝早起き、食育に関する啓発を行った。
→学校側から、教員による啓発だと指導的になってしまい関係性に影響が生じるが、専門職からの講話だと保護者も聞きやすいとの意見があり、次年度も継続して依頼したいとの話が聞かれた。

〈まとめ〉

学校保健と地域保健はそれぞれ所管する行政が文部科学省と厚生労働省に分かれており、その間のつながりが希薄・断続的であるとの課題があるため、宮城野区中央市民センターの協力のもと小・中学校とのパイプを作り、各々が感じている健康課題について情報共有の場をもつこと、情報共有で得た情報を事業で活かす取り組みを行った。介入のプロセスとして「地域の健康課題・実態の共有」を入口に協働で取り組む提案をしたことについて、アンケートにおいてこのプロセスを有効と回答している学校が多かった。当課としての実施体制については、健康増進係・母子保健係の2係共管で実施。事業担当者による月1回の打ち合わせと、課内の専門職種が集う年3回の全体会議において多職種で目的の共有を図ることができた。

目標の達成状況

アウトプット 小学校との情報共有数の増加

1校
(H30)



19校
(R5)

小学校については、管内ほぼすべての学校を訪問し共有する機会を設けた。連携が少ないところもあるため、今後もアプローチを続け、健康教育等の実施につなげる。

アウトカム 健康教育における児童・生徒の理解度

実施なし
(H30)



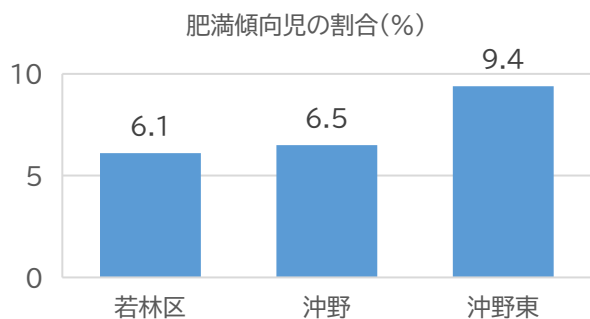
94.8%
(R5)

小・中学校、児童館に対して実施した健康教育のうち、アンケートを実施した16校のアンケート結果より、94.8%が「よくわかった」「少しわかった」と回答。対象の理解度に沿った内容と媒体で啓発を行うことができた。

肥満傾向児の割合が高い地域にターゲットを絞った生活習慣病予防事業
～若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業(沖野健康キッズチャレンジ)～

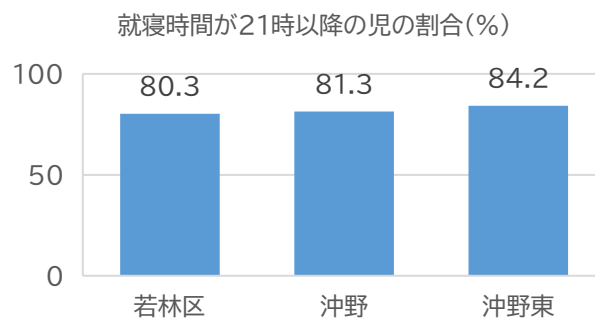
重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

若林区は子供の肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者の多さ、高血圧や糖尿病治療者が多いという健康実態がある。特に沖野地区は幼少期からの肥満傾向児の割合が特に高く、生活習慣の改善が必要な子どもが多いという特徴があることから、令和6年度は沖野地区を重点的に健康づくり啓発事業を実施する。



【出典】令和5年度 3歳児健診

沖野・沖野東小学校区で、15%以上の肥満傾向児の割合が、区の平均よりも高い傾向にある。沖野東小学校区にいたっては、区内ワースト1位となっている。



【出典】令和5年度 3歳児健診

沖野・沖野東小学校区で、就寝時間が21時以降の児の割合が、区の平均よりも高い傾向にある。

これまでの事業の評価

令和3～5年度にかけて、六郷地区において子どもと成人の肥満対策に焦点を絞り事業を実施。関係機関と健康づくり啓発等を協働展開したことで、子どもの肥満は減少。また、メタボリックシンドローム該当者割合の減少や健康行動をとっている者の割合増加など、生活習慣改善の兆しが見られた。令和6年度は、六郷地区でのノウハウを生かし、沖野地区を重点地区として取り組み、若林区民の健康増進を図る。

事業計画

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

社会環境の改善・整備

早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する

目的:乳幼児期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす。

- ・子育て関係機関(保育所・幼稚園等)と地域課題を共有。健康的な生活習慣についての啓発媒体を作成し、チラシ配布やポスター掲示を依頼する。また、保護者懇談会での健康教育を予定。
- ・子育て支援センターや児童館等での健康教育の実施。児童館に啓発パネルを設置。児童館だよりに啓発記事を掲載。

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出

目的:健康づくりイベント、健康教育等を通し、自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民が増える。

- ・親子トレジャーウォークの実施(健康キッズ伝道師の養成)や子ども食堂とコラボしたワークショップの開催。
- ・小・中学校を対象とした生活習慣病予防事業の実施(小学校2校、中学校1校を予定)
- ・身につけてほしい4つの生活習慣(朝ごはん、メディア、運動、睡眠)の取り組み状況が記載できるカードを作成し、家庭での健康づくりを促す。

社会環境の改善・整備

地域住民や関係団体・機関と連携した取り組み

目的:地域住民や関係機関の方々と健康課題についての共通認識を持ち、それぞれができる取り組みにつなげる。

- ・市民センター懇談会や地域のサロン等、あらゆる場において健康課題を共有し、それぞれの活動の中で意識し、健康づくりを実践できるように働きかける(こども食堂等にて、六郷地区の地域団体と作成した健康レシピの活用等)

目標

アウトプット 連携した施設数の増加(沖野地区)

アウトカム 肥満傾向にある子どもの減少(若林区)

0施設
(R4)



15施設
(R7)

6.1%
(R5)



5.5%
(R7)

区民と協働した健康づくり啓発事業の展開

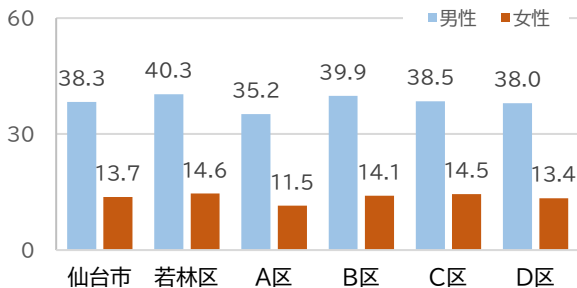
乳幼児期～高齢期

～健康づくり寸劇を活用した取り組み～

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

若林区は子供の肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者、高血圧や糖尿病治療者が多いという健康実態がある。また新型コロナウイルス感染症の影響により、身体活動量や口腔機能の低下等がみられており、区民自身が健康づくりについて発信する寸劇を活用し、より身近に健康づくりに取り組みができるよう区民と協働して啓発事業を実施する。

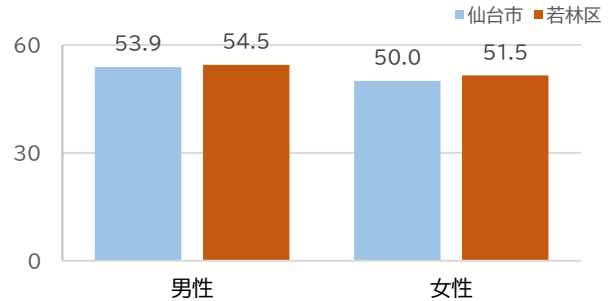
メタボリックシンドローム該当者割合(%)



【出典】R4年度仙台市国民健康保険特定健診結果

若林区のメタボリックシンドローム該当者割合は、男女ともに仙台市よりも高く、5区の中でも一番高い数値となっている。

HbA1c 有所見者割合(%)



【出典】R4年度仙台市国民健康保険特定健診結果(母子保健システム)

若林区のHbA1c有所見者割合は、男女ともに仙台市よりも高い数値となっている。

これまでの事業の評価

第1期若林区健康づくり行動計画を基に、平成17年から健康づくり寸劇の上演を開始。内容は「生活習慣病予防」「こころの健康づくり」「歯と口の健康づくり」「たばこと健康づくり」の4つを柱としている。劇団員が区民ということもあり、同じ目線で啓発ができることが強み。幅広い年代の方へ、楽しく、わかりやすく健康づくりのポイントを伝えることで、区民が自ら健康づくりを意識して実行していくきっかけづくりとなっており、寸劇を活用した区民の健康増進を図る。

事業計画

栄養・食生活	飲酒・喫煙	歯と口の健康	発症予防・重症化予防
<p>早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する</p> <p>目的:乳幼児期・学齢期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす</p> <p>・「たばこと健康～小学生向け～」 「たばこと健康～中学生向け～」 「歯と口の健康づくり」 「早起きと朝ごはんの大切さ」という4つのテーマを設定。区内全児童館へPRチラシを送付したり、子育て関係機関に出向いた際等に案内を行う。</p>			
栄養・食生活	身体活動・運動	歯と口の健康	こころの健康・社会とのつながり
<p>自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出</p> <p>目的:自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民が増える</p> <p>・「生活習慣病を予防しよう」「運動しよう」「こころの健康づくり」「歯と口の健康づくり」という4つのテーマを設定。民児協やサロン等に出向いた際に、区の健康課題と寸劇の取り組みについて伝え、積極的な利用につなげる。</p>			
社会環境の改善・整備			
<p>地域住民と連携した健康づくりへの取り組み</p> <p>目的:劇団員と区の健康課題についての共通認識を持ち、協働して健康づくりに取り組む</p> <p>・上演した地域団体のスタッフの声をメンバーと共有することで、活動継続への機運を高める。劇団員が減少してきていることが課題であり、新規劇団員の募集方法の検討を行いながら、劇団員を増やす。</p> <p>・寸劇をより多くのサロンで上演してもらうため、内容を健康課題に合わせて見直す。</p>			

目標

<p>アウトプット 寸劇の上演回数</p> <p>10回 (R5) → 12回 (R6)</p>	<p>アウトカム メタボリックシンドローム該当者の減少 (若林区)</p> <p>24.9% (R4) → 24% (R6)</p>
---	---

健康寿命の延伸を目的とした生活習慣病予防事業

乳幼児期～高齢期

重点的に取り組んだ健康実態・課題

若林区は子供の肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者、高血圧や糖尿病治療者が多いという健康実態がある。特に六郷地区は、幼少期からの肥満傾向児割合や成人期の生活習慣病の有所見者割合が区内全体と比較しても高いことから、重点地区として健康づくり啓発事業を実施した。

事業実績とその成果 ◎六郷地区 ○区内全体

栄養・食生活 歯と口の健康 発症予防・重症化予防 社会環境の改善・整備

健康づくりに関する情報発信と啓発

目的：区内・地域の健康課題を知る。健康づくりに関する情報を得て、自身の生活の中に取り入れる住民を増やす。

- ◎六郷ブロック内の子育て関係機関へ地域の健康課題についてのチラシを配布。
- ◎六郷健康通信の作成と配布→住民だけでなく、医療機関、地元スーパー等へも配布場所を広げた。
- ◎スーパーにて減塩の工夫、総菜を活用したバランスメニューについて等の啓発物を設置。六郷野菜を使った健康レシピを配布。

栄養・食生活 歯と口の健康 発症予防・重症化予防 社会環境の改善・整備

早期から望ましい生活習慣の確立を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する

目的：乳幼児期や学齢期から健康的な食習慣・生活習慣を身につけ、正しい保健行動がとれる子ども・家庭を増やす。

- ◎小・中学校を対象とした生活習慣病予防事業の実施(小学校1か所、中学校1か所)→アンケート結果より、講話前後で「少しでも生活習慣を改善したいと思う」と回答した小学生が7%増加。中学生では健康のために気をつけていることの項目(毎日朝食を食べる、規則正しい生活を送る等)がすべてにおいて増加した。
- ◎地域団体や区内短大と協働で作成した六郷健康レシピを作成。そのレシピを使った親子料理教室を実施。
- 児童館における健康教育と啓発(生活習慣病×クイズ、栄養・歯科講話、糖分量パネルの展示。毎月の児童館だよりに生活習慣に関する啓発記事を掲載等)の実施→児童館職員へのアンケートより、クイズやパネルを通し、親子で健康について話さきっかけづくりになっていたとの回答がえられた。

発症予防・重症化予防

自身の生活習慣を振り返り、健康を「我が事」として考える機会の創出

目的：健康づくりイベント、健康教育等を通し、自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む住民が増える。

- 区民まつりでの健康チェックや健康づくりに関する寸劇、体力測定、尿中ナトカリ比測定の実施。
- 寸劇においては、昨年度よりも実施件数が倍増。また、六郷地区の2団体においてはR4年度と5年度を比較し、ナトカリ比の平均値が改善。運動をしたい、塩分を控えたい等、参加者からは健康づくりに取り組みたいという声があった。

社会環境の改善・整備

地域住民や関係団体・機関と連携した取り組み

目的：健康課題について共通認識を持ち、それぞれが主体的に健康づくりについての取り組みを実施し地域への波及効果を狙う。

- ◎子育て関係機関や教育機関、高齢者支援をする団体等を対象に市民センターと共催で懇談会を実施。六郷地区健康づくり事業の成果、中間まとめの発表やそれぞれの機関が実施している取り組みを共有。
- ◎子育て関係機関に対し、地域の健康課題や現状の共有と幼児の生活習慣、肥満に関する研修会を実施→アンケートより「肥満児の個別指導に力を入れた」、「園だよりに生活習慣についての記事を掲載した」という結果が得られた。

〈まとめ〉

六郷地区健康づくり事業の取り組みとして、①健康に関する実態把握 ②情報発信と啓発 ③住民が体験や参加し気づく健康づくり ④関係団体・機関と連携した取り組みの4つの柱を意識して実施してきた。3年間の成果として、健康課題の認知度も広まり、関係機関から健康情報を発信するまでに至っている。また、3歳児健診の肥満傾向児の割合も大きく減少し、腹囲該当者の割合やメタボリックシンドローム予備軍該当者の割合も減少傾向となる等、住民の健康づくりへの意識も高まり、実践につながった成果と考えられる。R5年度で3年間の取り組みは終了となるが、次年度は近隣の沖野地区にフィールドを移し、実施していく。

目標の達成状況

アウトプット 健康教育の実施数と参加者数(六郷地区)

9回 延228人 → 38回 延790人
(R2) (R5)

重点事業として関わることで、地域住民が健康について学ぶ機会が増え、参加者数も約3倍となった。(R2年度の参加者数が4回分不明)

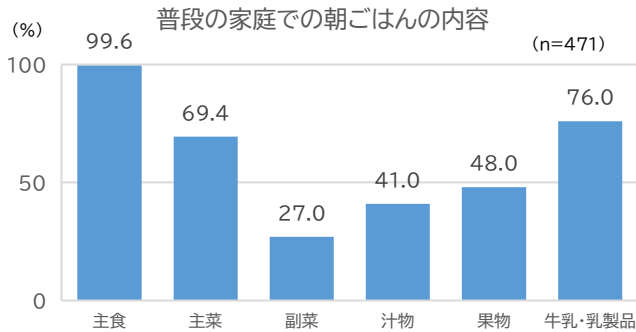
アウトカム メタボリックシンドローム該当者割合の減少(六郷地区)

29.9% → 28.8%
(R2) (R4)

六郷地区のメタボリックシンドローム該当者割合は目標値の26.9%には届かなかったが減少。腹囲該当者割合やメタボリックシンドローム予備軍該当者割合のいずれも減少傾向がみられた(KDBより)

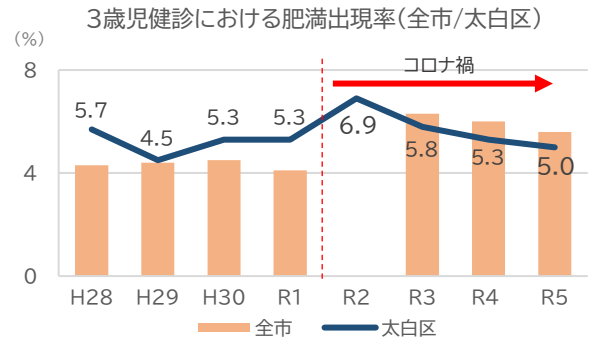
重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

区内保育園等で実施したアンケートにおいて、朝食における副菜の摂取頻度が低い園児が多い傾向にある。また、区の3歳児健診での肥満出現率は、市と比較すると低い傾向であるが、市目標値に達していない。幼児期から健全な食生活の実践を促すアプローチ及び肥満傾向にある子どもへのハイリスクアプローチを実施し、肥満出現率の減少を目指す。



【出典】令和2～3年度管内幼稚園等の園児の食事に関するアンケート調査

太白区内保育園・幼稚園等の園児の朝ごはんの内容は、主食や主菜を食べている割合が高い一方で、副菜を食べている割合が低い傾向であった。



【出典】仙台市3歳児健康診査 ※仙台市R2年度、R3年度4～8月は着衣での測定等のためデータなし

3歳児健診の肥満幼児の割合は、R3以降徐々に減少し、全市と比較すると低い傾向となった。R2年度より肥満出現率改善に向けたアプローチを強化したが、市目標値(R11年度4%)には達していない。

これまでの事業の評価

R3年度以降当区の肥満幼児の割合は、徐々に減少し、全市と比較すると低い傾向となった。幼児健診において望ましい食習慣の形成、肥満予防及び改善を目指した取り組みをR2年度より強化したことは、悪化を予防できた効果の一つであると思われる。また、デジタルを活用した野菜に関する食育をプログラム化し、保育園・幼稚園等で効率的に実践できた。

事業計画

栄養・食生活

身体活動・運動

望ましい食習慣・運動習慣の定着、肥満出現率改善を目指した幼児健診時のアプローチ

目的: 幼児期からの健全な食生活・運動の実践を促し、肥満傾向にある子どもの減少を目指す。

- ・朝食摂取の定着、朝食の内容の充実(特に副菜摂取)等望ましい食習慣の形成を促す啓発を行う。
- ・遊び等を通じた身体活動量の増加の啓発を行う。
- ・肥満幼児へ介入し、肥満改善を目指す。

社会環境の改善・整備

栄養・食生活

保育園、幼稚園等で展開する野菜食育のプログラム化

目的: 保育所・幼稚園等で野菜食育を効果的・効率的に展開する。

- ・デジタルを活用した野菜食育プログラム(食育通信、DVD上映、レシピ動画等)を実施し健全な食習慣の実践、肥満予防を促す。
- ・保育所・幼稚園等と課題を共有し、連携して園児及び保護者へアプローチする。

目標

アウトプット 幼児野菜食育プログラム連携施設の増加

15施設/72施設 (R5) → 20施設/74施設 (R6)

アウトカム 肥満傾向にある子ども(3歳児)の減少

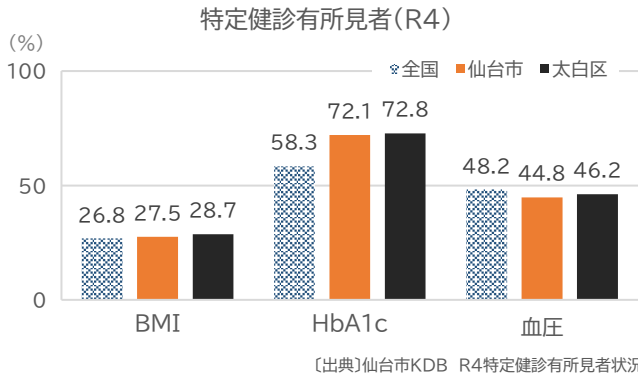
5.0% (R5) → 4.7% (R6)

アウトプット 肥満幼児への栄養指導実施割合の増加

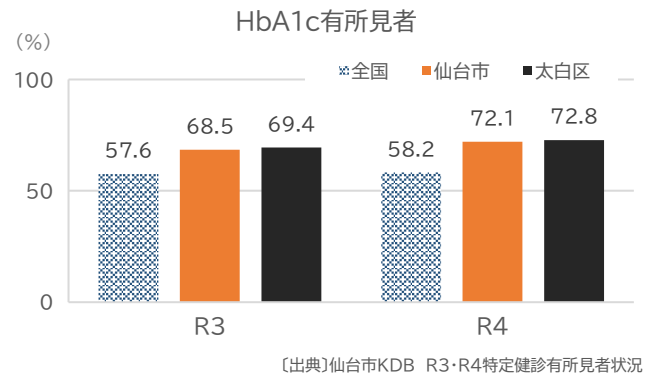
1.6健診 36.5% (R5) → 1.6健診 50% (R6)
 3.7健診 42.4% (R5) → 3.7健診 50% (R6)

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

太白区は特定健診有所見者(BMI、HbA1c、血圧)が仙台市と比べて高く、生活習慣病のリスクが懸念される。特にR3年度からR4年度にかけてHbA1c有所見者が増加しており、生活習慣の改善が必要である。健診有所見者へのアプローチを通して、それぞれの生活習慣を振り返り改善に向けた働きかけを行う。



特定健診において、太白区はBMI、HbA1c、血圧が仙台市に比べて高い傾向。特にHbA1cは全国と比較して顕著に高い。



HbA1c有所見者は、R3に比べて全国、仙台市、太白区ともに増加した。また、R4は太白区が全国、仙台市よりも高い傾向。

これまでの事業の評価

親子連れ(幼児～小学生と保護者)を対象として、商業施設における健康ウォーキングクイズラリーを実施。パネル展示では、仙台市の健康課題と併せてアルーワーク仙台、スキマ時間に代謝アップ動画の二次元コードを掲載し、積極的に体を動かしたり、歩数を意識づける啓発を実施した。館内を楽しく歩くことで活動量増加をねらいとした。保護者向けのシールアンケートでは、「今より+10分からだを動かすことへの気持ちの変化」について、「そろそろ始めたい」と回答した者が一番多く、運動実施への意識付けにつながったと考えられる。また、大学祭でも健康ブースを設置し健康ウォーキングクイズラリーを行った。参加者より、「クイズラリーコースの総歩数が思ったよりも多かった」との反応あり、歩数への関心を高めるきっかけづくりとなった。

事業計画

栄養・食生活

身体活動・運動

商業施設等における健康づくりに役立つイベントの開催

目的:健康づくりへの関心を高め、生活習慣を改善するきっかけとする

- ・ウォーキングクイズラリー、パネル展示(仙台市の健康課題、栄養、運動等)、健康クイズの実施
- ・血圧測定、血管年齢測定等自分の体の状況を知る機会の提供と健康づくりに関する情報発信

発症予防・重症化予防

発症予防・重症化予防のための健康管理の支援

目的:生活習慣を振り返り、改善の意識づけをはかる

- ・健康づくり講座(HbA1c要指導者)の実施、検査値高値者について受診勧奨のアプローチ(訪問、電話)
- ・秋保くらしの保健室にて生活習慣改善に関する普及啓発、個別相談、健康教育を実施(秋保地区)

社会環境の改善・整備

年齢や状況に合わせた切れ目のない健康情報の発信

目的:将来を見据え、健康で過ごすために必要なことを共有する

- ・商業施設従業員や専門学校教職員等と仙台市の健康課題について共有し、各機関での取り組みを促す。
- ・世代に合わせた健康づくりの実践・生活習慣改善を行動化できるような支援と啓発を行う。
- ・地域での住民主体のウォーキング等健康づくりに関する取り組みが継続するよう支援する(秋保地区)。

目標

アウトプット 生活習慣を改善したいと答えた者の割合の増加
(健康教育・イベント参加者のアンケートより)

48% (R5) → 50% (R6)

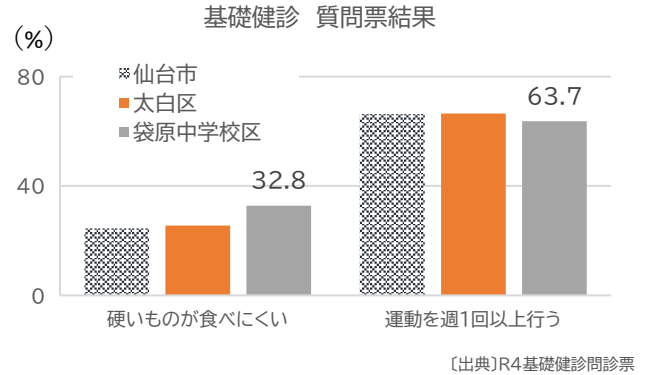
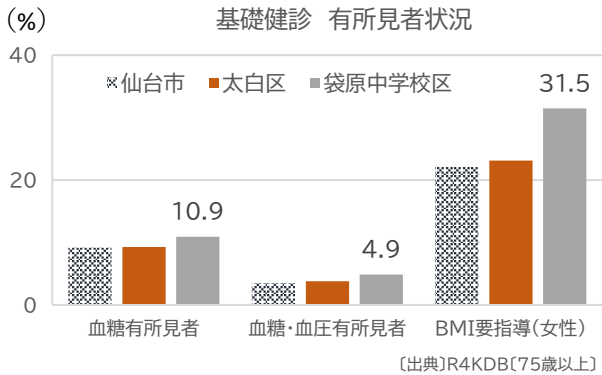
アウトカム HbA1c5.6%以上の者の減少(太白区)

KDB 特定健診中有所見者状況

72.8% (R4) → 72% (R7)

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

袋原中学校区は血糖、血糖・血圧、女性のBMIの有所見者が高い傾向である。高齢化率も30.9%(R5. 4.1現在)と区内では高めであり、基礎健診において市、区に比べて「硬いものが食べにくい」項目が高く、「週1回以上運動をする」項目が低い傾向にある。太白区では令和3年度より重点地区事業として健康課題について情報共有をおこなってきた経過があるが、今年度より保健事業と介護予防の一体的事業の対象地区となることを踏まえ、フレイル予防・生活習慣病重症化予防の取り組みをはかる。



R4年度の基礎健診の結果では血糖、血圧、BMIの有所見の割合が市、区に比べても高く、生活習慣病のリスクは懸念される。

R4年度の基礎健診問診票において、市、区に比べて「硬いものが食べにくくなった」と回答した高齢者が多く、「運動を週1回行う」と回答した高齢者が低かった。フレイル状態、要介護状態に移行するリスクが高いと思われる。

これまでの事業の評価

令和3年度より3年間、袋原中学校区を重点地区として保育所や小学校、学校保健委員会等における情報交換や地域の関係機関の方へ地域の健康課題を説明。また、既存の健康教育(地域とともに育む子どもの健康づくり事業、幼児食育連携推進事業)を活用して啓発を行った。その中で朝食の欠食や就寝が遅い等基本的な生活習慣を獲得することが困難な家庭も少なくない旨を地域の支援者と共通理解とし、一緒に取り組む体制づくりを行った。

事業計画

栄養・食生活

身体活動・運動

歯と口の健康

ポピュレーションアプローチ(地域の通いの場)での啓発

目的:対象者が地域の健康課題について把握し、生活改善の視点をもつ

- ・対象者に対し地域の健康課題を伝え、フレイル予防(運動、栄養、口腔等)の健康教育、健康相談を実施する。
- ・血糖、血圧について生活習慣病重症化予防に向けた健康教育を実施する。

発症予防・重症化予防

ハイリスクアプローチ(継続的な個別支援)

目的:生活習慣病の重症化予防・フレイル予防のため

- ・健診結果をもとにアウトリーチで個別支援(訪問、電話、手紙送付等)を行い、継続的に支援する。

社会環境の改善・整備

地域の関係機関とのネットワークづくり

目的:各ライフステージでの取り組みが生活習慣病予防と連動していることについて、関係機関と共通理解をはかり、それぞれの機関でできることを共有しネットワーク構築をはかる。

- ・地区保健活動の中で関係機関と連携し、地域の課題における事業展開をはかる。

目標

アウトプット ポピュレーションアプローチでの啓発回数

アウトカム HbA1c6.5%以上の者の減少

0回
(R5)



10回
(R6)

10.9%
(R4)

(袋原中学校区 KDB[75歳以上])

9.0%
(R7)

ライフステージに合わせた生活習慣病予防のアプローチ

重点的に取り組んだ健康実態・課題

太白区はメタボリックシンドローム該当者、HbA1cの有所見者率が全国、仙台市と比較して高く、生活習慣病のリスクがある。生活習慣病予防は子どものころからの健康な生活習慣を身につけることが重要であり、子ども、保護者への健康的な生活習慣についての働きかけを重点的に取り組んだ。

事業実績とその成果

栄養・食生活

歯と口の健康

幼児期への様々な場面でのアプローチ

目的：望ましい生活習慣の確立

- ・幼児健診会場にて動画を上映し「生活リズムと栄養バランスの良い食事」について啓発した。また、おやつや甘味飲料を掲載した肥満予防啓発ポスターを掲示。
- ・保育所・幼稚園等の幼児・保護者双方へアプローチする食育推進連携事業（野菜食育プログラム）を実施。→施設アンケートでは、野菜食育プログラム総合評価4.9/5点、DVD分かりやすさ4.8/5点と高評価であった。
- ・肥満幼児に対し（ハイリスクアプローチとして）個別栄養相談を案内、希望者へ個々の状況に合わせた肥満改善に向けて支援。
- ・幼児健診の場面でかかりつけ歯科医について啓発。

身体活動・運動

商業施設でのポピュレーションアプローチ（生活習慣病予防啓発）

目的：健康づくりへの関心を高め、生活習慣を改善するきっかけとする

- ・商業施設における健康ウォーキングクイズラリーでメディアや歩数のクイズを実施した。パネル展示にて、仙台市の健康課題（肥満・運動）と併せてアールワークサイト、スキマ時間に代謝アップ動画の二次元コードを掲載し啓発。
→保護者向けのシールアンケートでは、「今より+10分からだを動かすことへの気持ちの変化」について、「そろそろ始めたい」と回答した者が一番多く、運動実施への意識付けにつながった。

発症予防・重症化予防

ハイリスクアプローチを通して意識する生活習慣病重症化予防

目的：医療機関への受診や生活習慣を見直すことで生活習慣病の重症化予防をはかる

- ・健診の結果、検査項目が受診勧奨の範囲に該当しているが未受診の方に対し、受診勧奨および保健指導を実施。
→受診勧奨および個々の生活に合わせた保健指導を実施することができた。

社会環境の改善・整備

地域で育む子どもの健康づくり

目的：地域の児童館等と連携を強化することで、保護者や地域の関係施設との情報共有

- ・児童館や保育施設等で食生活、歯と口の健康づくり、防煙についてDVDを上映し健康教育を実施。
→連携施設からのアンケートでは、「内容は分かりやすく、実施もしやすかった」との意見があった。

〈まとめ〉

- ・肥満幼児に対する取り組みについて太白区独自の食育推進連携事業も連動させながら、様々な場面で啓発を実施した。R4年度よりも栄養指導の実施件数は増加しており、3歳児健診時の肥満幼児の割合は減少したものの、市の目標値には達しておらず、引き続き取り組みは必要である。
- ・子どもへの啓発が保護者へもつながるため関係機関（保育所・幼稚園、小学校等）と連携した取り組みを行った。
- ・秋保地区では、住民との意見交換を通じて、健康意識の醸成や住民主体の健康づくりに関連する活動を実施した。

目標の達成状況

アウトプット 肥満幼児への栄養指導実施割合の増加

1.6健診 32.5%	➡	1.6健診 36.5%
3.7健診 35.1%		3.7健診 42.4%
(R4)		(R5)

3歳児健診で栄養指導実施件数が増加し介入できた。

アウトカム 肥満傾向にある3歳児の減少

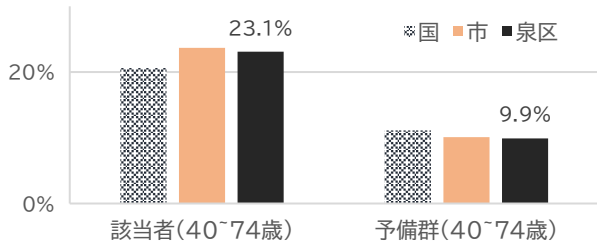
5.3%	➡	5.0%
(R4)		(R5)
		(仙台市確定 5.6%)

3歳児の肥満幼児の割合は全市と比較すると低い傾向となったが、市目標値(R11:4%)には達していない。

重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

仙台市並びに当区は特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者率が国の平均より高い傾向にある。また、3歳児健康診査における肥満傾向児が令和4年度から増加傾向である。生活習慣病予防のための望ましい生活習慣は、ライフコースアプローチの観点から、乳幼児の頃からの形成が必要であることから、関係機関とも連携し、子どもに関わるあらゆる機会をとらえて積極的な啓発を図る。

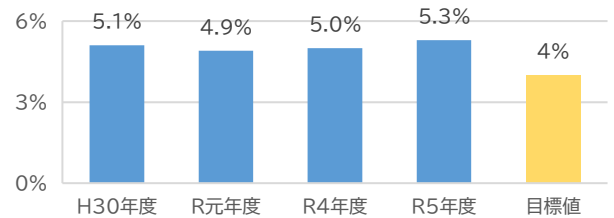
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合



【出典】R4仙台市国民健康保険特定健康診査法定報告

メタボリックシンドロームの該当者は、市、泉区とも国よりも高値である。

泉区における肥満度15%以上の3歳児の割合



【出典】R5年度泉区3歳児健康診査

肥満と15%以上の児は令和元年度に減少したが、5年度は増加傾向が見られる。

※R2～3年度はコロナ禍により着衣で測定したため除く

これまでの事業の評価

当区では、若い世代、特に学齢期やその保護者世代に、望ましい生活習慣の獲得について情報発信する機会が少ない現状にあり、地域健康教育や防煙教育等で児童館・児童センター、市民センター等との連携体制は構築されてきたが、教育機関とのつながりが少なく、啓発の場が限られていたため、関係機関が利用しやすい啓発プログラムを作成し、試行的に実施した。地域の関係機関にさらにアピールし、連携先を拡大する必要がある。

事業計画

全体

「小学生低学年向けミニ講話」の実施

目的:子どもの頃から将来を見据えた、健康的な生活習慣の実践を促す。

生活習慣、栄養、歯科保健に関する1テーマ5分程度のミニ講話を全9テーマ設定。児童館・児童センターに利用を案内し、2～3テーマを組み合わせて、あるいは防煙教育と組み合わせて実施する。

栄養・食生活

歯と口の健康

幼児健康診査および乳幼児向けの教室における生活習慣病予防に関する情報発信

目的:保護者が子どもの将来の健康を見据えた望ましい生活習慣を形成できるよう促す。

幼児健康診査において今年度再開する集団指導で、肥満予防についての内容を含めて啓発するとともに、健診の待ち時間に保護者に見てもらえるよう、おやつや甘味飲料などの関連するパネルを展示する。また、肥満度15%以上の児には個別栄養指導を実施し、保護者が希望しない場合でも、幼児の肥満予防に関するリーフレットを配布し、意識付けを図る。

離乳食教室や地域の育児教室において、幼児期の肥満予防について講話やパネル展示で保護者に啓発する。

栄養・食生活

学齢期向け食育講座とパネル展示

目的:子どもが食に興味を持ち、健康的な食習慣を実践できるようにする。

ゲームやクイズ、調理実習などの実践を通して、野菜を食べる、おやつを考えて食べるなど、望ましい食習慣を自分で実践できるよう啓発する。

協力を得られる児童館・児童センター等に、学校の長期休業の期間を利用して、おやつや甘味飲料のパネルを展示する。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との情報交換、課題共有の取り組み

目的:学童期を取り巻く関係機関と健康に関する課題を共有し、連携した取り組みができるよう体制を構築する。

泉区中央市民センター主催の「地域と学校をつなぐ研修会」に地区担当が積極的に参加し、社会教育主事、地域連携担当教諭等と泉区の健康課題を共有し、関係性を構築するとともに、ミニ講話等、当課事業の利用を提案する。

学校保健委員会に参加できる小学校を増やす。

目標

アウトプット 乳幼児向けの教室における肥満予防啓発回数

アウトカム 肥満傾向にある子どもの減少(3歳児健康診査)

12回
(R5)



25回
(R6)

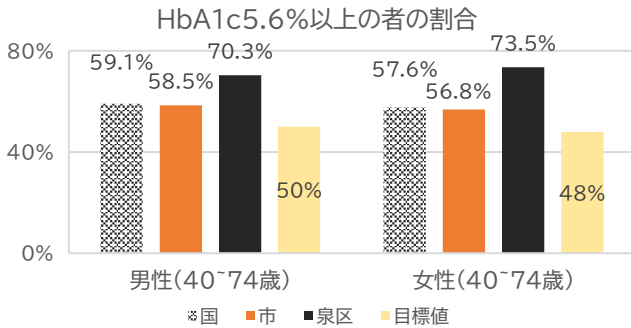
5.3%
(R5)



4.7%
(R8)

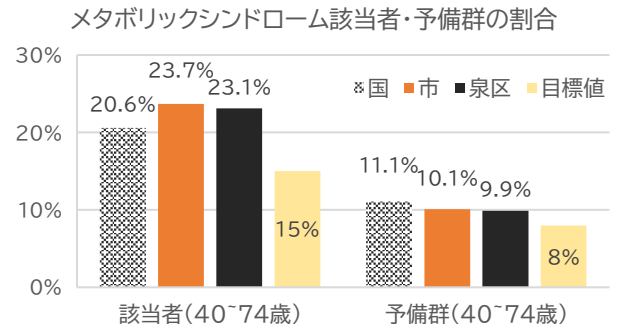
重点的に取り組む健康実態や課題と取り組みの方向性

仙台市は特定健診の結果、血糖値(HbA1c)と収縮期血圧の有所見率が国の平均より高いが、その中でも当区は高い傾向にある。また、メタボリックシンドローム該当者率が国の平均より高い傾向にある。
 泉区民は健康に関することについての興味関心が比較的高い印象があるが、講座や講演会への参加者は高齢者が多いため、間接的なアプローチも含めて、若い年代から働き盛りの一次予防の啓発に力を入れていく必要がある。



〔出典〕R4仙台市国民健康保険特定健康診査実績

泉区は、国及び市の値と比べて、男女とも割合が高い。



〔出典〕R4仙台市国民健康保険特定健康診査法定報告

メタボリックシンドロームの該当者は、市、泉区とも国よりも高値である。

これまでの事業の評価

- ・これまで、地域の関係機関との連携体制を継続し、関連事業を実施してきた。今後もその体制を大切にしたい。
- ・コロナ禍で中止していたイベントや地域の集まりが徐々に再開される中で、講座や講演会への参加者数も増えたが、参加年齢は高齢者が多く、働き盛りに直接啓発できる場面は少ない。

事業計画

全体

みやぎ仙台商工会を通じた事業所への啓発

- 目的:働き盛り世代に生活習慣病とその予防のための知識、情報を発信する。
- ・生活習慣病予防に関するポスターを、みやぎ仙台商工会の協力により、加入事業者約2,000社に郵送する。
 - ・商工会報誌(6、9月号)に、健診受診勧奨や生活習慣改善に関する記事を掲載する。

栄養・食生活

大学生と連携した食育活動

- 目的:若い世代が食の大切さを理解し、将来の生活習慣病予防を見据えて健康に関心を持てるよう啓発する。
- ・東北生活文化大学との協働により企画し、大学祭に食生活に関するブースを設置、学生が同世代に向けて啓発活動を行う。
 - ・学生を対象とした食生活アンケートを実施する。

発症予防・重症化予防

働き盛り世代への健康教育

- 目的:働き盛り世代に生活習慣病とその予防のための情報を提供し、実践を促す。
- ・商工会等を通じて健康教育の利用を呼びかけ、申込があった事業所の従業員の現状、健診結果の状況などをリサーチし、課題に合わせた内容で健康教育を実施する。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との課題共有、協働事業の取り組み

- 目的:関係機関と健康に関する課題を共有し、ニーズに合わせて効果的に啓発できる機会を増やす。
- ・みやぎ仙台商工会を訪問し、働き盛り世代の健康課題について共有するとともに、今年度の方向性について協議する。
 - ・以前健康教育を実施した事業所に再度アプローチし、行動変容の状況や課題を共有するとともにニーズを探る。
 - ・事業所や働き盛り世代に関わっている他課との連携により、啓発の機会を増やす。

目標

アウトプット 関係機関と連携した健康教育の回数の増加

13回
(R5)



16回
(R6)

アウトカム HbA1c5.6%以上の者の減少(40~64歳)
(仙台市国民健康保険特定健康診査実績)

男性56.5%
女性58.8%
(R4)



54%
55%
(R7)

重点的に取り組んだ健康実態・課題

仙台市は特定健診の結果、血糖値(HbA1c)と収縮期血圧の有所見率が国の平均より高いが、その中でも当区は高い傾向にある。その予防のためには、子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立が大切だが、当区では、学齢期やその保護者世代に情報発信する機会が少ない現状にあるため、今後拡大していけるよう、学校、児童館、市民センター等の関係機関との連携構築の方策や、今後の啓発方法を模索した。

事業実績とその成果

全体

小学生低学年向けミニ講話のプログラム作成と試行的実施

目的:子どもの頃から将来を見据えた、健康的な生活習慣の実践を促す。

・児童館等の関係機関が利用しやすいよう、生活習慣、栄養、歯科保健に関する1テーマ5分程度のミニ講話プログラムを全9テーマ作成した。

・根白石児童館にて、睡眠、感染症予防、朝食、むし歯予防についてのミニ講話を試行的に実施した。
→小学1～3年生11名が参加。アンケートで全員が理解できたと答えた。修正を加えて、令和6年度に本格実施予定。

栄養・食生活

学齢期向け食育講座とパネル展

目的:子どもが食に興味を持ち、健康的な食習慣を実践できるようにする。

・クイズやゲームなど、子どもが興味を持ちそうな手法を用い、健康的な食生活の実践を促す講座について、管内の児童館に呼びかけ、今年度は2館で実施した。その内容は、児童館の職員と利用している児の状況や見えている課題等を協議の上決定した。

・送迎時等に保護者にも啓発できるよう、講座実施後も引き続き1か月程度、関係するパネルを展示した。

①北中山児童センター「おやつ選び方について」講座とパネル展

②長命ヶ丘児童センター「旬の野菜について」講座とパネル展

→アンケートで全員が、①おやつ選び方②野菜の効能を理解できたと答えた。

・学校の夏休みに根白石温水プールを利用する児童と保護者向けに、生活習慣、食習慣に関するパネル展を実施した。

→感想についてアンケートを取ったところ、ほとんどが他の人にも教えたい、もっと詳しく知りたいと答えた。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との情報交換、課題共有の取り組み

目的:学齢期を取り巻く関係機関と健康に関する課題を共有し、連携した取り組みができるよう体制を構築する。

・泉区中央市民センター主催「地域と学校をつなぐ研修会」に参加。区内小中学校の地域連携担当教諭、子ども会育成会役員、市民センター等が、中学校区ごとに情報交換する中で関係性を構築できた。

・高森小学校の学校保健委員会に参加。児童の健康課題について共有できた。

・根白石児童館、小学校との情報交換を実施。地域特性等の情報を得るとともに、健康課題について共有できた。

→市民センターや児童館を通じて、小学校との情報共有の機会を少しずつ増やすことが出来てきた。

〈まとめ〉

KDBの健診データに基づいて地域の健康状況についての資料を作成し、関係機関との情報共有に活用することができた。

学齢期向けの講座は、どのように興味関心を引きつつ理解を促すかの工夫が必要であり、今年度はお菓子や野菜の実物を使用したり、パネルも糖質量が実感できる工夫を施した。今後も効果を確認しながら手法を常にブラッシュアップしていきたい。

また、健康課題に対する連携先の児童館や小学校のニーズも把握する必要がある。センターがどのような媒体を持っていて、どのような技術提供が可能かを、地域の関係機関にさらにアピールし、連携先を拡大していけるとよい。

目標の達成状況

アウトプット 児童館・センター、学校など連携先の増加

5カ所
(R4)



7カ所
(R5)

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、地域に出向いて行う事業が中止となったことで、連携が一時途絶えていたが、少し増やすことができた。

アウトカム 学齢期への各種健康教育における理解度

95.6%
(R1)



100.0%
(R5)

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により全て中止だったため、令和元年度と比較。

5年度も実施回数そのものはまだ少ないものの、事後アンケートでは全員が「理解できた」と答えた。

重点的に取り組んだ健康実態・課題

仙台市は特定健診の結果、血糖値(HbA1c)と収縮期血圧の有所見率が国の平均より高いが、その中でも当区は高い傾向にある。また、メタボリックシンドロームの該当者の割合は、市平均よりは低いものの、国のデータと比較すると高い状態である。そのような生活習慣病を取り巻く現状や、正しい実践方法を地域に発信し、生活習慣改善の意識を高める必要がある。

事業実績とその成果

身体活動・運動

いずみ青空ストレッチ＆ウォーキング

目的：区民が活動する機会を増やすとともに、健康づくりのための運動実践手法を伝え、実践を促す。

- ・泉区中心部の七北田公園を会場に、申込不要で誰でも参加できるイベント型事業を実施。(共催：仙台市健康増進センター)
→幅広い年代の参加があった。アンケートの結果、参加者の86%が運動を始めたい、続けたいと答えた。

泉ヶ丘「みんなスマイルプロジェクト」ウォーキングイベント

目的：区民が活動する機会を増やし実践を促すとともに、生活習慣病予防についての情報を発信し、予防の意識を醸成する。

- ・泉区社会福祉協議会、高森地域包括支援センター、仙台市健康増進センター、泉ヶ丘児童センターが協働しているプロジェクトで令和3年度に作成したウォーキングマップを活用し、泉ヶ丘小学校をメイン会場としてウォーキングイベントを実施。
- ・メイン会場にて、生活習慣病予防に関するパネル展示、リーフレットやレシピの配布、個別健康相談を実施した。
→高齢者が多かったが、小中学生の親子も数組参加があり、幅広い世代に啓発ができた。

発症予防・重症化予防

健康づくり講話

目的：区民が生活習慣病予防をはじめとする健康増進についての知識を増やし、実践できるよう促す。

- ・運動に関する講話・実践と、栄養、歯科保健等のミニ講話を毎回組み合わせ実施した。
- ・高齢者の参加が多かったが、テーマに応じて働き盛り世代の参加、また初回参加者が増えた。
→アンケートの結果、参加者の87%が生活の中で実践したいと答えた。

健康づくり講演会「糖尿病専門医による市民公開講座」

目的：区民が糖尿病と合併症についての正しい知識を習得し、発症予防、重症化予防のための行動が出来るよう促す。

- ・糖尿病とその合併症の機序、発症・重症化しないための生活習慣について、地域の専門医が講師となり実施した。
- ・特定健診の結果、HbA1c6.5以上、服薬無しの方に個別に案内した。
→全参加者のうち、7割が個別案内からの参加だった。
アンケートの結果、参加者の70%が生活の中で実践したいと答え、7%が実践は難しいと答えた。

社会環境の改善・整備

各種関係機関との課題共有、協働事業の取り組み

目的：様々な機会をとらえて、区民が健康情報に触れることができる場をつくる。

- ・泉区社会福祉協議会、高森地域包括支援センター、仙台市健康増進センター、泉ヶ丘児童センターが協働する、泉ヶ丘みんなスマイルプロジェクトを継続し、ウォーキングイベントを実施。その後、ウォーキングマップの更新についても協議し、修正を加えた。
- ・令和6年度からの実施を目指して、当区まちづくり推進課との協働による事業について、協議を開始した。
- ・泉図書館とコラボレーションし、図書館内において、健康増進普及月間、健診受診勧奨、メタボ予防等に関するパネルや関係書籍の展示など、特集企画展を年8回実施した。
→今年度新たな連携先や企画を増やすことが出来、同時に次年度の取り組みにつなげる機会が出来た。

〈まとめ〉

- ・活動量アップについて実践を中心とした事業については、単独課では難しい部分も多く、地域の関係機関との連携体制を活用して実施することができた。今後もその体制を大切にしながら、内容をより充実していきたい。
- ・泉区民は健康に関することについての興味関心が比較的高い印象がある。また、コロナ禍で中止していたイベントや地域の集まりが徐々に再開される中で、講座や講演会への参加者数も増えてきた。しかしながら、参加年齢は高齢者が多いため、今後は、より若い年代への一次予防の啓発や動機づけの方法を検討する必要がある。

目標の達成状況

アウトプット 関係機関と連携した健康教育の回数の増加

7回 (R4) → 11回 (R5)

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、連携が一時途絶えていた事業者からの要望が出始めた。

アウトカム 40～74歳でHbA1c5.6%以上の者の減少

男性69.4% (R2) → 70.3%
女性71.1% (R4) → 73.5%

令和2年度のデータをベースとして地域に情報発信、啓発してきたが、増加傾向は変わらなかった。(仙台市国民健康保険特定健康診査実績)

3. 関係団体の取り組み

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

特定健診、基礎健診における問診や保健指導、生活習慣病予防の知識向上の啓発

<p>特定健診、基礎健診の問診や健診結果、特定保健指導を通じて、市民の生活習慣改善や重症化予防に取り組む。</p>	<p>特定健診、基礎健診における問診や健診結果に応じ、生活習慣病等の「疾患」、「メタボリックシンドローム」及び「特定保健指導」に関する判定を行った。また、保健指導により個々の生活習慣改善の行動目標を設定(身体活動量・食事バランス)し、健康的な生活習慣を身に付けられるよう、登録医療機関ならびに集団健診会場において指導した。</p>	<p>特定健診・基礎健診、保健指導を通して、引き続き市民の生活習慣の改善や、知識向上の啓発、重症化予防に取り組む。今年度よりCKD病診連携事業が全市展開されることに伴い、仙台市と連携して「かかりつけ医」と「腎臓専門医」との病診連携体制構築・推進に協力していく。</p>
---	---	--

栄養・食生活
身体活動・運動
飲酒・喫煙
発症予防・重症化予防

市民向け広報による生活習慣病予防の知識向上の啓発

<p>市民向け広報誌「てととて」の発行、市民医学講座の開催、FM仙台のラジオ番組内での三師会からのお知らせにより、市民向けに生活習慣病予防に関する啓発を行う。</p>	<p>市民向け広報誌「てととて」を年2回発行し、生活習慣病予防に関する情報を掲載した。市民医学講座は6回開催し、市民の知識向上に役立った。ラジオは三師会で計26回(医師会13回)にわたり、様々な診療科の情報を発信した。</p>	<p>市民向け広報誌「てととて」の発行、市民医学講座の開催、FM仙台のラジオ番組内での三師会からの広報。</p>
---	---	--

栄養・食生活
身体活動・運動
発症予防・重症化予防

かかりつけ医の知識向上のための取組

<p>かかりつけ医の適切なうつ病診療の知識・診断の向上及び、精神科専門医との連携などについての研修会を開催する。</p>	<p>研修会の開催により、かかりつけ医によるうつ病患者の早期発見・早期治療の促進や、自殺予防対策に努めた。</p>	<p>自殺者は増加傾向にあり、うつ病発症初期は身体症状等から始まることが多く、かかりつけ医によるうつ病患者の早期発見・早期治療はますます重要なものとなっている。かかりつけ医の知識向上のための取組の一つとして研修会を開催する。</p>
--	---	--

こころの健康・社会とのつながり

産婦健康診査の実施および産後ケア事業への協力

<p>登録医療機関において実施する産婦健康診査にて、産婦のこころとからだの健康状態をチェックし、心身の不調の早期発見に努め、必要な支援につなげる。産後ケア事業では、産後の母親の身体的な回復及び心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、もって母子とその家族が健やかな育児をすることができるよう支援する。</p>	<p>登録医療機関で産婦健康診査を実施し、支援が必要と思われる産婦については行政と速やかに情報共有を行う等、必要な支援に繋げた。産後ケア事業の利用者は増加傾向にあり、受け入れ施設の体制確保や拡充のための調査等に協力した。</p>	<p>産後ケア事業の需要の高まりを受けて、受け入れ施設の確保に向け協力する。</p>
---	--	--

こころの健康・社会とのつながり

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

学童検診および乳幼児健診を介した児および家族への食生活・生活改善指導の実施

学童検診を介して児童・生徒および家族に対し、校医および専門医による食生活・生活改善指導を実施。乳児健診(2か月、4～5か月、8～9か月)、1歳6か月児健診、3歳児健診において乳幼児の健康的な成長を促すための栄養指導を小児科専門医により実施。3歳児健診においては視能訓練士による屈折検査の導入の準備および開始。乳児からのむし歯予防として8～9か月乳児健診を入り口にした、3歳児カリエスフリー85プロジェクトを歯科医師会と共に推進。

学童検診(検尿、腎臓病、糖尿病、生活習慣病、貧血、心臓病、脊柱側弯、運動器等)において所見のあった児童生徒を学校医や専門医療機関で受け入れ、適切な指導及び治療に繋がった。乳児健診については登録医療機関にて実施、1歳6か月児健診および3歳児健診については集団にて実施(集体会場に小児科医師を派遣)し、生活改善指導や治療に繋げる等の指導を実施した。さらに3歳児健診については従来の視力検査に加えて、視能訓練士によるスポットビジョンスクリーナーを用いた屈折検査がR5年度10月より開始となり、健診の体制構築や集団健診会場への視能訓練士の派遣に協力し、弱視の早期発見に繋がった。

乳幼児健診については、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする、さらなる健診機会の拡充に向け協力する。

発症予防・重症化予防

栄養・食生活

歯と口の健康

大切な人の健康を守るためのたばこ対策の推進

社会環境の改善・整備

禁煙日医宣言と禁煙キャンペーン事業を推進し、世界禁煙デー・宮城フォーラムに参画。イエローグリーンキャンペーンへの積極的な参画。

禁煙日医宣言と禁煙キャンペーン事業を推進し、世界禁煙デー・宮城フォーラムに参画し、職場、妊婦、子どもに対する喫煙防止を呼びかけ、NPO法人禁煙みやぎの禁煙活動を支援した。また、イエローグリーンキャンペーンの一環として、「日本禁煙週間(5月31日から6月6日)」に合わせて仙台放送の電波塔(仙台スカイキャンドル)当会館ををイエローグリーンにライトアップしました。
*イエローグリーンは、受動喫煙をしたくない、させたくないという気持ちを表す色です。

イエローグリーンキャンペーンに積極的に関与していく。

感染症予防に関する取組

発症予防・重症化予防

新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する情報を会員向けに発信する。医療機関を通して感染症予防の啓発活動を行う。

各種予防接種の積極的勧奨と、インフルエンザ予防対策ポスターを市内の医療機関へ送付し、定期的な換気、こまめな手洗いや咳エチケットの予防対策を啓発した。新型コロナウイルス感染症に関し、仙台市医師会として最新の知見・関連情報を医師会員向けニュースで配信し情報共有を図った。また、会員を通じて市民にも有益な情報を提供を行った。新型コロナウイルスワクチン接種については、仙台市新型コロナウイルスワクチン接種推進室と密に連携し、地域の医療機関での個別接種体制を構築し、市民向け接種に協力した。

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの同時流行が常態化している状況を鑑み、感染症予防対策について、引き続き日常診療を通して市民に啓発を行っていく。新型コロナウイルスワクチンについては、定期接種化され新たな体制構築が必要であるため、引き続き行政と連携を密に対応を行う。

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

仙台市成人歯科健診事前講習会の実施

仙台市成人歯科健診(歯周病検診・20歳のデンタルケア健診・仙台市職員共済歯科健診)における事前講習会を受講必須として事業実施の円滑化を図る。

仙台市成人歯科健診の保健指導の充実化のために事前講習会を必須とし、保健指導の題材となる情報を毎年提供している。令和5年度は「口腔がん/口腔潜在的悪性疾患をどのように見分けるのか」とした。また前年度の受診率や受診者からの御意見もフィードバックし、次年度の事業実施の円滑化を図った。

前年通りの取り組みに加え、歯周病に与える影響の多い喫煙についての情報と歯科からできる禁煙指導を目的として、仙台市薬剤師会と連携し「禁煙指導につながる啓発活動と加熱式たばこの弊害について」と題しご講演を依頼した。

栄養・食生活
飲酒・喫煙
歯と口の健康
発症予防・重症化予防

歯科医師認知症対応力向上研修会の実施

歯科医院および在宅診療にて認知症患者を診察する場合、その患者の特性を理解し適切な治療や口腔管理ができる歯科医師の育成を目指す。

取り組み目的を達成するために、2回コースとして「仙台市歯科医師認知症対応力向上研修会」を、仙台市・東北大学の協力のもと実施した。また、そのフォローアップ研究会を実施しARを活用したより実践的な研修会を実施した。

令和5年度の取り組みの充実化と受診者の増加を図る。それにより認知症患者に対応しうる社会的環境整備を目指したい。

栄養・食生活
身体活動・運動
歯と口の健康
社会環境の改善・整備

仙台市歯と口の健康週間「市民のつどい」の実施

仙台市民の歯と口の健康づくり啓発を図るため市民参加型イベントを実施する。関係団体14団体が実行委員会を構成し各団体がそれぞれの特性を生かした啓発活動を展開し、歯と口の健康から全身の健康につながる啓発活動を行う。幼児期から高齢期まで世代を超えたイベントである。

新型コロナウイルス感染症の影響から開催はWEB開催となった。WEB展開できることを活用し、歯と口の健康週間(6月4日~10日)以降も開設に多くのアクセスを得ることができた。内容としては実開催の項目を可及的に踏襲できるように工夫をした。

新型コロナ感染症の5類変更に伴い、令和6年度は4年ぶりの実開催を行う。5歳児むし歯予防絵画コンクール受賞作品の展示(仙台メディアテーク)と表彰式も再開していく。あわせて広く市民に啓発するツールとしてWEB版の公開も実施していく。

歯と口の健康
発症予防・重症化予防

地域包括ケアシステムにおける歯科医療保健体制の整備

地域・在宅生活環境においてフレイル予防や歯科医療保健を適切に提供するための環境整備を行う。

在宅関係の多職種連携のもと開催される会議やカンファレンスへの歯科医師の派遣を行った。SKY個別会議では主に役員への派遣を行い会議の趣旨が会員にも伝達できるようにした。

前年通り関連会議への出席を継続する。また、介護予防・総合事業においてオーラルフレイル予防を啓発していく必要は今後ますます重要になっていく。さらに実施単位がより現実に即した地域包括単位となっていくとの方針に基づき、歯科医師会としてはそれに即した体制の整備を令和6年度の目標とした。

歯と口の健康
社会環境の改善・整備

学校検診における事後指導の充実化(CO、GOに対する対応)

「生きる力を育む歯・口の健康づくり」においてヘルスプロモーションに基づいた健康教育は必須である。学校歯科検診におけるCO、GOは児童生徒自身の行動変容によって改善しうる状態であり、その健康習慣の獲得は生涯に及ぶものであり、CO、GOに対して学校歯科医・養護教諭等の学校との連携による健康教育の推進を行う。また、地域のかかりつけ歯科医との円滑な連携(要治療・継続管理)についても実施していく。

取り組み趣旨に基づいて、会員に向けてCO、GOの意義や対応について周知を行った。また「全国小学生歯みがき大会」教育委員会と連携して、その普及に取り組んだ。また、養護教員スキルアップ研修会を実施した。地域歯科医院との連携の充実化を図るために、健康教育課とともに「健診後のお知らせ」の内容をより実態に即したものに更新する取り組みを行った。

前年度の取り組みの充実化を行う。「仙台市学齢期歯と口の健康づくりマニュアル」を活用した研修会や活用しやすい媒体の作成などより学校での歯科保健教育がしやすいような環境整備をすすめる。むし歯については12歳児のDMF歯数は減少しているが、学年が上がるにつれてう蝕罹患率は上昇し、う蝕の格差も拡大している。さらに将来的に歯周炎に進行する歯肉炎は多い状態が継続している。その解決のために学校での歯みがきが実施できるように関係各局と取組みたい。

歯と口の健康
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備

仙台市フッ化物洗口パイロット事業

学校におけるフッ化物洗口は集団でのむし歯予防において有効な手段であり、本会としても仙台市内の学校での実践を推奨する。よって、導入に向けて、課題の抽出と検討を行うことを目的として本事業を行う。

仙台市においては、折立小学校、秋保小学校にて本事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響にて中断していた。令和5年度はその再開を行い再開に至った。

科学的根拠に基づいたう蝕予防効果に優れた集団におけるフッ化物洗口を拡大していくために実施校の拡大に向けて関係各所と協議していく。

歯と口の健康
社会環境の改善・整備

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

仙台市ハローフロスプロジェクトの推進

仙台市においては壮年期以降の歯周病の高い罹患率が続いている。その解決のために学齢期・青年期からの健康啓発が欠くことができない。特に青年期においてはほとんどアプローチがされておらず歯周病対策のキーとなる。また、より効果的に啓発するためには当事者である青年期との連携が不可欠である。そこで本事業では東北大学歯学部学生サークルである歯科医療研究会と仙台市、仙台歯科医師会の協働で事業を立ち上げた。

デンタルフロスを添付したリーフレットを作成し、仙台市内の大学、短大、専門学校、高専を中心に20,000部配布しアンケート調査を実施した。

令和5年度のプロジェクトを継続するとともに、アンケート調査から抽出される課題について検討し、より効果的な啓発活動ができるような取り組みを検討し実施する。

歯と口の健康
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備

仙台市フッ化物歯面塗布助成事業・妊婦歯科健診の実施の適正化と充実

3歳児カリエスフリー85プロジェクトからリニューアルした仙台市フッ化物歯面塗布助成事業は医科・歯科・行政の連携事業であり、より低年齢からのかかりつけ歯科医確保のための事業である。

小児科医会のご協力のもと受診率も30%を超え、フッ化物歯面塗布経験した児も増加している。の結果、むし歯のない3歳児は令和4年度で90.4%まで増加している。妊婦歯科健診も受診率が40%を越え市民に認知されるようになってきている。これら健診を円滑に実施するために事前講習会を実施した。

これら健診事業も実施から5年以上を経過し、様々な課題が抽出されてきているのも事実である。その解決のために本年度は適正で充実した事業の実施のために事前講習会のありかたについて検討する。また、いきいき市民健康プラン第3期における歯と口の健康づくり計画第3期に計画されている「食べる力のサポートブック(仮)」を軸とした取り組みのきっかけともなり得る事業を捉え関係各所と検討を行いたい。

歯と口の健康
栄養・食生活
社会環境の改善・整備

生涯を通じた食べる力をサポートする取り組み(仮)

ライフコースアプローチの観点から、高齢期のオーラルフレイルのリスクは高齢期に始まっているわけではなく、口腔機能の獲得期にある乳幼児期から始まっている。近年小児の口腔機能不全は大きな問題となっており診療報酬においても「口腔機能不全症」の傷病名と共に治療・指導の対象となっている。保健体制としても市民への周知、特に乳幼児期に携わる保護者・職種への啓発は不可欠となってくる。いきいき市民健康プラン第3期における歯と口の健康づくり計画第3期においても「食べる力のサポートブック(仮)」として計画策定されているところである。また、高齢期においては「オーラルフレイルとは」を市民・介護予防に携わる職種への周知、更にはオーラルフレイル予備軍への啓発・指導を行うことによって、生涯を通じた食べる力をサポートする取り組みを行う。

(新規)

乳幼児期から学齢期においては「食べる力のサポートブック(仮)」の作成・啓発活動に関係各所とともに積極的に参画していく。高齢期においては前述の地域包括単位で対応可能な環境整備を行うとともに、対応可能な会員歯科医院の充実化を計画する。

栄養・食生活
歯と口の健康
身体活動・運動
社会環境の改善・整備
発症予防・重症化予防

医療的ケア児の歯科的対応環境の整備

医療的ケア児においても、在宅や施設における歯科健診への支援・要治療児への対応さらには摂食嚥下障害をもつ児への対応が不可欠である。そのためには地域歯科医院と高次医療機関との連携のもとにそれぞれの役割分担を配慮した対応が必要になると思われる。対応できうる人材育成のための研修の実現や後方支援病院等の環境整備を目指す。

(新規)

本年度はその現状の把握と高次医療機関と連携して歯科医師会がいかなる地域資源を整備すべきかを検討することとした。

歯と口の健康
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(認知症対応、フレイル・サルコペニア予防対応)

<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期対応 ・フレイル・サルコペニア予防啓発活動 ・対応薬剤師の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症早期発見、服薬継続、対応薬剤師の育成、認知症サポーター養成 ・見守りネットワークへの声かけ ・フレイル・サルコペニア予防への声かけ ・対応薬剤師の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応薬局と地域との連携 ・見守りネットワークへの声かけ ・フレイル・サルコペニア予防啓発を行政、他団体との連携 ・対応薬剤師の育成
---	--	--

身体活動・運動
栄養・食生活
こころの健康・社会とのつながり
発症予防・重症化予防
全体

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(うつ・自殺予防対応、難病患者とその家族をサポート)

<ul style="list-style-type: none"> ・うつ初期対応 ・うつ・自殺予防啓発活動 ・対応薬剤師の育成 ・難病対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ・自殺予防声かけ強化月間の設定 ・対応薬剤師の育成 ・難病関係の研修会及び難病患者とその家族との相談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ・自殺予防声かけ強化月間(9,3月) ・対応薬剤師の育成 ・難病関係の研修会及び難病患者とその家族との相談会
---	---	---

こころの健康・社会とのつながり
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備
全体

薬物乱用防止・防煙プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発活動 ・禁煙・受動喫煙防止啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市薬物乱用防止キャンペーンへの参加 ・各区民祭りでの薬物乱用防止啓発活動、薬物乱用防止教室への講師派遣、防煙教室への講師派遣 ・イベントでの禁煙相談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市薬物乱用防止キャンペーンへの参加 ・各区民祭りでの薬物乱用防止啓発活動、薬物乱用防止教室への講師派遣、防煙教室への講師派遣 ・イエローグリーンキャンペーンへの参加
---	--	--

飲酒・喫煙
こころの健康・社会とのつながり
歯と口の健康
発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(感染症初期予防—口腔ケア)

<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケア啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間市民のつどいへ参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間市民のつどいへの参加
---	--	---

歯と口の健康
飲酒・喫煙
発症予防・重症化予防

健康(労働)寿命延伸プロジェクト(市民健康推進、感染症初期予防対応)

<ul style="list-style-type: none"> ・市民検診の推進 ・感染症初期予防対応 ・対応薬剤師の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検診への呼びかけ ・イベントでの感染初期予防の啓発 ・学校における手洗い教室の実施 ・対応薬剤師の育成 ・環境衛生の管理啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検診への呼びかけ ・イベントでの感染初期予防の啓発 ・学校における手洗い教室の実施 ・対応薬剤師の育成 ・感染予防の啓発活動
---	---	---

発症予防・重症化予防
社会環境の改善・整備
全体

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和5年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和6年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

身体を動かす機会づくり

運動やスポーツを習慣的に行う市民を増やし健康寿命を延伸をはかる	各職域の栄養士が、仙台市、宮城県、自治体の要望に応じて、健康教室の実施、おおくは生活習慣病・フレイル予防が中心	市民提唱の集いイベントの開催(フレイル予防を中心とした内容)今年度も要望に応じて、栄養士の派遣を実施
---------------------------------	---	--

身体活動・運動

人とのつながりづくりや社会参加の促進と環境整備

1日1回は家族や仲間と食事をする人の増加	要望に応じて、子ども食堂への協力	要望に応じて子ども食堂への協力・栄養相談の実施
----------------------	------------------	-------------------------

こころの健康・社会とのつながり

飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発 環境整備

・飲酒による健康状態についての理解の促進とセルフケア能力の向上 ・受動喫煙防止対策の推進	禁煙フォーラムへの参加と会員に対して啓発・普及	禁煙フォーラムへの参加と会員に対して啓発・普及の実施
---	-------------------------	----------------------------

飲酒・喫煙

口腔機能の育成 獲得 維持向上

口腔機能の育成・獲得・維持・向上	仙台市における歯と口の健康週間イベントへの協力(動画撮影)	仙台市における歯と口の健康週間イベントへの参加(子供向け・フレイル関係ブース)高齢者のフレイル関係健康教室時において、歯の模型を使っての正しい歯磨きの仕方などについて実施
------------------	-------------------------------	---

歯と口の健康

発症予防 重症化予防のための環境整備

・生活習慣病の発症や重症化、合併症を防ぐ健康管理実践 ・関係団体等との連携による、発症予防・重症化予防のための環境整備	栄養ケアステーションにおいて、要望に応じて各地域で実施	発症予防・重症化予防においての講演の実施と、要望に応じての関係機関との連携で実施
--	-----------------------------	--

発症予防・重症化予防

それぞれの担い手に向けた健康実態や情報等の普及・啓発

・健康づくりに取り組みたくなる企画役立イベントの開催や情報提供 ・災害時の支援に対する連絡体制の整備	災害時において、被災者への支援(エリアマネージャー中心で動く)	災害時において、被災者への支援(エリアマネージャー中心で動く)
---	---------------------------------	---------------------------------

社会環境の改善・整備

ライフコース アプローチを踏まえた健康づくり

・ライフステージに合わせたバランスの良い健康的な食生活の実践 ・全ライフステージにおける減塩に対する意識向上 ・カリウム摂取量の増加	生活習慣病・フレイル予防のパンフレットを会員より公募し、県民・市民に配布)	フレイル予防の研修会の実施、合わせて県内にアドバイザーを派遣し、フレイル予防に貢献をする
--	---------------------------------------	--

栄養・食生活

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和5年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和6年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

<p>・被保険者向けの「生活習慣病予防健診」の自己負担額を軽減して実施率向上を図る。 ・被扶養者向けの「特定健診」について、市町村が行うがん検診情報を被扶養者に提供したうえで、がん検診との同時実施を勧めることで実施率向上を図る。 ・事業者健診(定期健診)データの取得促進に向けて、宮城労働局や宮城県と連携して勧奨を行う。</p>	<p>・「新規」健診受診率向上を図るため、令和5年度から生活習慣病予防健診の自己負担額を7,169円から5,282円に軽減した。併せて、「健康づくりサイクルの定着」について周知を図った。(毎年健診受診し、その結果に応じて特定保健指導の利用や医療機関を早期受診すること) ・被扶養者に向けては、県内35自治体及び健診機関主催の集団健診など、様々な受診機会を設定して受診勧奨を行った。 ・事業者健診データ取得に向けて、労働局や宮城県との連名文書で勧奨した。</p>	<p>・「新規」健診受診率向上を図るため、令和6年4月からは生活習慣病予防健診の付加健診の対象年齢を拡大する。 ・生活習慣病予防健診について、健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きい事業所や業態等に重点的かつ優先的に働きかける。 ・被扶養者の特定健診について、集団健診時に実施するオプション健診を拡充する。</p>
--	--	---

発症予防・重症化予防

特定保健指導の実施率の向上及び質の向上

<p>・「健康づくりサイクル」のコンセプトに基づく特定保健指導利用案内のパンフレットを活用する。 ・健診実施機関等への委託による特定保健指導を拡大し、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。 ・特定保健指導の実施率が高い事業所の好事例を活用し、未利用事業所に対する働きかけを行う。</p>	<p>・被保険者の特定保健指導対象者に漏れなく利用案内を行い初回面接実施件数を向上させた。 ・被扶養者の健診当日の初回面談実施率向上のため、健診機関による集団健診「まちかど健診」の実施会場数を拡大した。 ・協会と委託先の保健指導者を対象に、合同で研修会を実施した。</p>	<p>・実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態の特徴を踏まえた効率的・効果的な利用勧奨を行う。 ・特定保健指導利用率が高い事業所の創意工夫をまとめた好事例集を活用して、利用がない事業所に利用勧奨を行う。</p>
--	--	--

発症予防・重症化予防

栄養・食生活

身体活動・運動

飲酒・喫煙

社会環境の改善・整備

重症化予防対策の推進

<p>・「健康づくりサイクル」のコンセプトに基づく重症化予防対策パンフレットを活用し、血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者に対する受診勧奨を実施する。 ・かかりつけ医との連携による糖尿病の重症化予防に取り組む。</p>	<p>・生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧、血糖、脂質の値が高値にもかかわらず医療機関を受診していない者を対象として、宮城県医師会と連携し文書や電話による受診勧奨を実施した。 ・生活習慣病予防健診受診者のうち、生活習慣病の改善により重症化予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、受診勧奨及び医療機関と連携した6か月間の保健指導を実施した。</p>	<p>・従来のメタボ対策としての未治療者への受診勧奨を着実に実施する。 ・「新規」特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施する。</p>
--	---	--

発症予防・重症化予防

コラボヘルスの推進

<p>・令和4年度に実施した運輸業・運送業に対するアンケート調査の結果をもとに、事業所に対し「職場健康づくり宣言」や「他事業所の取組事例」等の情報提供を行う。 ・健康リスク保有割合が高い建設業・警備業について、業界団体と連携のうえ、事業主や従業員に対するアンケート調査を行い、課題の把握を行う。 ・健康づくり宣言事業所ごとの健康状態を見える化した「事業所カルテ」と、取組を振り返るための「チェックシート」、好事例集を送付し、フォローアップの強化を図る。 ・事業者や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。</p>	<p>・運輸・運送業アンケートに回答し、かつ健康経営に取り組む未宣言事業所に対して、事業所カルテを活用した宣言勧奨文書を送付した。 ・警備業協会と連携し、事業主及び従業員へアンケートを実施した。 ・職場健康づくり宣言後1年ごとにチェックシートや事業所カルテを送付した。 ・産業保健総合支援センターと連携して、出前健康づくり講座のメニューにメンタルヘルス予防対策を加えた。</p>	<p>・事業所カルテやチェックシート、好事例集の送付による情報提供に加え、健康づくり出前講座の申し込み枠の拡大など、宣言事業所へのフォローアップ事業を拡大する。 ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。</p>
--	--	---

全体

食事、喫煙、運動、睡眠習慣に関する啓発や対策

<p>・喫煙、運動習慣の対策について、宮城県及び関係団体等と連携しながら加入者の健康意識向上を図る。 ・健康づくり等に関するポスターやカレンダーを作成し、職場健康づくり宣言事業所を中心に配布、啓発を図る。 ・メンタルヘルスと睡眠不調との関連性に着目し、睡眠習慣の実態を把握するためのアンケートを実施する。</p>	<p>・宮城県、仙台市と協働による受動喫煙防止宣言施設登録制度への登録勧奨を実施した。 ・職場健康づくりの未宣言事業所に勤めている喫煙者に対して、禁煙に関する情報提供チラシを年代別で作成して送付した。 ・減塩・禁煙・運動に関するポスターや健康づくりカレンダーを作成し、事業所へ配布した。</p>	<p>・宮城県、仙台市と協働による受動喫煙防止宣言施設登録制度への登録勧奨を実施する。 ・健康動画(血圧、血糖、脂質)及び連携企業から提供されるWEB運動動画を周知するチラシ、健康づくりカレンダーを、事業所へ配布する。</p>
--	---	--

栄養・食生活

身体活動・運動

こころの健康・社会とのつながり

飲酒・喫煙

発症予防・重症化予防

公益社団法人 仙台市食品衛生協会

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和5年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和6年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

未来の健康をつくる生活習慣病予防

飲食に起因する食中毒や感染症の予防に感ずる啓発事業をおこなった。	飲食に起因する食中毒や感染症の予防に感ずる啓発事業をおこなった。	飲食に起因する食中毒や感染症の予防に感ずる啓発事業。
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------

栄養・食生活

気づく、つながる、支える心の健康づくり

食品衛生に関する情報発信や相談事業をおこなった。	食品衛生に関する情報発信や相談事業をおこなった。	食品衛生に関する情報発信や相談事業。
--------------------------	--------------------------	--------------------

社会環境の改善・整備

大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

営業施設改善に関する事業をおこなった。	営業施設改善に関する事業をおこなった。	営業施設改善に関する事業。
---------------------	---------------------	---------------

飲酒・喫煙

日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

検便および食品検査に関する啓発活動をおこなった。	検便および食品検査に関する啓発活動をおこなった。	検便および食品検査に関する啓発活動をおこなう。
--------------------------	--------------------------	-------------------------

発症予防・重症化予防

公益社団法人 宮城県看護協会

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和5年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和6年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

まちの保健室

関係団体のイベント等の実施に合わせ、血圧測定や健康機器等による健康チェックや健康相談等を行い、自己管理能力を高めるための支援を行う。	健康測定等を入りに、体調や睡眠状況、食欲状況等、本人が気にしている症状と生活状況などの振り返りから、自身の生活を見直す機会の一つになっている。	イベントを主催する団体への積極的申し入れにより、市内でのまちの保健室開催の機会を確保する。開催時は、グッズの配布により集客等を図り、健康チェックとセルフケアの意識を高める。
--	---	--

身体活動・運動

こころの健康・社会とのつながり

発症予防・重症化予防

栄養・食生活

飲酒・喫煙

Kangoの広場(県民向け広報紙)

年2回発行し、医療機関や行政等に配架している広報紙へ、その時期に関心の高いものや発生件数が多い疾患数などを取り上げ、市民に広く健康情報を広報している。	9月には5類移行後の新型コロナウイルス感染症への対応、2月には口腔機能低下症について啓発普及を行った。	6年度も9月と2月に、その時々で市中で関心の高い健康情報について掲載する予定です。(分野については未定)
---	---	--

発症予防・重症化予防

歯と口の健康

イエローグリーンキャンペーン(新)

受講喫煙をたくないという意思表示を表す取り組みに賛同し、宮城県医師会主宰の協議会のメンバーとして、県内でのキャンペーンの普及啓発を協働している。	宮城県医師会主宰の協議会に参加し、県内一体的にキャンペーンが展開できるよう協働している。	他の団体と協働し、世界禁煙デー(5/31)を中心に、協会会館のライトアップや、5月1日発行の会報に記事掲載し、会員を介して県内での普及を推進する。
--	--	---

飲酒・喫煙

新型コロナウイルス感染症相談窓口の設置(障害者施設、保育所等)

新型コロナウイルス感染症に関する障害者施設や保育所等からの相談に応じ、必要に応じ感染症認定看護師の派遣を現地に派遣している。宮城県と仙台市からの委託事業	感染症の取り扱いが5類に移行した直後は、患者発生や接触者の取り扱いについて相談が多かったものの、その後は徐々に減少していった。保育所等は6月末で、障害者施設は3月末で委託終了。	(令和5年度で委託終了)
--	--	--------------

発症予防・重症化予防

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

自発的な労働安全衛生対策に取り組むための意識啓発

<p>安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備を行うことにより、事業場における労働者の健康管理、メンタルヘルス対策を推進する。</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度)</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度)</p>
---	--	--

社会環境の改善・整備

受動喫煙防止対策

<p>受動喫煙防止のためのガイドラインの周知及び中小企業事業主による受動喫煙防止のための施設設備の整備に対して助成をすることにより、事業場における受動喫煙防止対策を推進する。(一定の要件あり)</p>	<p>ホームページでの周知を行った。</p>	<p>ホームページでの周知を行う。</p>
--	------------------------	-----------------------

飲酒・喫煙

事業場におけるストレスチェックの実施の推進、従業員のメンタルヘルス対策の推進・支援体制の強化

<p>集団指導、説明会を通じて、事業場内の労働衛生管理体制の確立、ストレスチェックの実施の推進を図る。また、ストレスチェックの実施が義務である事業場に対しては、確実に実施するよう指導を行い、義務となっていない事業場に対してはストレスチェックの実施を促す。</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度)</p>	<p>第14次労働災害防止推進計画の周知及び展開(令和5年度から令和9年度) 中小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の促進</p>
---	--	--

こころの健康・社会とのつながり

職場における健康確保対策の推進

<p>職域における健康診断の実施及び健康診断の結果、項目に異常が認められた労働者に係る就業上の意見を医師から聴くことについて、周知・指導を行う。労災保険の2次健康診断給付制度について活用促進のため、周知をする。</p>	<p>健康診断後の事後措置について必要が認められた場合に、個別の事業場に対して指導を行った。 宮城労働基準協会と連携し、二次健康診断給付制度に関する説明会を開催し、周知を図った。</p>	<p>集団指導、個別事業場への指導を通して職場における健康確保対策を推進するとともに、労災保険の2次健康診断給付制度について周知を図る。</p>
---	---	--

発症予防・重症化予防

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

がん検診・がん生活習慣病健診の受診者が、安心して受診できるよう環境の整備・普及啓発活動

がん検診・がん生活習慣病健診の受診者が、安心して受診できるよう環境の整備・普及啓発活動を行いました。	施設及び医療機器等の刷新、見直しを行いました。	がん検診・がん生活習慣病健診の受診者が、安心して受診できるよう環境の整備・普及啓発活動を行っていきます。
--	-------------------------	--

発症予防・重症化予防

職場のメンタルヘルス相談窓口の設置と、職員へのストレスチェック

職場のメンタルヘルス相談窓口の設置と、職員へのストレスチェックを行いました。	積極的に面談の機会を設けました。	職員のメンタルヘルス相談窓口を継続します。
--	------------------	-----------------------

こころの健康・社会とのつながり

禁煙についての啓発

禁煙についての啓発ポスターを掲示し、職場内・勤務中の禁煙を指導しました。	職員の健康診断等で、指導しました。	禁煙についての啓発ポスターを提示するとともに、職場内・勤務中の禁煙を周知します。
--------------------------------------	-------------------	--

飲酒・喫煙

定期健診を受診する機会の提供

昨年同様に職員全員に定期健診を受診する機会を提供しました。インフルエンザの予防接種を受ける機会を提供しました。	アルコール消毒スプレーを設置し、検温・換気を実施し、正しい手洗いの励行、マスクの着用などの指導を行いました。	未受診者や精密検査該当者への受診勧奨を行います。正しい手洗い、マスク着用、アルコール消毒、検温・換気を実施します。インフルエンザなどの感染症予防接種の受診機会の提供。
---	--	---

発症予防・重症化予防

がんに対する知識やがん検診を受診することの大切さの啓発

がんに対する知識やがん検診を受診することの大切さを、市民向けがん講演会や企業・教育機関に向けたがん教育などを通して伝えました。	がん征圧月間として9月に講演会の開催やラジオCMなどで周知強化をしました。	がんに対する知識やがん検診を受診することの大切さを、市民向けがん講演会や企業・教育機関に向けたがん教育などを通して伝えます。
---	---------------------------------------	--

発症予防・重症化予防

バランスの良い食事と適切な運動の周知

塩分を抑えたバランスの良い食事と適切な運動をするよう周知しました。	職員の健康診断等で、指導しました。	塩分を抑えたバランスの良い食事と適切な運動をするよう周知します。
-----------------------------------	-------------------	----------------------------------

栄養・食生活

適切な有給取得の励行

職員が適切に休みを取れるよう声かけを実施しました。	有給取得状況の確認等を行いました。	労働基準法等の周知を行い、職員が適切に休みを取れるよう声かけを実施します。
---------------------------	-------------------	---------------------------------------

こころの健康・社会とのつながり

事業・取り組みの概要

令和5年度の実施状況

令和6年度の事業計画

関連分野

事業名(取り組み名)とその説明

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

①未来の健康をつくる生活習慣病予防

<p>・特定健診・基礎健診等の受診勧奨及び受託実施 ・中小の事業所を中心とした職域における定期健診の受診項目の充実</p>	<p>特定健診については、未受診者健診を実施し、広く受診機会を設定し、定期健康診断では、健保の補助活用など、より質の高い健診項目を勧奨した。また、節目年齢対象者へのがん検診の受診勧奨を行った。</p>	<p>加入保険者による健康診断への切り替え、がん検診の推進を引き続き行う。健診受診後の事後措置として事業所へ再検査対象者、精密検査対象者に二次検査受診を勧奨する。</p>
---	--	---

発症予防・重症化予防

②肺がん検診の受診勧奨及び受託実施、たばこ対策による生活習慣病予防の推進

<p>喫煙やCOPDに関する情報をパンフレット等の配布により禁煙の啓発を行う。</p>	<p>健康診断や外来を受診する喫煙者に向けて禁煙を進めた。禁煙が難しい場合は禁煙外来の受診勧奨を行い、受診後は禁煙が継続できるように支援した。</p>	<p>オンライン診療で禁煙外来が受診可能なことを情報を発信し、受診しやすい環境づくりに努める。</p>
---	---	---

飲酒・喫煙
発症予防・重症化予防

③職域における心の健康づくりの推進

<p>・職域におけるストレスチェックの推進及び受託実施 ・長時間勤務労働者等の産業医による面接指導の実施</p>	<p>事業所に対しストレスチェックを行い、中小企業のこころの健康を育てるよう支援した。また、産業医を受託し、長時間勤務の労働者に面接指導を行った。</p>	<p>宮城労働基準協会と連携し、50名未満の事業所へのストレスチェックを積極的に進める。</p>
--	---	--

こころの健康・社会とのつながり

④結核検診及びBCG接種、HIV・梅毒検査等による感染症予防の推進

<p>感染症予防に関する普及啓発、各種ワクチン接種や検診・検査を推進する。</p>	<p>胸部検診については、高齢者施設のポータブル撮影や特殊車椅子撮影を実施し、外国人就学生には多言語コミュニケーションツールを使用するなど受診しやすい環境づくりに努めた。 【新規】HIV・梅毒検査のモデル事業に協力し、また、結核等の普及啓発や複十字シール運動による感染症予防に努めた。</p>	<p>胸部検診については、外国人労働者やホームレスなどを対象としたハイリスク集団への検診の実施、併せてリフト付き検診車やポータブル撮影装置を用いた施設検診の充実など、高齢者の受診機会の拡大にも努める。 HIV・梅毒検査、各種ワクチン接種による感染症予防を促し、感染症予防の普及啓発を継続して行う。</p>
---	--	--

発症予防・重症化予防

⑤特定健診や基礎健診結果に基づく特定保健指導や栄養指導による生活習慣病予防・改善の推進

<p>健診結果に基づき、栄養指導や特定保健指導を実施。食生活や身体活動等の支援により生活習慣病予防・改善を推進する。</p>	<p>栄養指導や特定保健指導により、対象者が生活を振り返り、自ら改善点等に気づき、行動に移すことができるよう支援した。</p>	<p>対象者が生活習慣病予防・改善のために特定保健指導を利用しやすくするために事後指導当日と後日実施に対応する。</p>
--	---	--

栄養・食生活
身体活動・運動
飲酒・喫煙
発症予防・重症化予防

⑥尿ナトリウム検査実施による高血圧予防・改善の推進

<p>尿ナトリウム検査を実施し、食生活における塩分と野菜の摂取バランスを把握し、高血圧予防・改善を推進する。</p>	<p>【新規】仙台市国民健康保険特定保健指導積極的支援利用者を対象に尿ナトリウム検査を実施し、食生活における塩分と野菜の摂取バランスを見直すきっかけとなるよう支援した。</p>	<p>仙台市国民健康保険特定保健指導積極的支援利用者を対象に尿ナトリウム検査を継続して行う。 【新規】当施設のオプション検査で、尿ナトリウム検査を行う。</p>
--	--	--

発症予防・重症化予防

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和5年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和6年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

特定健診、特定保健指導及び保健指導の実施、生活習慣病予防の取り組み

<p>健診結果の見方を伝え、メタボリックシンドローム及び特定保健指導に関する判定を行い、生活習慣改善についての情報提供・行動目標を設定(身体活動量・食事バランス)や実践のサポート等、保健指導や啓発を行う。重症化予防対策として医療勧奨も同時に実施する。</p>	<p>仙台市集合健診(被扶養者)や企業において、特定保健指導または保健指導を実施し、一人ひとりのライフスタイルに合わせた指導や情報提供で生活習慣の改善を促した。医療勧奨も同時に実施した。</p>	<p>特定保健指導の初回面接の分割面接を増やし、健診後早い段階での介入で、生活習慣病予防と重症化予防を促す。</p>
---	---	--

発症予防・重症化予防

健康づくりに取り組む企業への講師派遣、QOLの維持、向上の推進を図る

<p>生活習慣病予防の一環として、運動、食生活の講話・個別指導依頼があった企業や大学に、健康運動指導士、管理栄養士など内容に応じて講師を派遣する。骨密度検査を実施し、骨粗鬆症予防の食事・運動指導を実施する。</p>	<p>依頼内容に応じて、依頼元の環境を踏まえたポピュレーションアプローチ、運動の実践や情報提供、健康情報の発信、レシピの提供などを行った。施設健診では骨密度の検査及び食事・運動の情報提供及び指導、医療勧奨を個別面接で実施した。</p>	<p>よりわかりやすく、生活の中に取り入れやすい内容を提供していく。リーフレットやレシピのリニューアルで、情報の更新をしていく。</p>
---	---	--

発症予防・重症化予防

身体活動・運動

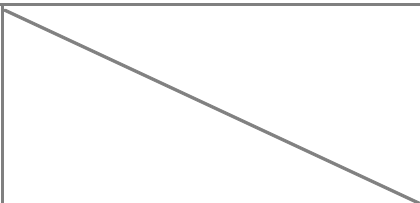
栄養・食生活

禁煙に関する情報提供

<p>喫煙者には、健診結果にたばこに関するリーフレットを同封する。健康づくりに取り組む企業へ、喫煙のリスクの情報提供(ポスター、肺がんモデルなど)をする。</p>	<p>特定保健指導及び保健指導時にも喫煙リスクを伝え、禁煙を促した。健康づくりに取り組む企業には、リスクの情報提供として、ポスターの作成、肺がんモデル、受動喫煙についてなど体験型の情報提供を実施した。</p>	<p>特定保健指導のアウトカム評価に喫煙の有無が入ってくるため、特定保健指導時の情報提供用の禁煙のリーフレットを作成していく。</p>
---	--	---

飲酒・喫煙

生活習慣病予防に向けた検査項目の充実、健康経営を宣言している企業のサポート

<p>生活習慣病予防に向け、オプションで受けられる検査項目を充実させ啓発していく。健康経営宣言をしている企業に対し、健康事業、重症化予防のサポートをしていく。</p>		<p>新規</p>
---	---	-----------

発症予防・重症化予防

仙台市レクリエーション協会

事業・取り組みの概要

事業名(取り組み名)とその説明

令和5年度の実施状況

特に力を入れたこと、効果的だった取り組み等

令和6年度の事業計画

特に力を入れていくこと、新規・拡大の取り組み

関連分野

健康づくり 運動・スポーツ習慣化の促進(1)

<p>仙台市民レクリエーションまつり 子ども～高齢者まで幅広い層にニュースポーツやレクリエーションダンス、昔遊びなどをとおして運動やレクリエーションの楽しさを伝え、運動・スポーツの習慣化のきっかけづくりを目標としている。</p>	<p>第24回仙台市民レクリエーションまつりの実施(6/18 シェルコムせんだい) ニュースポーツやコマ、けん玉などの昔遊びは子どもから高齢者、性別に関係なく楽しく体を動かすきっかけとなった。</p>	<p>第25回仙台市民レクリエーションまつりの実施(6/16 シェルコムせんだい) 様々な分野で多様性が問われている。ニュースポーツをはじめとするユニバーサルなアクティビティへの情報収集を強化し活動につなげたい。</p>
--	--	--

身体活動・運動

健康づくり 運動・スポーツ習慣化の促進(2)

<p>仙台市高齢者生きがい健康祭(ニュースポーツコーナー) 運動・スポーツの楽しさ体験、運動・スポーツへの入口としてのイベント。</p>	<p>第25回仙台市民高齢者生きがい健康祭(9/30 勾当台公園市民広場) 輪投げ、バドミントン(身体運動を認知機能を要するアクティビティの選択)</p>	<p>第26回仙台市民高齢者生きがい健康祭(9/28 勾当台公園市民広場) 目先を変えた新しいアクティビティの選択等を検討</p>
--	---	---

身体活動・運動

4. 仙台市の取り組み事業一覧

方策の柱

- ①望ましい食習慣の形成へ向けた啓発・支援
- ②食を通じた健康づくりの実践へ向けた啓発・支援
- ③食を通じた健康づくりを支える体制整備

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
母子手帳交付説明会、母親教室等での啓発	妊婦及びその家族に対する妊娠・出産・育児について必要な知識や技術の啓発・支援、育児の仲間づくりの促進。	妊娠中の食生活の確認と、家族を含めた健康的な食習慣について、集団指導及び個別相談を実施。	妊娠中の食事内容や健康的な食習慣について学ぶことで、家族を含めた食生活の振り返りや食事の改善のきっかけとなった。	・妊娠届出数:6,670人[R4年度:7,045人] ・母親教室:開催75回,延1,092人(うち夫181人) 【R4:開催65回,延818人(うち夫120人)】 ・両親教室:開催34回,延750人(うち夫383人) 【R4:開催37回,延487人(うち夫323人)】	乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や工夫、望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に向けての支援を行う。	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 宮総保健福祉課
離乳食教室	乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や工夫、望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に向けての支援。	・月齢にあわせた離乳食の進め方について、集団指導及び個別相談を実施。 ・咀嚼機能の獲得と歯のケアについても併せて啓発。	集団指導や個別相談により、乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成につながった。	・開催回数:67回[R4年度:74回] ・参加実人員:保護者550人、子514人[R4年度:保護者576人、子563人]	乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や工夫、望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に向けての支援を行う。	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 宮総保健福祉課
育児相談会での栄養指導	栄養士の相談による乳幼児期の食生活についての支援。	・乳幼児の栄養相談。	・食生活についての不安や疑問を解消・軽減することにつながった。 ・望ましい食生活の情報を得る機会となった。	63回 158人	区により予約制から自由来所、対象年齢を広げる等の拡大実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課
幼児健康診査(1.6、2.6、3歳児)および事後指導	幼児期の望ましい食生活についての啓発・支援。	・幼児健診(2歳6か月児)における集団指導。 ・幼児健診(1歳6か月・2歳6か月・3歳児)における個別相談、継続指導が必要な者への事後指導の実施。 ・肥満度15%以上の児への栄養指導。	・幼児を持つ保護者や家族が幼児期の望ましい食生活について学ぶことで、食生活を見直したり、考える機会となった。 ・栄養士に相談することで、食生活の不安や疑問を解消・軽減することにつながった。	集団指導:2歳6か月児 17回 594人 栄養指導:1歳6か月児 1,180人、2歳6か月児 756人、3歳児 557人	全市での集団指導再開。(秋保健福祉課を除く)	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
訪問栄養指導事業	栄養士(訪問栄養相談員または職員)の訪問による妊産婦や乳幼児、40歳未満の者に対する食生活改善の支援。	・訪問栄養相談員の委嘱、研修等による育成。 ・個々の生活環境に合わせた望ましい食習慣形成に向けた離乳食・幼児食の進め方の支援。 ・家族の食事内容も含めた指導の実施。	栄養士に食生活についての相談をすることで、離乳食や幼児食の進め方について学び、食生活についての不安や疑問を解消・軽減することにつながった。	訪問栄養相談員委嘱:24名 訪問実績:妊産婦0人、乳幼児283人(うち29件職員対応)、その他(~39歳)0人	母子保健事業等を通じて広く事業を周知。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 宮総保健福祉課
のびすくでの栄養相談等	離乳食、幼児食等の基本的な食習慣の形成に関するテーマを設けた、専門家によるグループでの相談や管理栄養士による個別相談の実施。	「グループ相談」:専門家(管理栄養士等)によるグループ相談の中で、離乳食、幼児食等の基本的な食習慣の形成に関するテーマ(母乳、離乳食、幼児のおやつ等)を設けて実施。 食育推進事業「栄養相談」:管理栄養士による個別相談を実施。離乳食等の相談。	離乳食、幼児食等の基本的な食習慣の形成に関する知識を深めることができた。 グループ相談では、質問に答えたり、当事者同士の交流を深めたりすることができた。	グループ相談 9回 個別相談 7回、他不定期開催	相談者のニーズに合わせながら、継続して相談を実施。	子ども若者局	子育て応援都市推進課
保育所での畑作りとその収穫物を利用した食事作り	子ども自身が体験を通して、食材や食の環境を意識し、食への興味・関心を育む。	・子どもによる作物の栽培の世話や成長の観察、収穫を通して、活動計画のねらいに基づいた働きかけを保育の中で実施し、食べる経験まで繋げる。 ・収穫物の計画的な給食のメニューへの取り入れ。	・作物を栽培、収穫、収穫物による食事の提供により、子どもの食べる意欲、食への興味・関心を高めることができた。	・畑作りの計画 公立30施設 私立176施設 ・収穫物を取り入れたメニューの提供 公立 32施設 743回 私立 197施設 3,253回 ・食した人数 公立 延37,482人 私立 延142,090人	—	子ども若者局	運営支援課
保育所における食育の充実	乳幼児期の健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成。	・各施設において、食育計画に基づいた活動計画を作成し、保育の中で食育を展開。 ・毎日の食事の提供や食事の場面を通して、食事マナーや食習慣、食事前後の衛生習慣を身に付けられるよう子どもや保護者への働きかけ。 ・各施設において、朝食をバランスよく食べる子どもが増えることを目指した働きかけ。	・子どもが食事マナーを身に付けることができた。 ・保護者の乳幼児期の食事のあり方についての理解が深まった。	・食育計画に基づき活動計画を作成し保育の中で展開 ・食育計画作成 公立32施設 私立209施設 ・食育活動数(衛生面を含め) 公立930回 延26,792人 私立6,270回 延146,692人 ・朝食をバランスよく食べる働きかけ 公立79回 延4,246人 私立764回 延34,330人	幼児期からの継続・横断的な朝食摂取に関する啓発。(仙台市立保育所での取り組み)	子ども若者局	運営支援課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
児童生徒の保護者への啓発	健やかな体の育成プランの取組として、家庭での食事の改善や「共食」のすすめなど、食生活の充実に向けた取組を行う。	・献立表や給食だより等を通じて、望ましい食習慣形成の啓発を行った。	献立表や給食だより等を通じて児童生徒・保護者・地域等へ広く給食に関する啓発を行うことができた。	月1～2回	—	教育局	健康教育課
給食試食会や調理講習会の実施	各学校における保護者対象の給食試食会や給食センター等での市民向けの調理講習会を実施し、体験を通じて食育の推進を図る。	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて、給食試食会を実施する学校が増えた。	講話や給食の試食を通じて、「望ましい食事」や「成長期に必要な栄養」等について保護者に啓発することができた。	試食会 年1～3回	—	教育局	健康教育課
学校における「食に関する指導」の充実	各学校における手引きの活用を推進し、食に関する指導の充実を図るため、「食に関する指導推進研修会」を開催する。	・「食に関する指導の手引 第二次改訂版」を活用し、各教科における食に関する指導や給食時間の指導の充実を図った。 ・「食に関する指導推進研修会」を開催し、「気候危機。食の選択で未来は変わるのか。」と題して外部講師が講演を行い、食に関する指導の充実を図った。	「食に関する指導の手引き 第二次改訂版」を活用した効果的な指導を計画的に実施するなど、各学校において体系的・組織的な食育の推進が図られた。	年1回(令和5年の参加者は182名)	—	教育局	健康教育課
小・中学生を対象とした講座等による啓発	学齢期の生活や成長過程に合わせた適切な食習慣づくりについての啓発、生活習慣病予防のための食生活についての啓発。	児童館、小・中学校での健康教育。	小・中学生が食品の働きや朝食・栄養バランスの大切さ、甘味飲料、おやつ等のとり過ぎのリスクについて学び、自分の食生活を振り返り、改善に向けて目標を立てることができた	11回 延767人	・調理実習を取り入れた講座の実施。 ・新規連携校を増やす。 ・児童にわかりやすい教材の活用。	宮城野区 若林区 泉区	家庭健康課
人形劇DVDによる児童(保育園等、小学校、児童館)及び保護者への啓発	児童への健康づくりについての情報提供及び家族で考える機会の提供。	管内保育園等、小学校、児童館で食生活、歯と口、防煙の3分野をパッケージ化した人形劇のDVDを上映。	食生活について、朝ごはんの大切さやおやつのとりに方について家族で考える機会となった。	8施設(保育園4、こども園2、児童館2)298名	案内の強化。	太白区	家庭健康課
おやつレシピコンテスト	子どもとその保護者、学生に向けた望ましい食習慣形成への啓発強化。	・専門学校生考案のおやつレシピコンテストを開催し、審査員としてのびすく宮城野、食育サポーター、地域活動栄養士を依頼。 ・R4受賞レシピの作り方動画公開。 ・受賞レシピをホームページで公開するほか、幼児健診や児童館で配布、食育情報交換会で紹介。	・専門学校生が自身の食を見直すきっかけとなった。 ・幼児を持つ保護者が適切なおやつのとりに方を考え、実践するきっかけとなった。 ・コンテストを通じて地域で食育に取り組む関係機関・団体との関係づくりができた。また、地域で一体的に取り組む食育の一つのツールとなった。	応募数 5作品 レシピ普及用資料配布 80部 調理動画再生数 317回 ホームページ閲覧数 371件	応募作品数を増やすことで、より多くの専門学校生が食生活について考える機会とする。	宮城野区	家庭健康課
地域活動団体・大学と連携した健康レシピ開発、及び親子料理教室開催(六郷地区健康づくり事業)	六郷地区で活躍する女性団体や青葉学院大学と協働し六郷健康レシピを作成・配布。レシピを活用した親子料理教室の開催。	・六郷地区で活躍する女性団体や青葉学院大学と協働し、六郷で採れる野菜の健康レシピ(仙台北菜)冬号を作成・配布。 ・レシピを活用した親子料理教室を開催。	地元野菜や健康について考えるきっかけができた。 住民が減塩について考えレシピを作成し、健康づくりを支える担い手となった。	レシピ配布:250部 親子料理教室:6組14名参加	子ども食堂と協働し健康レシピを活用したメニューの提供、レシピ配布。	若林区	家庭健康課
幼児食育推進連携事業	野菜食育プログラムを活用し、幼児の健康的な食習慣形成を促す。	・幼稚園等で幼児及び保護者双方を対象に食育通信発行(またはPDFデータでの送付)、食育DVD上映(またはエブロンシアターの実施)等パッケージ化した野菜食育プログラムを実施。また、食育通信に連動したレシピ動画を案内し、デジタルを活用した食育の推進。	幼児の野菜への関心が高まることにつながった。(施設アンケート結果:野菜食育プログラム総合評価4.9/5、DVD分かりやすさ4.8/5)	連携施設7施設 3～5歳児703人	啓発を強化し、連携施設の増加を目指す。	太白区	家庭健康課
常備菜レシピ啓発事業	バランスの良い食事摂取及び災害時の食事の確保を目的とした、常備菜レシピを活用した健康教育や講座の実施、レシピ集の周知。	・母親教室でのレシピ集の配布と野菜の摂取状況、レシピ集の活用についてのアンケートの実施。 ・レシピ集を活用した健康教育・講座の実施。	・母親教室でのアンケートより、レシピ集を活用した人は33%、活用してみようと思った人は65%であり、多くの方が常備菜に興味を持った。	健康教育1回 8組(大人8名、子ども10名) レシピ集の配布:366部 レシピカード・チラシ:479枚	・母親教室でのレシピ集の配布とアンケートの実施。 ・離乳食や幼児食への活用も含めた啓発。 ・レシピ集を活用した健康教育・講座の実施。	若林区	家庭健康課
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期における健康的な食生活の重要性と改善への啓発。	・実施区管内の専門学校・大学等へニュースレター・健康情報(データ・紙面)の発行。 ・学校への学生の生活状況聞き取り。 ・大学での健康教育の実施。	栄養バランスの良い食事や朝食の大切さ等について知り、生活習慣の改善について考える機会となった。	啓発物配布:青葉区25校、1回 宮城野区 10校、2回 太白区 3校、3回 講話:太白区 1校、1回 延109人	・対象校の増加。 ・「朝ブラ!」の内容を盛り込んだ啓発。	青葉区 宮城野区 太白区	家庭健康課
研修会による食育の推進	健康教育研修会として、食育に関する研修会の実施。	・せんだいっ子健康セミナー(健康教育研修会)を実施した。	教職員・保護者・市民が望ましい食習慣・生活習慣・運動習慣について理解を深めることができた。	年1回(令和5年食習慣の講演参加者は81名)	—	教育局	健康教育課
「朝ブラ!～朝ごはんにプラスワン」事業【新規】	保育所、学校、区役所・総合支所において同一ツールを活用した、朝食の習慣化、朝食内容の改善に向けた啓発。	・「朝ブラ!」ワーキンググループによる啓発ツール(パワーポイント資料)の作成。 ・「朝ブラ!」ロゴマークの作成。	(R6新規事業)	—	・「朝ブラ!」ロゴマークを活用した朝食の啓発、「朝ブラ!～朝ごはんにプラスワン」パワーポイント等を活用した朝食のとりに方についての啓発。	健康福祉局 こども若者局 教育局	健康政策課 運営支援課 健康教育課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
減塩のための啓発事業	循環器疾患の危険因子である高血圧を予防・改善するための減塩プログラム事業を実施。	①生活習慣病重症化合併症予防事業として減塩チャレンジ講座～尿ナトリウム比の変化見てみましょう～を実施。 ②尿ナトリウム比測定をいずちゅう健幸祭と仙台市高齢者生きがい健康祭市民広場交流事業にて実施。	尿ナトリウム比測定を行うことで、減塩に対する動機づけとなった。	①2回 延べ24人 ②2回 延べ362人	尿ナトリウム比測定を健康度測定の測定項目として検討する。	健康福祉局	健康増進センター
食育月間事業、食育の日の啓発	6月の食育月間および毎月19日の食育の日における食育の啓発。	・パネル展の実施、庁内放送、庁内デジタルサイネージ、啓発資料の配布による食育啓発。 ・関係機関(児童館、市民センター、図書館、食生活改善推進員等)と連携してのパネル展実施・啓発物の掲示等。 ・食育月間についてSNSで発信。	広く食育に関する情報発信をすることで、市民が健康的な食習慣(栄養バランスや朝食の大切さ等)について知る機会となった。	・パネル展 延13回 ・資料等配布 4,338部 ・庁内放送 77回 ・関係機関・団体との連携による取組:38施設(団体) ・Facebook、Instagramの配信 各1回	・啓発内容の拡充、「朝プラ!」の内容を盛り込んだ啓発。 ・【泉区】ワークショップの再開。 ・【若林区】他事業と連携した食育レシピの配布。 ・【秋保保健福祉課】地域に向き合った啓発。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
健康お役立ちレシピコンテスト	市民が考えた健康的な食事のレシピの募集および市民への還元により、市民が主体となった健康的な食習慣づくりを推進。	健康お役立ちレシピコンテストをインスタレシピコンテストとして実施。募集テーマ「簡単!1品でバランスはなまるレシピ」。	Instagramの活用により、以前より応募数が増えた。また、既存の健康政策課Instagramの周知にもなり、参加者や興味を持った市民によるフォローにつながった。	応募作品 21品	大学生の食育プロジェクトと連動させた、若い世代の視点による企画。	健康福祉局	健康政策課
骨粗しょう症検診事後指導	40歳、50歳、60歳の女性を対象とした「仙台市骨粗しょう症検診」の受診者のうち、要指導者に対して事後指導を実施。	・仙台市骨粗しょう症検診で要指導があった者に対し、申込制での集団の講座や個別相談での事後指導を実施。 ・食事を中心とした生活習慣等の状況の確認および栄養指導、生活習慣指導の実施。	骨密度低下の原因となる食事内容や生活習慣を確認し、骨密度の維持に向けて、食生活等の改善への意識が高まった。	集団指導:2回16人 個別指導:14人	—	各区	家庭健康課 保健福祉課
シニア世代向け介護予防栄養講座	高齢期における食の重要性について学ぶために、栄養士を派遣し、栄養バランスの取れた食事作りの実践や講話などを実施。	・利用団体に対し、フレイル予防・高齢期の食事についての講話や調理実習を実施。 ・利用団体を増やすため、1月に当該事業のチラシを作成し、各区支所、各地域包括支援センター、研修会等で配布。	・参加者した方へ高齢期における食の重要性について啓発できた。 ・チラシを見て申込みにつながった方が2件あった。	実施回数12回、参加人数150人	様々な団体に事業を周知し、利用していただくために、他事業と連携しながら、関係機関に当該事業のチラシを配架することで、配架先を昨年度よりも増やす。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
低栄養・フレイル予防啓発	低栄養・フレイル予防のための食生活に関する健康教育や個別相談の実施。	・低栄養・フレイル予防前講座等。 ・介護予防サポーター集団指導。 ・訪問相談や電話、来所等による相談。 ・特定健診・基礎健診受診者に対する情報提供紙にフレイル予防の生活について掲載し、啓発。	低栄養やフレイルについての理解を深め、自身の食生活を見直したり、介護予防の支援に役立てる機会となった。	講座等:31回、延503人 個別相談:113人	対象者の実情に合わせた講座の実施、わかりやすい媒体の使用。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
大学生の食育プロジェクト	若い世代への食育啓発のため、同世代の学生が自らのアイデアで取り組みを実施。	インスタレシピコンテストの周知およびコンテストへの参加。	・若い世代(学生)が食に興味を持つきっかけとなり、若い世代でも作りやすいレシピの応募につながった。	学生7人参加 企画会議 4回	レシピコンテストの企画段階から参加してもらう。	健康福祉局	健康政策課
大学生が自ら実施する食育・健康づくりの啓発	大学生自らが実施する食育啓発等の取り組みの支援により、食育の実践力向上の機会を提供。大学生など若い世代を対象とした食生活をはじめとする健康づくりの啓発。	・東北生活文化大学との連携し、大学生による若い世代の健康課題を踏まえたニュースペーパー作成、発表会の実施。 ・前年度作成のニュースペーパーを、食育月間や大学祭の機会を活用し、配布。	・ニュースペーパーを作成した学生のうち40%が自身の食生活等に行動変容がみられた。また、昨年度の学生より朝食の喫食率が上昇した。	・事前講義 対象学生34名 ・大学祭食育ブース 参加者217名 資料配布501部 従事学生34名 ・ニュースペーパー発表会 参加学生30名	事前講義の際、仙台市食育連携事業、歯科のハローフロスプロジェクトの講話も実施。専門学校への訪問を再開予定。	泉区	家庭健康課
SNSやホームページ等による情報発信	SNS等を活用し、食と健康に関する情報を幅広く発信することで、食を通じた健康づくりの実践について啓発する。	・ホームページによる情報発信。 ・SNSによる情報発信。 ・減塩レシピのホームページへの掲載。	より幅広い年代が減塩等の情報にアクセスできている。また食生活に関する問い合わせや相談が増え、ヘルスアップセミナーや健康度測定の参加につながった。	減塩レシピのホームページ掲載(5種)	新しいレシピを定期的に発信する。	健康福祉局	健康増進センター
ホームページ、動画を活用した情報発信	ホームページや動画を活用し、食と健康に関する情報を幅広く発信することで、食を通じた健康づくりの実践について啓発する。	【宮城野区】 ・ホームページへのレシピ掲載。 ・おやつ調理動画・幼児の肥満啓発動画の公開。 【太白区】 ・離乳食レシピ動画、地域と連携した食育動画、野菜食育プログラム連動レシピ動画、仙台特産野菜レシピ動画の公開。	食と健康の情報についてタイムリーに必要な情報を得ることができた。 ・調理動画等により、家庭での実践につながった	【宮城野区】 動画視聴回数:3種類 317回 新規レシピ掲載:5件 【太白区】 動画視聴回数:10種 4,088回	発信内容の充実、動画啓発の強化。	宮城野区 太白区	家庭健康課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
食肉の生食等、食習慣の変化により増加している食中毒などを未然に防止するための情報発信	食中毒防止のため、様々な形で情報発信・啓発。	・ホームページや市政だより6月号、SNSによる動画配信等により啓発。 ・市民向け各種講習会等の実施(市政出前講座、市民向け食品衛生講習会、食品の安全性に関する市民向け講演会)。 ・せんだい食の安全サポーター事業の実施、せんだい食の安全情報アドバイザーによる食の安全の情報発信。	・ホームページでの周知や、多くの市民が参加できる講習会を開催するなど、広く市民が食中毒予防のための食行動について学ぶ機会となった。 ・せんだい食の安全サポーターの募集により、市民が食の安全の知識を得て、自らが情報を発信する役割を果たしている。	・啓発パンフレット:9,945部配布 ・動画配信 閲覧数54,602回 ・市民向け講習会等:64回、延998名参加 ・せんだい食の安全サポーター会議:3回 ・せんだい食の安全情報アドバイザーによる食品衛生普及活動:2回 ・せんだい食の安全情報コミュニケーター:4回	・特に若い世代に向けたリスクコミュニケーション。	健康福祉局	生活衛生課
仙台伊達なキッチン-だてきち	SNSを活用し、食と健康に関する情報を幅広く発信することで、食を通じた健康づくりの実践について啓発する。	・健康政策課Instagram、Facebook「仙台伊達なキッチン-だてきち」による、健康レシピ、簡単レシピ、食と健康情報の発信。 ・健康レシピコンテストとの連動。	幅広い世代が食育に関心を持つきっかけとなっている。	Instagram 発信50回、フォロー数289人 Facebook 発信50回、フォロー数113人	関係団体等と連携し、Instagramを相互活用した食育啓発。	健康福祉局	健康政策課
仙台市食環境整備事業「仙台伊達なマルシェだてまる」	適塩や栄養バランスの良い食事につながる食品を販売、啓発するスーパー等の増加による、身近な場所で食を通じた健康づくりが実践できる環境づくり。	・適塩や栄養バランスの良い食事につながる食品を販売、啓発するスーパー等を登録。 ・登録店での取り組みを通じた市民へ情報発信。	(R6新規事業)	(R6新規事業)	市内に店舗を展開するスーパー等への事業周知、啓発媒体の作成。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
食育サポーター支援	食育サポーターが知識や技術等学び、食育推進のための実践力がつくよう支援。	・スキルアップ講座の開催。 ・各グループのレシピ紹介。 ・おやつレシピコンテストの審査員(調理・試食審査)を依頼。	食育サポーターが食に関する新たな知識を得るなど、情報交換や学びの場となった。	スキルアップ講座:1回、3団体10名 レシピ紹介:食育月間配布114部、ホームページ掲載 おやつレシピコンテスト審査員:2団体	スキルアップ講座の内容を充実させる。	宮城野区	家庭健康課
食育情報交換会	食育のネットワークの基盤を作り、教育・保育に携わる関係機関の協同による、子供の食育の推進。	保育所(園)、認定こども園の食育担当者を対象とした食育情報交換会の開催。	・施設間で連絡先を交換し、食育活動やレシピの共有が図られるなど、地域の食育のネットワークの基盤作りにつながった。	1回・20人(19施設)	参加機関を増やす。	宮城野区	家庭健康課
若林区食育推進研修会	同じ地域で子どもたちやその保護者に関わる関係者を対象とした講演や情報交換を実施。食育の重要性の再確認・お互いの取組や地域の課題共有による、地域における食育および健康づくりの推進。	講演会を開催し、食育の重要性を再確認すると共に、情報交換の時間を設け、他施設の取り組みや課題を共有。	・それぞれの施設でICT等を活用した食育の具体的なイメージが湧き、「実践してみる」との声も聞かれた。 ・参加者にとって良い情報交換の時間になった。	17施設18名	肥満と運動をテーマにした講話を予定。	若林区	家庭健康課
食育推進連携事業	健康福祉局、子ども若者局、教育局栄養士の連携による一体的な食育の推進及び実施のための体制づくり。	令和6年度より市立保育所、市立学校、区家庭健康課・総合支所保健福祉課による「朝ブラ！」推進事業の実施及び合同ミーティングの開催。	(R6新規事業)	—	「朝ブラ！」開始に伴い5月にキックオフミーティング開催。 年4回主管課栄養士による連絡会の実施。	健康福祉局	健康政策課
特定給食施設等への栄養管理・衛生管理指導	巡回指導・電話等による個別の支援・指導並びに市内・各区管内施設対象研修会の開催による指導の実施。	・全市・研修会の実施。 ・巡回指導により栄養管理状況の確認及び指導を実施。 ・電話等による栄養管理に関する相談対応。	各施設での適切な栄養管理・衛生管理の実施につながった。	研修会:6回 延374施設 巡回指導:延 150施設 電話等での相談:13件	喫食者・従事者を対象とした働き盛り世代への健康づくりの啓発を併せて実施。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
食品表示指導	食品関連事業者に対する、食品表示法および健康増進法に基づく食品の表示についての相談および指導の実施。	食品関連事業者からの窓口・電話での相談、監視指導や他自治体からの回付により発見した栄養成分表示等の不適切表示や虚偽誇大広告等について、適正な表示がされるよう指導。	適切な表示がされた食品の販売につながっている。	相談・指導件数 食品表示法:延86件 健康増進法:延79件 市外から回付:1件(青葉区) 市外への回付:2件(泉区、青葉区)	監視指導における機能性表示食品等の表示確認。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

方策の柱

- ①身体活動量を増やすための啓発・支援
- ②体を動かすきっかけ・機会づくり
- ③歩く、動くことを後押しする環境整備

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
情報発信サイトアークワーク仙台	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信し、周知啓発を図る。	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信するための特設サイトの運営。	地域イベント等をタイムリーに発信することで体を動かす機会の提供につながった。	更新回数:89回 総ユーザー数:13,556ユーザー	情報の更新、サイトの充実。	健康福祉局	健康政策課
情報の発信	【新聞折込情報誌】河北ウィークリーに各スポーツ施設の情報を掲載。 月1回×4ヶ月(8・10・1・2月) 月2回×6ヶ月(4・6・7・9・12・3月)	・令和5年度は、河北ウィークリー(新聞折込情報誌)に各スポーツ施設の情報を掲載した。 合計16回(3回:6月、2回:4、8、2月、1回:7、9、10、11、12、1、3)	各スポーツ施設の情報を発信することで、日常的にスポーツに取り組める環境について、広く周知することができた。	令和5年度掲載回数:16回 (3回:6月、2回:4、8、2月、1回:7、9、10、11、12、1、3)	河北ウィークリーに各スポーツ施設の情報を16回掲載予定。(3回:6月、2回:4、8、2月、1回:7、9、10、11、12、1、3)	文化観光局	スポーツ振興課
ウォーキングマップの作成、配布	ウォーキングに取り組むことを後押しするためのウォーキングマップを作成、配布。	・新コースの作成。(五橋～河原町～連坊駅周辺) ・ウォーキングのすすめ、ウォーキングコース(12コース)の配布、ホームページへの掲載。	身体活動量増加やウォーキングの普及啓発につながった。	紙媒体配布 1,450枚	—	健康福祉局	健康増進センター
「いいね!スポーツ」さんだいアクティブライフスタイル推進事業	日常生活の中で意識的・継続的に体を動かすことが習慣化されたライフスタイルを推進するイベント等を実施。	運動実施率が低い働く世代の男女を対象に、プロスポーツチームと連携して、ウォークラリーなどのイベント等を実施。	親子で参加できるプログラムを企画し、子どもの参加を契機として、スポーツ実施率の低い働く世代の男女の参加を促進するとともに、プロスポーツチームと連携したスポーツイベント等を実施することで、多くの参加者の運動無関心層が体を動かすきっかけづくりに寄与することができた。	参加者数:13,001名 開催回数:9回 ※マイタウンスポーツデー参加人数を除く	・(公財)仙台市スポーツ振興事業団と連携し、本市事業団が実施するスポーツ教室等を日常生活の運動の場として参加者が取り入れられるよう促す。 ・SNSを活用したイベントの周知や、日頃から運動への働きかけをすることで、「アクティブライフスタイル」への関心を喚起する。	文化観光局	スポーツ振興課
マイタウンスポーツ活動の推進	地域スポーツ活動の充実を図り、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組む。	スポーツイベントとして、市内スポーツ施設の無料開放や区毎にスポーツレクリエーションまつりを開催。	市内スポーツ施設でプロスポーツチームのスポーツ教室をはじめとした多種多様なスポーツイベントを展開し、スポーツを身近に感じてもらい、体を動かすきっかけづくりに寄与することができた。	10/9(月)マイタウンスポーツデー開催(各区スポレク祭同時開催) 参加者7,960人	市内スポーツ施設の無料開放及び区ごとのスポーツレクリエーション祭りを実施予定。 一部イベントは大学生と共同で企画から運営まで行う予定。	文化観光局	スポーツ振興課
ウォーキングイベントの開催	日常的にウォーキングに取り組めるよう、正しい知識と技術を学ぶ機会を設けることで運動習慣の獲得につなげる。	地域の公園や施設等を活用したウォーキングイベントの実施。	幅広い年代の交流。イベントを機に運動を始めたい、運動を継続したい等、運動習慣づくりのきっかけとなった。	21回開催 延675名参加 資料配布690部	他機関との連携、住民と連携した活動継続支援の実施。	各区 健康福祉局	家庭健康課 秋総保健福祉課 健康増進センター 健康政策課
仙台市ウォーキングイベント補助事業	地域団体や市民活動団体等が、ウォーキングイベントを実施する経費に対して補助を行う。	ウォーキングイベントを実施する経費に対して、参加者が15人以上29人以下の場合は3万円、30人以上の場合は5万円を上限に助成する。	市民が歩くきっかけとなるウォーキングイベントの実施のしやすさにつながった	3団体への補助	参加者が15人以上の場合3万円を上限に助成予定。	健康福祉局	健康政策課
健康づくりフェスティバルの開催(若林区民ふるさとまつり内での実施)	区民に対する運動やスポーツの啓発を通じて、健康づくりに関心を持ってもらうことを目的に、区内運動関係団体と実行委員会を立ち上げて体験イベントを企画実施する。	令和5年11月5日 若林区中央市民センターにおいて健康づくりフェスティバルを開催。 実施内容:健康チェック、公式輪投げ、健康づくり寸劇の上映等。	フェスティバル当日は実行委員のほかにも区内運動団体の会員等も従事しており、健康づくりの啓発に関する理解が進んでいる。区民まつりと同時間開催ということで幅広い年代の区民が体験したり健康情報に触れる機会となっている。	実行委員会:8人 会議回数:5回 フェスティバル参加者:1,377人 内訳)健康チェック:170人 公式輪投げ:625人 等 ※関係団体従事者:40人	・大規模改修の関係で実施会場の調整を行う必要あり。 ・より身近な健康づくり啓発となるよう内容を工夫する。	若林区	家庭健康課
シニア世代向け健康づくり講座	多様な健康状態の高齢の方が地域で継続して参加できる運動を中心とした通いの場の創設を目的に、介護予防運動サポーターなしでも自主的に継続できるグループ育成のための講座を行う。	受託事業所と地域包括支援センターが主体となり、健康づくり講座を実施。講座後半は住民主体で活動できる形を目指す。立ち上げ後も、活動継続になったグループに対して講師を派遣する。	担い手がない地域で、介護予防の活動ができる住民主体のグループを創設し、継続のための支援を行うことができた。	・開催回数:8回 ・4地域で実施、3グループ立ち上げ ・市内3グループの継続支援 ・延べ参加人数:426人	1地域で実施予定。	各区 健康福祉局	障害高齢課 保健福祉課 地域包括ケア推進課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
介護予防自主グループ支援、介護予防サポーター養成講座	地域において主体的、継続的に運動に取り組むことを目的に介護予防自主グループの育成とそれを担う介護予防運動サポーターの養成、スキルアップ研修を実施。	地域における介護予防活動の推進を目的に、介護予防運動サポーターの人材育成と、介護予防自主グループ活動が継続するための後方支援を実施。	新たにサポーターになる方には運動実技の振り返りや情報交換を行うことで実際の活動を想定しながら進めることができた。スキルアップ研修では、サポーター同士の情報交換の場を持つことで今後の活動に活かせるヒントを見つけたり活動継続に向けた意欲の向上につなげることができた。また、活動しているグループに訪問支援を行うことで、現場の課題に沿った対応を行うことができた。	・介護予防運動サポーター養成研修:57回、延394人 ・介護予防運動サポータースキルアップ研修:40回、延1,034人 ・活動継続支援:36回、延115人	参加者の運動レベルに応じた研修等の企画。新規サポーターの担い手となる人材の発掘。	各区 健康福祉局	障害高齢課 保健福祉課 健康増進センター 地域包括ケア推進課
地域のサロン等への活動支援	①地域における介護予防の取り組みを強化するために、通いの場等リハビリテーション専門職の派遣や総合的なフレイルチェックを実施する。(地域包括ケア推進課) ②サポーターやボランティアの活動支援のために、スキルアップ研修会や情報提供を実施。運動自主グループの活動継続のための支援。(健康増進センター)	①申込のあった住民主体の通いの場に対して、依頼内容に応じたリハビリテーション専門職の派遣。(1団体につき原則年1回) ②巡回啓発支援、世話人会の開催等を通じ、地域の社会資源である運動自主グループの活動継続の支援を実施。	①茶話会等の活動をしていた団体が健康づくりの要素を取り入れたり、運動している団体もより効果的な方法を学ぶことができた。 ②健康づくりのための運動等の情報提供を通じ、運動の必要性の理解、方法の習得及び自主グループの活動継続につながった。	①44団体に派遣 延べ参加人数:613人 ②出前講座17か所446人 介護予防支援者研修会21人	—	健康福祉局	地域包括ケア推進課 健康増進センター
介護予防プログラム強化	介護予防の普及啓発を目的に、介護予防事業全体の連携を図る。杜の都の体操シリーズや公園の健康遊具を通して地域の通いの場への支援を図る。	介護予防関連事業の研修会へ参画し、助言や講話、運動指導を行う講師を派遣。杜の都の体操シリーズの普及啓発及び市内公園の健康遊具の活用促進。	杜の都の体操シリーズ及び健康遊具の活用を通してフレイル予防ならびに地域関係団体や地域の通いの場への支援を行い、運動の必要性の理解、方法の習得につながった。	・杜の都の体操シリーズの普及啓発体験会:42回、延1,605人 ・杜の都の体操シリーズの普及啓発DVD、CDの提供:体操シリーズDVD15件、杜の都のおトク体操CD8件 ・リーフレットの提供 きほん体操:3,582部、おトク体操:1,073部、おトク体操2:509部、杜の都の体操シリーズ紹介リーフレット50部、健康ゆうく:3,160部	—	健康福祉局	健康増進センター
フレイル予防応援教室【新規】	65歳以上の高齢者を対象に、3カ月間スポーツクラブ等で運動教室を実施し、外出や運動の習慣を身につける。	(R6新規事業)	—	—	65歳以上でフレイル状態にある高齢者を対象に、市内20か所で運動教室を開催し運動習慣を身につける。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
訪問・通所運動型短期集中予防サービス【新規】	生活機能が低下している方を対象に、リハビリ専門職等が利用者の居宅を訪問し、生活状況や課題を確認したうえで、個々に応じた介護予防プログラムを3カ月集中的に実施する。また自宅でもできる運動方法等を学び、利用者の目標達成を図るとともにサービス終了後も自立した生活を継続できるようにする。	(R6新規事業)	—	—	掃除や洗濯、買い物など身の回りのことが出来にくくなっている方や入院等により一時的に身体機能が低下している方等を対象に、リハビリ等専門職が訪問と通所を組み合わせた介護予防プログラムを3カ月実施することで、サービス終了後も自立した生活を継続できるように支援する。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
げんきはつらつチャレンジ・カード	65歳以上を対象に、施設利用ごとにポイントを貯めていただき、それに応じた特典を付与することで運動を促す。	ホームページや施設掲示等で啓発を実施。R4年度に引き続き、大塚製薬㈱と協定を締結(年度更新)し、同社ドリンクの提供を受け、50回達成者に副賞として贈呈する企画を実施。	1,372名(延)が50回達成。継続的な運動を促すことができた。	50回達成者数:延1,372名	啓発により利用促進に努める。(副賞提供は大塚製薬㈱との協定期間満了に伴い令和5年度で終了。)	文化観光局	スポーツ振興課
トワイライト・パス	夕方5時以降のトレーニング室、プール、軽運動場の利用定期券を発行し、仕事帰り等にもスポーツができる環境を作る。	ホームページや施設掲示等で啓発を実施、利用の促進を図った。	ビジネスパーソン等のスポーツ施設利用促進が図れた。	販売件数:5,075件 夜間パス利用者数:延62,379名	—	文化観光局	スポーツ振興課
耳の健康の普及啓発	フレイルや認知機能低下に影響を及ぼす可能性があり、QOL低下の原因となりうる加齢性難聴を含む耳の健康づくりについて正しい理解と対応を啓発。	運動指導従事者を対象とした研修会、市民を対象とした講演会及び地域イベントでのパネル展示を実施。	広く地域での耳の健康づくりについての啓発につながった。	健康づくり指導者研修会 21人 公開講座 177人	耳の健康づくりについてのリーフレットを作成し研修会等で活用。	健康福祉局	健康増進センター
高齢者健康づくり運動教室	健康づくりや介護予防の啓発等を目的として高齢者運動教室を開催し、運動の継続や社会参加を支援。	元気高齢者、後期高齢者、認知機能の低下予防に取り組みたい方等を対象に、2会場で高齢者運動教室を開催。修了後地域の自主サークルでの運動の継続を支援。	運動の必要性の理解、方法の習得及び運動習慣の定着につながった。	・元気あつぽ運動教室:320回、延7,887人 ・はつらつ運動教室:160回、延2,302人 ・いきいき健康セミナー:32回、延215人 ・オンラインいきいき健康セミナー:18回、延152人 ・シニアステップアップ運動教室:152回、延4,374人	—	健康福祉局	健康増進センター

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
障害者健康増進事業	障害者の健康増進のための運動教室の実施、および情報収集や発信、支援者や指導員の育成を実施し、専門的な健康づくり支援を行う。	①5区で個人対象の健康づくり運動教室の実施。健康づくり(体調管理、運動、栄養)についての啓発と実践。社会資源の情報提供など活動場所拡張の支援。運動方法ツールの作成。 ②若年層を対象に健康づくりの啓発と運動実践。 ③団体で増進センターを利用し健康づくり実践の場を提供。オンラインによる運動プログラムの提供。 ④生活介護施設に対し、施設職員と協働し施設で継続的に運動が実施できるように取り組んだ。 ⑤支援学校を対象に健康づくりの啓発と運動を実施。 ⑥支援を行った施設に対し健康づくりの取り組みの継続状況の確認、相談。	①教室以外での運動習慣、活動場所確保。当事者同士の相互支援。体調管理などセルフコントロール方法習得。 ②活動量増加。体調管理などセルフコントロール方法取得。当事者同士の相互支援。 ③活動量増加。施設の健康づくりに関する意識向上。 ④安全に運動できる環境整備。施設内での活動量増加。施設で実施できる運動ツール完成。 ⑤活動量増加 ⑥施設での健康づくり継続	①会場：市内7か所 実施回数:114回、参加者:延852人 ②実施回数:40回 参加者:延1,294人 ③(団体)実施回数:24回、参加者:10団体延539人(オンライン)実施回数:24回、参加者:17団体延1,352人 ④1団体10回、参加者:延148人 ⑤実施回数:16回 参加者:延530人 ⑥6団体10回	①新規開催2教室。 ②活動量増加のための自宅実施用リーフレットの配布。 ③低体力者向け運動プログラム(オンライン)の開発。 ④新規事業所での開催。 ⑤新ダンスプログラムを作成するとともに、重度障害者でも参加できる運動プログラムの検討。 ⑥団体数を増やして実施する。	健康福祉局	健康増進センター
障害者スポーツ教室開催事業	障害のある方に対して、各種スポーツ教室を開催し、健康の増進と障害者スポーツの普及を図る。	障害のある方々に対して、各種のスポーツ教室を開催し、健康の増進と障害者スポーツの普及を図る。	障害者スポーツ教室は、「障害者スポーツに触れる(きっかけ)」「継続的に参加する」といった全3回のステップアップ型で実施したことにより、参加者が自身の上達を感じながらスポーツを楽しむことができた。また、参加者同士や講師の交流により、地域クラブへの参加など、運動の継続にもつながった。 ウェルフェアスポーツでは、ウェルフェアの会場において12種目のスポーツコーナーを設け、気軽にいくつもの体験ができるようにしたほか、パラスポ台北台では参加者のレベルに応じたこまやかな指導を行ったことにより、参加者からは「もっと体験してみたい」など前向きな声が寄せられ、障害者スポーツの普及につながった。	・障害者スポーツ教室 計 25回(内3回中止) 参加人数延べ463名 ・ウェルフェアスポーツ(1日) 延べ 284名 ・パラスポ台北台2023(教室参加型) 計10回 延べ 54名	—	健康福祉局	障害企画課
仙台市まちなか歩数表示補助事業	市民の健康の増進を図るため、地域団体や市民活動団体等が、歩くことの意識付けを行う啓発表示をすることに対して補助を行う。	距離、歩数、消費エネルギーを含んだ看板等の制作に係る経費について上限15万円を補助する。	市民が活動量を意識しながら歩く環境づくりにつながった	4団体への補助	—	健康福祉局	健康政策課
まちなかウォーカブル推進事業	都心を多様な人々の出会いや交流が生まれる人中心の都市空間へと転換していくため、居心地が良く巡り歩きたくなるウォーカブルなまちなかの形成を推進する。	地域住民等が主体になって取り組む公共空間を活用した社会実験やイベント等の取り組みを支援した。 【R5具体的内容】 ・青葉通の歩道において、エリアマネジメント事業のスキームの検証のための社会実験を実施。 ・仙台駅東口ペDESTリアンデッキ活用および宮城野通の歩行者利便増進道路の指定に向けた社会実験等を実施。 ・榴岡公園での新たな賑わいの創出とサービス向上を図る社会実験やイベントを実施 ・肴町公園に本棚を設置 ・定禅寺通でのストリートショップを設置する社会実験やエリアマネジメント広告等を実施	・青葉通まちづくり協議会による社会実験をきっかけに、歩道上の利活用を実施したプレーヤーの意識が高まり、今後の利活用を拡大していく方向性が見えた。 ・宮城野通がほこみち指定され、民間による道路空間利活用のベースが整った。 ・定禅寺通において、道路整備後のストリートショップ常設に向けた各管理者等との協議が始まった。	1,726日	R5の内容を継続。	都市整備局	都心まちづくり課
せんだいスマート	鉄道・バス・自転車・徒歩などの移動手段を上手に使い分け、公共交通などを賢く利用して、健康面や環境面で生活そのものをスマートにしよう。	公共交通の利用促進を働きかける取り組み(モビリティ・マネジメント)として、転入者を対象に市内の公共交通の利用を促すグッズやチラシを配布するほか、バス路線沿線の地域住民を対象に、公共交通に関する情報提供等を実施し、公共交通利用促進の機運を高める取り組みを実施する。	市民に公共交通の利用方法や利便性、利点等を知って頂くことで自発的に車やバイクから公共交通などへの転換の一助となった。	23,000部(グッズやチラシの配布)	23,000部(グッズやチラシの配布)	都市整備局	公共交通推進課
自転車を活用した健康づくり機会創出や啓発	コミュニティサイクル事業「DATE BIKE」のポート増設等を進め都心部の快適な交通環境の形成を目指すとともに、自転車の利用機会増加による健康増進を図る。	運営事業者である(株)ドコモ・バイクシェアにより、ポート数の拡大を図った。	・R5.4.1時点ポート数:126箇所 ・R6.4.1時点ポート数:134箇所(8箇所増加)	R5年度利用回数:約107万回	(株)ドコモ・バイクシェアの事業支援を継続する。	市民局	自転車交通安全課
緑の活動団体認定制度	市認定「緑の活動団体」が行う、緑の保全・創出・普及活動。	市認定「緑の活動団体」が行う、緑の保全・創出・普及活動(自然観察会・森林散策等のイベント)への市民参加。	下草刈り、花苗植栽、遊歩道整備等の活動が歩く、動く機会となった。参加者が増加した。	企画4回、開催3回、18名参加	—	建設局	百年の杜推進課

方策の柱

- ①こころの健康づくりの啓発・支援
- ②こころの健康に関する相談会等の体制整備・人材育成やネットワーク整備
- ③人とのつながりづくりや社会参加の促進と環境整備
- ④個別支援とコミュニティ支援を連動させた被災者健康支援

事業等		R5の実績			R6計画		担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
思春期健康教育	市立小中学校・高校において思春期健康教育を実施。 2次性徴や性感染症等について、対象に合わせて内容を組み立て、子どもたちに伝える。	①こども家庭保健課が教育局健康教育課と連携し、市立中学校・高校において宮城県助産師会が思春期健康教育を実施。区の担当者も同行する。 ②申し込みがあった学校に出向き思春期健康教育を実施する。	対象の理解力に合わせて資料や講話の内容を変更して実施することで、より伝わりやすい内容となり理解が深まった。	合計48回	①継続してこども家庭保健課が調整するものに区の担当者も同行予定。 ②小中高等学校高専へ案内を送付予定。	教育局 子ども若者局 各区	健康教育課 こども家庭保健課 家庭健康課	
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期におけるこころの健康の重要性と改善への啓発。	区内教育施設に大学生のボランティアサークル「YELL」作成の媒体を配布し、心の健康づくりについて啓発を行う。	専門学生が健康づくりに関する啓発資料を読むことで、健康づくりの重要性や生活習慣の改善について考える機会となった。	啓発媒体配布数 5,493部	新規連携校を増やす。	宮城野区 若林区	家庭健康課	
職場のメンタルヘルス支援事業	企業等の要請により、随時講師を派遣し研修会を実施。	企業等の要請により、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等を派遣し、職員へのメンタルヘルスに関する研修会を開催。	行政に留まらず、企業等に対しても広くメンタルヘルスについて啓発することによりメンタルヘルスへの関心が高まった。	実施回数：9回(動画配信含む) 参加者数：190人	市政出前講座の活用等により、事業を周知していく。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	
自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発	心の健康づくりに関する知識や適切な対応について啓発を行う。	自殺予防週間(9月)に合わせ、ポスターを作成、配布。 こころの健康に関するパネル展示や各事業及び地区活動における情報提供の実施。	多機関や他事業、地域の集まりの場における掲示物の展示や、リーフレット等の配布を通じて、幅広い住民に啓発することができた。	ポスター配布 配布先：367か所 配布数：465枚 ・啓発物の配布 4,836部	自殺予防週間・自殺対策強化月間を活用し、心の健康づくりについて広く啓発を行う。	健康福祉局 各区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課 障害高齢課	
心の健康づくり講演会、地域健康教育	ストレスとの付き合い方や心の病気についての正しい知識の普及・啓発を行う。	栄養・運動・休養等生活習慣病の予防や心の健康づくりに関する内容の講座を実施。	他事業にて機会を捉えながら健康教育を実施し、ストレスとの付き合い方や心の病気についての正しい理解が深まった。	青葉区 講演会1回16人参加 健康教育1回36人参加 宮城野区 健康生活講座1回7人参加 運動教室等でのミニ講話の実施 延3回23人参加	地域の集まりの場や公共施設などの住民にとって身近な場所で啓発を実施する。	青葉区 宮城野区	家庭健康課	
リラックス方法の普及啓発	高齢者運動教室等で漸進的筋弛緩法の普及啓発を実施。	休養のためのリラックス実践法として、漸進的筋弛緩法を普及啓発し、睡眠で休養を取れている人やストレス解消法を持つ人を増やす。	リラックスの必要性の理解、また漸進的筋弛緩法の方法の習得につながった。	教室参加者 延べ6,529人 社協出前講座 78人	—	健康福祉局	健康増進センター	
特定健診の結果を活用した睡眠啓発	「睡眠」を切り口とした働き盛り世代に対する啓発の実施。	健診結果を活用しながら、飲酒や睡眠に関する問題について啓発を実施。	表面化しにくい飲酒や睡眠に関する問題について、健診結果を活用しながら、対象者に必要な情報が行き届いた。	啓発資料送付件数 55人	—	宮城野区	家庭健康課	
子どものこころ相談室	幼児健康診査時の問診票を用いた聞き取りや、各区で子どものこころの相談室を実施し、子どもと保護者の心身の状況を把握の上、必要な診察・保健指導等を行い、相談支援の充実を図る。	「幼児健康診査における子どものこころの相談」は、アンケートにより聞き取り、必要な方を児童精神科医の専門相談につなぐ。 「子どものこころの相談室」は、18歳未満の子どもを対象に、5区で児童精神科医・臨床心理士の専門相談を実施。	アンケートによりスクリーニングを行った対象者へは個別支援等により継続支援につながった。 相談室の利用者は、専門職による個別の相談につながった。	幼児健診における子どものこころの相談 アンケート回収数 21,885件 子どものこころの相談室 実施回数 57回 相談件数 117件	引き続き実施予定。	子ども若者局 各区	こども家庭保健課 家庭健康課	
こころの健康相談	当事者および家族の精神指導医への相談。	自分自身のこころの問題や悩み、家族や周りのこころの相談を精神科医や臨床心理士が実施。ケース検討やスーパービジョン等の場としても積極的に活用。	指導医への相談を通じて、本人や家族、支援者に現在の状態像について医学的見地のみならず、家族関係なども含めた見立てを共有し、今後の方針に活かすことができた。	35回実施。相談件数延べ63件	活用につながるよう、年度初めに民生委員、医療機関、居宅介護事業所などにチラシの送付を行う。	宮城野区	障害高齢課	
地域での健康相談会	住民が運営する健康相談会を支援し、住民同士がつながり支え合う地域づくりを目指す。	鶴ヶ谷地区と小鶴地区で健康相談会を実施 住民が運営する組織の支援、連携により地域の見守り体制の構築や住民同士がつながり支え合う地域づくりを目指す。	緩やかなつながりにより孤立しがちな住民が地域につながり、住民ができる事を少しずつ持ち寄り持続活動な支え合いのきっかけになった。	計7回開催。合計110名参加	ユニバーサルスポーツの導入や時間帯を変則的にし、より多くの住民参加を促す。	宮城野区	障害高齢課	

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
はあとライン、ナイトライン	電話による相談(傾聴、指導助言、情報提供等)を行うことにより、市民の精神保健福祉の保持・向上を図る。	こころの悩み等に関する電話相談を下記の日程で行っている。 ○はあとライン:平日 10:00~12:00、13:00~16:00 ○ナイトライン:年中無休 18:00~22:00	はあとラインは、昨年度3,664件、今年度3,549件と横ばいであるものの令和元年度は1940件となっており、件数が大幅に増加している。また、ナイトラインも令和元年度は5,995件だが、今年度は8,814件と同様に増加しており、電話相談の需要は高くなっている。	令和5年度実績: はあとライン 3,549件 ナイトライン 8,814件	件数の増加に伴い、相談内容も幅広く、複雑になっているため、職員の資質向上を図っていききたい。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
いのち支えるLINE相談	若年者層(39歳以下)にSNS(LINE)を活用した相談を行い、自死の背景となる要因の早期解消を図る。	SNS(LINE)を活用し、適切な相談窓口の紹介や具体的な対応方法を提供。日曜・月曜・祝日・祝翌日に相談窓口を開設。自殺対策強化月間である3月は毎日実施。))	若年者にとって身近なコミュニケーションツールであるSNS(LINE)を活用し相談できる窓口を設置することで、若年者が相談しやすい環境を整備することができた。	相談延件数:715名	引き続き、若年者が相談しやすい環境を整え、自死の背景となる要因の早期解消を目指す。	健康福祉局	障害者支援課
暮らし支える総合相談	市民の生活上の困りごとに係る対面相談を実施し、適切な社会資源のコーディネートおよび確実なアクセスを推進。関係機関・団体とのネットワークを形成し、生活苦等からの自死の未然予防を目的とする。	・専門職による対面面談を実施、状況に応じてソーシャルワーカーが伴走支援を実施。 ・ネットワーク会議を開催し、関係機関・団体とのネットワークを形成を行う。	・専門職種による助言やソーシャルワーカーによる伴走支援による課題の軽減、解消を図ることができた。 ・ネットワーク会議の開催により、各参加団体同士によるネットワークの形成や強化を図ることができた。	・年間48回の対面面談 ・SWによる伴走支援の件数:632件(延べ人数) ・年間2回のネットワーク会議を開催	引き続き、相談窓口を開設し、市民の自死の未然防止を図りつつ、関係機関・団体のネットワーク形成を行う。	健康福祉局	障害者支援課
生活困りごとと、こころの健康相談会	経済、生活、健康、勤務、男女問題等の様々な悩みに対し、司法の相談と併せてこころの相談を実施することで、自死予防を図る。	①定例の相談会。 (司法書士による司法相談と、精神保健福祉総合センター職員によるこころの相談) ②自殺予防週間、月間に併せた相談会。 (弁護士による司法相談と、精神保健福祉総合センター職員によるこころの相談)	自死の要因の一つである経済的な問題を抱える人は抑うつ状態に陥っていることが多く、また家族間の問題や、近隣とのトラブル等司法に関する問題を抱えていると、精神的な不調もきたしやすいことから、司法の問題とこころの健康相談の包括的な相談は自死予防に有効であると考えられる。	①実施回数:10回、相談件数:28件 ②実施回数:2回、相談件数:21件	多くの方に利用いただけるよう周知方法・時期を工夫する。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
こころの体温計	仙台市ホームページにアクセスし利用できるセルフメンタルチェックシステムで自身の心の健康状態を知り早期の相談窓口利用に繋げる。	・設問に答えることで自分の心の状態等を把握できるセルフメンタルチェックシステム。 ・チェック結果画面により各種相談窓口の周知啓発。	・自分の心の健康状態を把握し、市民のストレスマネジメント力向上が促された。	利用人数 43,156人	利用者を増やすため周知広報に努める。	健康福祉局	健康政策課
無料法律相談とこころの健康相談会	専門職(弁護士、精神科医等)による定期的な無料相談会を開催し、法律や生活問題、心の健康等について相談を実施。	・多重債務問題やこころの悩み等を抱えた人々を対象に、専門職が対応する包括的な無料面接相談を定例実施。	・相談者が対面相談の機会を持つことができ、また相談者に対して専門職による情報提供や他相談機関紹介等もすることができた。	12回開催 相談件数 171件	継続して実施する。	健康福祉局	健康政策課
ゲートキーパー養成	市役所全庁における窓口対応職員・精神保健福祉分野の専門職員等、庁内各課職員、地域包括支援センター・障害者支援相談所等関係機関職員、民生委員等地域住民を含め、様々な職員・市民を対象に、ゲートキーパー養成を実施。	①自死対策ゲートキーパー養成研修(一般職員対象)開催。 講話「こころの声に気づく～職員1人1人ができること」ロールプレイ(オンライン研修で実施) ②地域自死対策研修(専門職対象)オンデマンド配信で実施。 講話「自殺リスクの高い方への実践的対応について」 ③ゲートキーパー養成研修標準テキストの活用。(随時)	対象に応じた養成研修を実施したことにより、より実践的なゲートキーパーの養成につながった。また、各区においてゲートキーパー養成研修標準テキストを活用し、地域住民・団体に対して広く研修を実施することができた。	①1回開催 66人受講 ②1/29~2/19配信 152人受講 ③活用実績:28回、1,183人受講	市政出前講座の活用や地域との関係機関との協働等により、より幅広い市民に知識を普及させていく。	健康福祉局 宮城野区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課
妊産婦・新生児訪問、養育支援訪問事業	妊産婦・乳幼児の保護者に対し、家庭訪問により妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母子の健康の保持増進、児童の健全育成を図る。	①地区担当保健師や新生児訪問指導員等による新生児訪問の実施。 ②養育支援専門指導員(令和5年度までは育児ヘルプ専門指導員)による訪問指導の実施。	妊産婦・乳幼児期の保護者に対し、家庭訪問により、ケースに応じた保健指導を行い、育児不安の軽減、母子の健康の保持増進、乳幼児期の健全育成、児童虐待予防につながった。	妊産婦・新生児訪問 延 9,392件 養育支援訪問事業 延 961件	①継続して訪問を実施。 ②継続して訪問を実施。	各区	家庭健康課
精神障害者地域社会交流促進事業	精神障害者当事者が自身の疾病体験を語ること(スピーカースビューロー)により、精神障害に対する正しい知識や理解を啓発し、偏見の是正を目指す。	スピーカースビューロー講演会の開催。(年間20回以上)	精神障害者当事者から、疾病体験について語ってもらうことで、精神障害に対する正しい知識や理解を啓発し、精神障害に対する偏見の是正を図ることができた。	・スピーカースビューロー講演会を年間27回開催、聴講者952人。 ・機関紙発行:2回、延340カ所に配布	引き続き、講演会を開催し、精神障害に対する偏見の是正を目指していく。	健康福祉局	障害者支援課
支援者向けアルコール研修会	支援者の対応力向上を図る。	外部講師を招いてアルコール研修会を実施。	アルコールの課題を持つ方への関わり方を実践的に学ぶ機会となり、支援者の対応力向上に資することができた。	20名参加	外部機関の支援者の参加がより増えるようなテーマ設定を工夫しながら、引き続き研修会を企画、実施していく。	宮城野区	障害高齢課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
教職員向け思春期問題研修講座	思春期事例に携わる教職員や関係職員を対象に、外部の専門家を講師に招き、思春期精神保健に関する基本的な知識を提供する。	オンライン研修(Webexによる)開催 講演:「思春期の心の発達と問題行動-どのように関わり寄り添っていくか-」	研修内容については、問題行動の背景や思春期の発達課題の理解が深まったとアンケートで回答する参加者が多く、事例を交えた具体的な内容は、実際のかかわり方の参考になったという方が多かったことから、研修の目的は達成できた。	年1回 参加者数:140名(職員10名含む)	R6.11-R6.12開催予定。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
依存症に関する人材育成	行政や関係機関の職員に対し、依存症や関連する諸問題についての知識や基本的な対応方法を学び、スキルアップを図る場を提供。	①依存症関連問題研究会 「ギャンブル等依存症の基礎知識と地域連携について」の講話と当事者による体験談。 ②アディクションについての支援者向け勉強会開催。	研究会・勉強会ともに、アンケートにてほとんどの参加者から「理解が深まった」との回答を得ており、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる機会になっている。	①参加人数:41名(オンライン参加38名、会場参加3名) ②参加人数:181名 開催回数:10回	①10~11月頃に実施。 ②5~2月の原則第4木曜日15:50~17:00 年10回実施。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
家族教室の開催	・精神障害者の家族が集まり、社会資源の活用について学んだり、家庭での対応の話し合いを行う。	①アルコール・薬物家族ミーティング(原則第2・4木曜日) ②アディクション家族教室(7・12月第1水曜日) ③ひきこもり家族教室(年2回、3部構成で実施) ④ひきこもり家族グループ(毎月第3木曜日に実施) ⑤若者のひきこもり家族グループ(8月、10月、12月に実施)	それぞれの障害の理解や対応について学び、体験を語り合うことで共感しあったり、励ましあうような声掛けもみられる。自身の対応を見直す機会になり、ゆとりをもって本人に向き合っていくと前向きになれる方もいる。	①アルコール・薬物家族ミーティング 24回、延52名参加 ②アディクション家族教室 2回、12名 ③ひきこもり家族教室 2回 46名 ④ひきこもり家族グループ 12回 79名 ⑤若者のひきこもりグループ 3回 31名	①原則第2・4木曜日に実施。 ②7・12月第1水曜日に実施。 ③毎月第3木曜日に実施。 ④偶数月水曜日(月1回)実施。	健康福祉局 宮城野区	精神保健福祉総合センター 障害高齢課
学校保健・地域保健連絡会議(思春期保健分野)	教育機関や産科医療機関と連携しやすい土壌を作り、個別支援や健康教育等における効果的な連携を促進すること。	「援助希求を受けとめる～生きていく力を育むために私たちにできること～」のテーマで話題提供をし、関係機関それぞれの視点からの支援について意見交換を行い、相互理解を深める機会とする。	・話題提供は保健室で今対応している生徒へ対応にいかしたいという感想が多かった。情報交換は各学校の現状や対応を聞くことができ参考になった、学校の現状を聞くことができ良かったとの感想が多かった。顔の見える関係が作れたことで、今後連携につながる土壌の形成を図れた。	1回開催 15機関16人参加(教育機関13機関・13人、産科医療機関2機関・3人)	引き続き実施予定。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課
宮城野区子育て支援者のネットワーク	子育て支援者同士のネットワークづくりを推進する。	・子育て支援者交流会:区内の保育所、幼稚園、支援センター、児童館等が集まり、課題の共有や情報交換を実施。 ・虐待防止ネットワーク会議:区内をブロックに分け、事例検討や虐待対応等について知る機会とする。	「新しい育児支援のかたち～コロナ禍が明けて～」というテーマで代表団体から活動状況を報告。満足度は98%であった。	年1回実施、58名参加。	年1回実施予定。	宮城野区	家庭健康課
宮城地区子育て支援者ネットワーク会議	地域における関係機関の相互理解と共通認識を深め、連携の緊密化を図る。また、地域の実情に応じた子育て支援の具体策を協議、協働することにより、子育てに関する地域力の向上を図る。	管内の保育所、幼稚園、支援センター、児童館等が集まり、課題の共有や情報交換を実施。	情報交換では、児童館と主任児童委員でコラボし、相談できる場づくりをしたい等、今後の連携に向けて具体的な話が出た地区もあった。参加したすべての機関が、他機関との情報交換ができたアンケートで回答あり。	ブロックごと2回に分けて実施。 (実)参加機関71機関中42機関・41人、職員25人 計66人参加 (延)参加機関71機関中45機関・43人、職員36人 計79人参加	年1回実施予定。	青葉区	宮城総合支所保健福祉課
太白区支援者間のネットワーク推進	誰もが暮らしやすい地域生活を目指し、支援者が連携協働し適切な支援を提供するためのネットワーク作りを推進する。	【太白区障害高齢支援連携事業】富沢・西多賀の2か所で実施。 ・地域の関係団体や障害・高齢両分野の事業所等と一緒に考えるためのネットワークづくり。 ・身近な場で相談を受けられる(丸ごと相談会)の実施。 ・支援者向け勉強会の実施。	・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域関係団体の連携の機会となり、互いに相談しやすくなった。 ・支援者向け研修は、障害・高齢両分野の支援者ニーズに合わせた研修を企画したことで、参加者の満足度も高く、今後も継続。	・富沢圏域:相談会2回、ネットワーク会議1回 ・西多賀圏域:相談会3回、地域イベントで啓発1回、地域団体との障害理解に関する講座1回 ・支援者向け研修 3回 延147人	山田圏域、八木山圏域で実施予定。 実施内容は地域と相談して決定する。	太白区	障害高齢課
泉区支援者間のネットワーク推進	誰もが暮らしやすい地域生活を目指し、支援者が連携協働し適切な支援を提供するためのネットワーク作りを推進する。	「支援家族不在」状態の住民に地域の支援者が連携してできることを話し合った。	具体的な提案を集め、キーワード「見守り」「本人からの発信」を抽出した。	1回 39名	高齢分野、障害分野の各会議体との連携を図る。各会議体で整理された課題について取り上げ、その結果を各会議体へフィードバックする循環を作る。	泉区	障害高齢課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
ウェルカムひろば(原町地区宮城野地区子育て支援関係機関共催事業)	子育てに関わる地域の関係機関が連携し、宮城野区に転入してきた親子が孤立せず地域資源を活用しながら育児できることを目指す。	原町地区宮城野地区子育て支援関係機関連絡会3回開催。 ウェルカムひろば 2回開催 122名参加 ウェルカムひろばガイドMAP作成・配布	ウェルカムひろばは年齢や居住地の制限を廃止し予約なし自由参加とし開催。手作りおもちゃの工作やペットショー等、短時間で気軽に交流できる内容とし、保護者と児が楽しめる場を提供できた。	原町地区宮城野地区子育て支援関係機関連絡会3回開催 ウェルカムひろば 2回開催 122名参加 ウェルカムひろばガイドMAP作成・配布	連絡会年2～3回実施予定。 ウェルカムひろば2回開催予定。 ウェルカムひろばガイドMAP作成。	宮城野区	家庭健康課
防災×健康づくり	・災害を経験していない子育て世代の防災意識を高め、子育て世代が地域とつながるきっかけづくりを図る。 ・災害に負けないコミュニティの醸成とスムーズな避難行動のための健康づくりの啓発。	・子育て世代向けに防災に関するワークショップを開催。ワークショップから集めた意見をもとに防災ハンドブックを作成。 ・町内会・関係機関と津波避難タワーを活用し防災訓練を実施。避難時の健康づくりについて、軽体操、ミニ講話を交え啓発。	・子育て世代が実際の避難をイメージし自身で何が必要か考えるきっかけとなり、日頃の備えの大切さを実感し防災意識を高めるきっかけとなった。 ・地域に広く健康づくりについて啓発でき、地域の防災力向上とコミュニティ活性化を図る機会となった。	・子育て世代向けワークショップ:延7回 ・防災訓練1町内会1回、延126人参加	子育て世代向けの防災啓発を区内全ブロックに拡大し実施する。	宮城野区	家庭健康課
ひきこもり講演会	年1回、市民を対象とし、講演会を開催。ひきこもりについての正しい知識等の普及啓発。ひきこもり家族教室、個別相談の利用促進。	R5.6.3 講演会開催 講演「ひきこもり・不登校の若者への理解と対応～ひきこもる若者にどう寄り添うか～」と実践紹介	アンケート回答者の74%が、ひきこもりについて新たにわかったことが「あった」と回答。前向きな捉え方や肯定的な考え方に気づきを得たという意見が多かった。ひきこもりの家族、当事者の参加が多く、ひきこもりに対する理解や支援の手がかりを求める声が多かった。	参加者数:118名 (職員11名含む)	R6.5.19講演会開催 講演「ひきこもりの生きづらさを知る～「自分らしく」いきていくために～」	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
支援者向け災害時メンタルヘルス研修	被災者の支援をしている関係者に対して震災ストレスに関する研修を実施。	・震災ストレスのハイリスク者に対する各区保健福祉センターとの協働訪問。 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向、市内専門職向:オンデマンド配信)	協働訪問から見えた地域課題等を取り上げ、支援者のニーズに合わせた研修を行い、一部研修ではコロナ禍で中止していた対面での研修を再開。グループワークで意見交換や課題共有を行うことができた。	・協働訪問 延213件 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向:5回、延172名、市内専門職向:1回163名)	庁内職員向け研修会を年5回実施予定(4/22、7/29、9/30、11/25、1/20)。市内専門職向け研修会についても企画中。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
被災者こころのケア	東日本大震災の被災者の心身の健康支援を行う。	・震災ストレスのハイリスク者等へ訪問等による個別支援。 ・被災者を支援している関係者に対し研修会等の実施。 ・関係機関との情報交換。 ・健康相談会の実施(宮城野区)、サロン支援(太白区)、健康講話の実施(泉区)。	・震災後13年が経過して新たに相談につながる事例が複数あった。 ・支援の継続が被災者の生活維持や心身の問題の悪化防止に繋がっている。 ・事例検討会等の実施により、支援者自身の支援力向上に繋がっている。	・個別支援:延1,614名 ・研修会、事例検討会:9回 ・健康相談会5回(宮城野区)、サロン支援10回(太白区)、健康講話2回(泉区)	・定期訪問により、こころの問題への早期発見・介入に努める。 ・関係機関と連携した取り組みの継続。 ・被災者支援の知識やノウハウの継承に取り組む。	各区	障害高齢課
被災者健康支援	震災後の心身の体調管理やストレス等について、状況を把握し、必要な支援を行う。	災害公営住宅等入居者健康調査の実施により被災者の健康状態等を把握し、必要な支援に結びつけるとともに、健康課題に応じた保健事業を展開を検討する。	各区保健福祉センター、総合支所保健福祉課による要支援者への早期介入支援、コミュニティ形成支援に寄与。	災害公営住宅:送付2,404世帯、回答979世帯 防災集団移転団地:送付297世帯、回答105世帯	—	健康福祉局	健康政策課
被災者健康支援(コミュニティ支援)	被災による生活環境の変化やストレスによる生活不活発病・閉じこもり予防を目的に、被災者向け介護予防・コミュニティ形成支援事業を実施する。	・サロンや自主活動グループの活動継続のための後方支援。 ・健康教育等の実施。 ・健康情報誌の作成、配布、健康づくりに関するリーフレットの配布。	・グループの実態に合わせた支援を行なうことで集う場の確保につながった。 ・季節に合わせた様々なテーマを設けて健康情報を発信することができた。	・活動支援:151回、延1,504名 ・健康教育等実施:16回、延290名 ・啓発媒体の配布:11,634部	・関係機関との連携。 ・住民主体の活動のための後方支援。	各区	家庭健康課 保健福祉課
被災者健康支援(伝承)	東日本大震災発災時から10年間の人々の歩み(ダイアリー)を通して人との繋がりがやこころの健康の大切さを啓発する。	①令和5年7月市内商業施設(エルパーク仙台)でパネル展とメッセージボードへのメッセージ貼付を開催。 ②令和6年3月仙台防災未来フォーラムでパネル展とワークショップを実施。	市内商業施設や防災フォーラムでの啓発は、震災後から長い期間が経過し若い世代など震災を経験していない人が増加している中で、震災時のこと、またその後の生活の変化を知る機会、震災の経験を伝承する貴重な機会となった。	①資料配布209部 ②閲覧者170名超、ワークショップ参加者50名	若い世代への啓発の機会として区内教育施設等連携先を拡大。	若林区	家庭健康課
被災者健康支援(個別支援)	震災後の心身の体調管理やストレス等について、戸別訪問等を通じて状況を把握し、必要な支援を行う。	・健康調査後の要確認者に対する健康状況の把握と必要な支援の実施。 ・相談窓口等から把握された継続支援が必要な世帯への戸別訪問等の実施。	・自然災害の発生による被災者の反応性の不安等の軽減のため、随時電話・訪問等を実施、また必要に応じて情報提供も含めた体調確認や傾聴を行うことで、住民の不安軽減に繋がった。 ・支援期間が長期化するに伴い、課題を抱えた世帯に対し支援介入や、支援機関へのつなぎの役割を果たすことができた。	個別支援:延1,784件	・地域包括支援センター等関係機関との連携。 ・高齢世帯で健康調査未回答世帯等への状況把握の実施(若林区)。 ・一次二次予防訪問活動を実施した住宅の健康状態や住宅内の見守り体制等実態把握後の展開について計画(宮城野区)。	各区	家庭健康課 保健福祉課

方策の柱

- ①飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発・環境整備
- ②たばこをやめたい人への禁煙支援
- ③受動喫煙防止対策の推進

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
大学・専門学校生など若い世代への啓発	青年期におけるアルコールや喫煙の健康障害への影響に関する知識の啓発	管内専門学校を対象とした若い世代の健康づくり事業の実施 ①専門学校の学生の生活状況等の聞き取り ②啓発媒体の送付	専門学生が健康づくりに関する啓発資料を読むことで、健康づくりの重要性や生活習慣の改善について考える機会となった。	①連携学校数 10校 ②啓発媒体の送付 延7,280人(3,640人×1回)	新規連携校を増やす。	宮城野区	家庭健康課
母子健康手帳交付時の啓発と保健指導	母子健康手帳交付時に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を行う。	喫煙(受動喫煙)の影響についてのチラシを配布による啓発。喫煙(受動喫煙)、飲酒の影響について保健指導を実施。	家庭環境や、個人の状況にあわせた助言や啓発をすることができた。	チラシ配布:6692名	—	各区	家庭健康課 保健福祉課
母親・父親教室での啓発と保健指導	妊婦とそのパートナーを対象に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を実施。	妊婦の喫煙者や家族が喫煙している場合、母体や胎児への喫煙の影響について保健指導を実施。	喫煙が母体や胎児に与える影響についての知識の取得。	・母親教室8回開催 妊婦延べ56名、パートナー5名 ・父親教室4回開催 パートナー34名	主体的に育児に取り組めるよう支援する。	青葉区	宮総保健福祉課
両親教室での啓発と保健指導	両親教室の時に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響についての保健指導。	喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響についてパネル、チラシ配布等にて啓発。	家庭環境や、個人の状況にあわせた助言や啓発をすることができた。	延623名	全体への啓発と個別保健指導を実施。	各区	家庭健康課
育児教室や新生児訪問での啓発と保健指導	育児教室や新生児訪問の際に喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響についての保健指導。	育児教室や新生児訪問で喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について保健指導を実施。	出産後健康への関心が高まっている対象へ喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について啓発することができた。	・育児教室 延2,403名(青葉区、太白区) ・育児教室での喫煙保健指導5件、飲酒保健指導9件(泉区) ・新生児訪問 延396件(宮城総合支所) ・新生児訪問時の禁煙啓発カード配布 200枚(宮城野区)	個別保健指導やパネル展示により、喫煙(受動喫煙含む)、飲酒の影響について啓発を図る。	各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
アルコール健康障害についての普及・啓発活動	飲酒に伴うリスクや健康被害についての普及啓発。	・アルコール問題と自死問題の関連性から自殺予防週間・月間に合わせ、依存症に関する普及啓発のリーフレットを配布。 ・個別支援の中で、アルコール依存のリスクを抱える市民にリーフレットを配布。	市民に対し直接、もしくは多くの市民の目に触れる場所でリーフレットを配布することで、アルコール問題に関する意識付けを行うことができた。	自殺予防週間・月間に合わせたリーフレット配布:2回実施	リーフレット等を活用してアルコール問題についての普及・啓発を実施。	宮城野区	障害高齢課
支援者向けアルコール研修会	支援者の対応力向上を目的に実施。	アルコール関連問題を抱えた方の支援に携わる関係者とともに外部講師を招き事例検討を実施。当事者への支援に還元する。	アルコールの課題を持つ方への関わり方を実践的に学ぶ機会となり、支援者の対応力向上に資することができた。	4回開催、延66名参加	参加者の実態にそくしたテーマ設定。	宮城野区 若林区	障害高齢課
たばこの健康影響に関する啓発	たばこの健康への影響について正しい情報が得られるよう、ホームページ、情報コーナー、イベント、世界禁煙デー等を活用し啓発。	・世界禁煙デー等にあわせた啓発 ・たばこの健康影響についてホームページへの掲載。 ・妊婦向け禁煙、受動喫煙防止のチラシの作成、配布。	広く市民に対し周知啓発ができた。	・啓発媒体の配布:5,580 ・世界禁煙デー、禁煙週間にあわせたパネル展:4か所	配布資料や情報コーナーのレイアウト見直し等を実施。イェローグリーンキャンペーンへの参加。	各区 健康福祉局	家庭健康課 秋総保健福祉課 健康増進センター 健康政策課
喫煙防止教育の実施	学校・児童館等と連携した喫煙防止教育の実施の支援。	・小学校・児童館・児童センターにて、たばこの害や受動喫煙についての健康教育を実施。 ・保護者への啓発チラシを配布。	・未成年の喫煙や受動喫煙防止のために、児童やその保護者へ啓発することができた。 ・たばこを吸ってみたいと回答する児童の減少	・小中学校6校 延367名 ・児童館2か所 延43名	継続実施。	各区	家庭健康課
禁煙相談	たばこをやめたい人へ健康状態にあった禁煙の方法について相談対応・助言。	希望者に対し、面接や電話等により禁煙を支援する。	自分にあった禁煙方法を一緒に考え経過を見守ることで、禁煙に前向きに取り組めた。	・相談者 34名 ・喫煙達成者 5名	個別性にあわせた禁煙方法の支援。	各区	家庭健康課 保健福祉課
禁煙支援医療機関、禁煙支援薬局の情報提供	たばこをやめたい人に対し、禁煙につながるよう、ニコチン依存度に応じた禁煙支援薬局、医療機関情報の提供。	・市ホームページへの掲載。 ・問い合わせへの対応。	禁煙希望者が禁煙行動をとる一助となった	通年掲載	掲載内容の更新。	健康福祉局	健康政策課
肺がん結核健診を活用した受動喫煙防止対策及び禁煙支援に関する啓発	肺がん結核健診において、喫煙者(過去の喫煙者も含む)に対し啓発カードを配布。	肺がん結核健診において、喫煙者(過去の喫煙者も含む)に対し啓発カードを配布。	喫煙者に対し受動喫煙の健康への影響を周知・啓発することができた。	配布数 1,680枚	—	健康福祉局	健康政策課
受動喫煙に関する取り組みを行う企業への支援	事業所に向け受動喫煙防止対策ガイドラインや、取り組み方策についての啓発。	区内自動車学校・理美容店・タクシー会社等へ受動喫煙に関するチラシを送付。	他分野の健康情報とあわせて送付することで、事業所に対し効率的に啓発を図ることができた。	配布数 75枚	—	宮城野区	家庭健康課
健康増進法に関するリーフレットの送付(飲食店等)	改正健康増進法により事業所等の義務となった受動喫煙防止対策について、飲食店を中心に個別配布。	新規飲食店への健康増進法のリーフレット及び宣言施設登録制度周知チラシの送付	事業所等に対し改正健康増進法の理解促進を図ることができた。	配布数 462枚	—	健康福祉局	健康政策課
受動喫煙防止対策施設登録制度	宮城県・全国健康保険協会宮城支部と共同で「受動喫煙防止宣言施設」登録制度を実施し、事業所等に登録の呼びかけ。	・登録書と登録ステッカーの交付。 ・ホームページなどでの登録施設の公表。	民間施設による受動喫煙防止対策促進、受動喫煙防止対策宣言施設利用のための環境整備を図ることができた。	・新規登録施設 2施設 ・登録更新施設 31施設	—	健康福祉局	健康政策課

方策の柱

- ①むし歯予防の強化と地域差・個人差の縮小の環境整備
- ②歯周病予防の推進
- ③口腔機能の育成・獲得・維持・向上

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
3～4か月児育児教室	生後3～4か月の乳児と保護者を対象に、育児についての情報交換や相談、発育状況の確認などを実施。	・3～4か月児育児教室の受診者へ、歯みがきの動画や☆せんだい☆でんたるノートF、フッ化物歯面塗布助成事業の周知としてリーフレットを配布し啓発。	・保護者がYouTube「初めての歯みがき」を知る機会となった。 ・保護者が☆せんだい☆でんたるノートFやフッ化物歯面塗布助成事業など乳幼児期の歯科保健事業の情報を得る機会となった。	・開催回数224回(135回) ・参加者数5,547人(3,284人) ※()はR4年度実績	口腔機能育成に係る啓発を強化。	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
離乳食教室	乳児の保護者・家族に対する離乳食の進め方や工夫、望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に向けての支援。	・月齢にあわせた離乳食の進め方について、集団指導及び個別相談を実施。 ・咀嚼機能の獲得と歯と口の健康づくりについても併せて啓発。	集団指導や個別相談により、乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に寄与することができた。	・開催回数:67回(74回) ・参加人員: 保護者550人、子514人(保護者576人、子563人) ※()はR4年度実績	乳児を持つ保護者・家族に対する離乳食の進め方や工夫、望ましい食習慣の確立、健全な咀嚼機能の育成に向けての支援を強化。	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
フッ化物歯面塗布助成事業	乳歯のむし歯予防や咀嚼機能の習得支援のため、フッ化物歯面塗布1回分の助成と歯科保健指導を実施。	・フッ化物歯面塗布の実施、あわせて口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施。	「むし歯のない幼児の増加」「かかりつけ歯科医をもつ幼児の増加」に寄与することができた。	受診者数 3,424名 受診率 45.7% 対象者数 7,493名	定期的な受診に繋がるよう啓発を強化。	子ども若者局	子ども家庭保健課
幼児健康診査(1.6、2.6、3歳児)	むし歯予防や咀嚼機能の習得支援のため幼児期の歯科健康診査と保健指導を実施。	・口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策として見合わせていた集団指導を再開し、保健指導の充実を図った。	むし歯有病者率の減少 ・1歳6か月児 0.21ポイント減少 ・2歳6か月児健診 変化なし ・3歳児 1.7ポイント減少	1歳6か月児7,098人(98.5%) 2歳6か月児7,267人(97.1%) 3歳児 7,535人(96.7%) ※()は受診率	集団保健指導の再開。	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
幼児歯科健康診査事後指導	幼児健康診査の結果に応じて、歯科保健行動の改善を促すとともに、家庭やかかりつけ歯科医による歯と口の健康づくりを推進。	(1.6)文書指導・電話による受診確認・面接。 (2.6)文書指導・電話による受診確認。 (3歳)電話による受診確認・歯科保健指導。 ・各幼児歯科健診の健診後に、問診及び健診結果に基づく個別指導を全員に実施。 ・有病者及びハイリスク児に対する事後指導・フォローの強化のため、多職種での情報共有および指導内容や方法について検討。	・1歳6か月児・3歳児におけるむし歯有病者率の減少(R4年度比)。 ・2歳6か月児は変化なし。 ・すべての幼児歯科健診において、かかりつけ歯科医を持つ者やフッ化物歯面塗布を受けた者の増加(R4年度比)。	1歳6か月児 443人 2歳6か月児503人 3歳児 14人	事後指導の対象を拡大(新たに、要観察歯またはむし歯があり、かかりつけ歯科医を持つ者も対象とする)	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
幼児健康診査懇談会	小児科医・歯科医他、多職種による懇談会において、幼児のむし歯の有病状況や取り組みの方向性等について情報共有。	幼児健診結果を分析し、むし歯のリスクファクターとなる食生活を含めた生活習慣について、健診に携わる小児科医・歯科医等と課題の共有を図った。	・多職種と歯科保健情報の共有を行うことができた。 ・幼児健診におけるう蝕有病者やハイリスク児への対応(指導内容や手法等)、およびむし歯予防と生活習慣・食生活習慣のかかりについて、相互に理解を深めることができた。 ・☆せんだい☆でんたるノートFの配付及び仙台市フッ化物歯面塗布助成事業における医科歯科行政の連携を確認できた。	5回 104人	幼児期前半のむし歯有病者、多数歯う蝕保有者について、多職種で共有し、むし歯予防と重症化予防に向けた連携した指導・支援の実施につなげる。	各区	家庭健康課
保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業	保育所・幼稚園・認定こども園で実施する歯科健診結果を集約・分析、各施設に結果を還元し歯科保健活動を継続支援。	・区内保育所・幼稚園・認定こども園等が実施している歯科健康診査結果を集約・分析・各施設へ還元する。 ・結果還元時に、施設職員と保護者へ歯科保健に関する知識・情報の提供を併せて行う。 ・本事業と併せてフッ化物洗口に関する情報提供。	・訪問等による還元により、施設の取り組み情報の収集や活動支援を行うことで、むし歯のない5歳児の増加に寄与する。 ・フッ化物洗口導入支援事業の事業説明や勧誘を行うことで、洗口実施施設の増加に寄与する。	対象:320施設 報告:316施設	・全ての対象施設でデータ提出となるよう働きかけを継続する。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
フッ化物洗口導入支援事業	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行うとともに継続実施支援を行う。	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行う(研修会・説明会の開催等)。	・新規参加施設数の増加。 ・むし歯のない5歳児の増加へ寄与。	フッ化物洗口実施施設178件 (R4年度:174件)	私立幼稚園連合会総会、認定こども園施設長会、民間保育園長会、保育士研修会等での啓発を強化。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
市立保育所フッ化物洗口事業	乳幼児の発育及び発達段階に合わせた基本的な保健行動の定着と、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を図る。	・市立保育所の4.5歳児を対象に、フッ化物洗口事業を実施し歯と口の健康を保ち、心や身体の健康づくりを図る。	・市立保育所におけるフッ化物洗口事業の実施により、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。	・公立保育所32施設において、4歳児、5歳児において実施 ・実施人数:4歳児527人、5歳児561人	R5年度同様に実施。	子ども若者局	運営支援課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
フッ化物洗口事業継続実施補助金交付事業	フッ化物洗口を継続実施する私立幼稚園、私立保育所・認定こども園を対象として、フッ化物洗口継続実施にかかる費用を一部助成。	フッ化物洗口導入支援事業に参加した私立施設を対象として、洗口開始2年目以降の継続実施にかかる費用の一部を助成する。	保育・教育施設で継続的にフッ化物洗口を実施する環境を整備することによって、幼児期のむし歯予防を一層推進し、児童の健やかな成長に寄与することができた。	【交付園数】私立幼稚園・認定こども園:68施設、私立保育所:65施設 【参加児童数】私立幼稚園・認定こども園:4歳児1,725人、5歳児1,877人	継続して実施。	こども若者局	認定給付課
保育士研修会、保育所長会、民間保育園長会、認定こども園長会における啓発事業	保育士や施設長等を対象に、歯科保健活動推進に係る研修会等を開催。	ブロック所長会、保育士研修会、民間保育園長会等において幼児健診や保育所・幼稚園における歯科健康診査から見える子どもの健康課題と効果的な取り組みを共有。	仙台市の保育所・幼稚園等の歯科健康診査の結果等を踏まえ、子どもに関わる関係者の役割を共有する事ができた。施設関係者の子どものむし歯予防や口腔機能向上について理解が深まる機会となった。	8回 325施設	私立幼稚園連合会との連携の強化を図る。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
地域保健活動における幼児期の歯科健康教育・歯科保健相談	子育て関係機関と連携し、望ましい歯科保健行動がとれる家庭の取り組みを支援。	・子育て支援施設との連携により地域課題を共有し、解決のための健康教室(健康教育)を実施する。 ・施設を利用する親子に対し、健康的な生活習慣の確立と歯と口の健康づくりの実践を支援する講話や相談を実施する。	・年(月)齢に合ったフッ化物の応用について正しい知識を得ることができ、効果的に使用することにつながった。 ・甘味飲食のコントロール等、むし歯予防のための望ましい食生活習慣の知識を得て実践する契機となった。 ・かかりつけ歯科医を持つ者の増加、フッ化物歯面塗布を受ける者の増加、家庭でフッ化物を使用するものの増加。 ・むし歯有病者率の低下、一人平均むし歯数の減少。 ・小集団での講話と個別相談のハイブリッド方式により、理解を深めることができた。	83回 1,077人	乳幼児期では、依頼施設と目的・目標を確実に共有し実施する。ライフコースを通してむし歯・歯周病予防だけでなく口腔機能向上に係る健康教育を実施する。	各区	家庭健康課 保健福祉課
障害児(者)施設歯科保健事業	障害児施設等に通う幼児の歯科疾患を予防することで、自立的な健康管理を促し、幼児の生活の質の向上に寄与する。	障害児施設における歯科健診と歯科保健指導 保護者や施設職員への歯科健康教育	・保健指導や健康教育による、保護者や施設職員の歯科保健意識の向上や歯科保健行動の定着	11施設 23回 のべ287人 ※適宜、健診に併せて保護者や施設職員への知識提供・技術的支援を目的とした講話も実施 ※上飯田たんぽぽホームにおいては、アンケートをもとにした文書教育も2回(のべ23人)実施	各施設が歯科保健に関して抱える課題の把握に努める。	健康福祉局 各区	障害者支援課 家庭健康課
地域と共に育む子どもの健康づくり事業	学童保育に通う児童自身が歯と口の健康づくりに興味を持ち、予防行動に取り組むことができるよう支援。	区で作成した啓発用DVDを学童保育を行っている児童館に貸し出し、視聴してもらう。施設の希望があれば、担当者が出向き、健康教育を実施する。	幼児・児童向け・保護者向けの2種類の資料を準備した。家庭へも取り組みの必要性についても啓発することで、5歳児・12歳児のむし歯の減少に寄与した。	2施設 112人	5歳児でも理解可能な内容であるため、保育園や幼稚園にも貸し出しの枠を広げる。	太白区	家庭健康課
フロスチャレンジ	幼児期から学齢期のむし歯予防・歯周病予防対策としてフロスの使用を啓発、習慣化に向けた実践を支援。	デンタルフロスによる歯周病予防のセルフケアを広げる「フロスチャレンジ」とし、歯科健診対象の保護者等を対象とした歯や口の健康に関する意識の向上を啓発し、幼児期からのフロスの使用を定着化し、思春期健康教育時にも小学生・中学生に配布し、啓発を図る。	・むし歯の有病者率の減少 ・小中学生の歯周病予防	思春期健康教育 5学校324人	1歳6か月児健診時に保護者向けにデンタルミラー・フロスを配布し、啓発。	青葉区	宮総保健福祉課
学校における定期歯科健康診断	学校保健安全法に基づき、小中高等学校で歯科健診を実施、その結果に基づき事後措置を実施。	歯科健康診断後、歯科校医や養護教諭より事後指導を実施。	歯科健診時や学校保健委員会等における、学校歯科医からの助言・保健指導や、「歯と口の健康週間」等を利用した全校的な歯みがき指導、口腔衛生に関する講話等の歯科保健活動を通じて児童生徒、保護者及び教職員への予防の啓発を実施することができた。	年1回	継続実施。	教育局	健康教育課
学齢期の歯と口の健康づくり推進	児童館や学校関係者との連携により、乳幼児期から学齢期までの連続したむし歯予防対策を推進。	・小中学校・児童館健康教育 ・学校保健・地域保健懇談会 ・学校保健委員会への参加	・甘味飲料の糖質量やフッ化物の利用等のむし歯予防法についての児童生徒の理解を深めた。 ・学校関係者と健康課題を共有し、連携を深めることができた。	13回 621人	食育や防煙教育等と連携した取り組みを実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課
ハローフロスプロジェクト	青年期からの歯周病対策を強化するため、大学生等を中心にデンタルフロスの使用などセルフケアの実践を支援。	デンタルフロスによる歯周病予防のセルフケアを広げる「ハローフロスプロジェクト」の推進に向け、大学生等を対象に、歯や口の健康に関する意識や行動に関する調査を行うとともに、令和6年度からの啓発活動に向け、リーフレット「目指せ！イケてる口元」を作成した。	・歯周病予防に対する意識の向上 ・デンタルフロス使用者の増加。	東北大学歯学研究所、歯学部学生、歯科医師会、仙台市で組織する検討部会開催:10回 リーフレット作成:20,000部	大学・専門学校、高等学校において、体験用フロス付きのリーフレットを配布し啓発活動を強化する。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
20歳のデンタルケア	20歳の市民を対象に歯科健診と歯周病予防のセルフケア能力向上のための保健指導を実施。	歯科健診結果と問診結果等の状況に応じた保健指導を実施している。	・歯周病予防に対する意識の向上。 ・デンタルフロス使用者の増加。 ・かかりつけ歯科医をもつ人の増加。	対象者数:11250人 受診者数:1164人 受診率:10.3%	国の歯周病検診マニュアルを踏まえた診査基準の改訂、保健指導の強化を図る。	健康福祉局	健康政策課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
母子健康手帳交付時歯科健康教育	妊娠期の歯と口の健康づくりを啓発、妊婦歯科健康診査の受診勧奨を実施。	母子手帳交付時に、妊婦歯科健診について啓発と受診勧奨を行っている。	妊婦歯科健診受診者数の増加。	母子健康手帳交付者 6,670人	受診勧奨の継続とかかりつけ歯科医有無の把握。	子ども若者局 各区	子ども家庭保健課 家庭健康課 保健福祉課
妊婦歯科健康診査	むし歯や歯周病が多発する傾向にある妊婦を対象に個別歯科健診・保健指導を実施。	口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施した。	かかりつけ歯科医をもつ者の増加。 適切なセルフケアを実施する者の増加に寄与できた。	受診者数3,089名 受診率46.3%	国の歯周病検診マニュアルを踏まえた診査基準の改訂、保健指導の強化を図る。	子ども若者局	子ども家庭保健課
健康教育・健康相談	壮年期以降の歯周病予防や口腔機能の維持向上のためのセルフケア知識、技術の獲得支援と専門的ケアの利用を促進。	壮年期以降の市民に対する歯科健康教育・歯科保健指導、個別健康相談等を実施している。	・歯周病やオーラルフレイル予防に関する意識の向上。 ・デンタルフロス使用者の増加。	33回 1,036二人	オーラルフレイルに関する正しい知識、予防法の普及と啓発、認知度の向上を図る。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
歯周病検診	30～70歳までの10歳刻みの節目者を対象に口腔診査と保健指導を実施。	歯科健診結果と問診結果等の状況に応じた保健指導を実施している。	・歯周病予防に対する意識の向上。 ・デンタルフロス使用者の増加。 ・かかりつけ歯科医をもつ人の増加。	対象者数:69,111人 受診者数:5,946人 受診率:8.6%	国の歯周病検診マニュアルを踏まえた診査基準の改訂、保健指導の強化を図る。	健康福祉局	健康政策課
口腔機能維持・向上の支援事業	歯周病予防・口腔機能の維持向上に向けたセルフケア知識、技術の獲得支援と専門的ケアの利用を促進する。	①地域健康教育 ②一体的実施ポピュレーションアプローチ ③健康情報紙による啓発	オーラルフレイルについて啓発と、健康教育の回数が増加した。	①、②あわせて5回78人 ③からだおもい5回8,127枚	パタカ測定を活用した健康教育の実施。	宮城野区	家庭健康課
特定健診・基礎健診事後指導における啓発	西部地区集団特定健診・基礎健診受診者に対する事後指導として「かかりつけ歯科医を持つこと」「口腔機能向上」等を保健指導し、歯科医療機関への受診勧奨。	特定健診・基礎健診受診者全員に対する啓発として「全身の健康と歯周病の関係」や「喫煙と歯周病」「かかりつけ歯科医を持つことの重要性」等を保健指導し、歯科医療機関への受診勧奨を実施。	かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける人が増加した。	健康教育 4回 60人 個別指導 1回 6人	集団の場に通うことのない市民に対し、民生員とうの個別訪問時にリーフレット・歯ブラシ等配布し啓発を図る。	青葉区	宮総保健福祉課
特定健診・基礎健診事後指導における啓発	特定健診・基礎健診受診者への事後指導として「糖尿病と歯周病」や「速食いと肥満」の関係等を保健指導し、歯科医療機関への受診勧奨。	特定健診・基礎健診受診者全員に対する事後指導として「糖尿病と歯周病の関係」や「喫煙と歯周病」「かかりつけ歯科医を持つことの重要性」等を保健指導し、歯科医療機関への受診勧奨をしている。	かかりつけ歯科医をもつ人の増加に寄与できた。 全身の健康と歯と口の健康の関係性に関する意識の向上に寄与できた。	受診者数 基礎 47,572人 特定 59,524人	オーラルフレイルに関する正しい知識、予防法の普及と啓発と、認知度の向上を強化します。	健康福祉局 各区	健康政策課 保険年金課 家庭健康課 保健福祉課
豊齢力チェックリストを用いた口腔機能向上の啓発	70歳、75歳、80歳市民を対象に生活機能を確認するためのチェックリストに咀嚼嚥下の項目を設定し送付。機能低下が心配される場合、介護予防の取り組みを勧奨。	・70歳、75歳、80歳の方に豊齢力チェックリスト等を送付し、介護予防の取り組み等を案内。 ・上記対象者のうち、当課へ豊齢力チェックリストの返送があり、当該事業の基準を満たした該当者に、介護予防サービス等の案内を送付。 ・当課へ豊齢力チェックリストの返送がなく、かつ80歳で独居又は高齢世帯の方に対して、地域包括支援センター職員による訪問等を行うことが記載された案内を送付。 ・地域包括支援センター職員による訪問等のアプローチ。	当該事業の対象者には、口腔機能の向上に関するものを含めた介護予防の取り組みについて啓発し、必要な支援につなぐことができた。	・豊齢力チェックリスト等の送付:32,672人 ・豊齢力チェックリスト該当者への送付:6,852人 ・地域包括支援センターによる訪問の案内の送付:1,935人	70歳・75歳の方には、フレイルチェック等を送付し、口腔機能向上の啓発を含めた介護・フレイル予防に係る情報について周知する。 80歳の方には、豊齢力チェックリストを送付し、必要な方には口腔機能向上の啓発を含めた介護・フレイル予防や健康づくりについての取り組みを紹介する。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
歯科医師認知症対応力向上研修	高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。	・仙台市内で開業(勤務も含む)する歯科医師を対象とし、歯科医師認知症対応力向上研修を実施。 ・上記研修を受講した者を対象に、フォローアップ研修を実施。 ・研修修了者から同意が得られた場合は、仙台市ホームページに氏名・勤務先等を掲載する。	認知症対応力向上研修を受講した歯科医師が増加したことにより、認知症の人への支援体制が強化された。	・歯科医師認知症対応力向上研修 開催回数 2回 修了者数 歯科医師 22名 ・歯科医師認知症対応力向上フォローアップ研修 開催回数 1回 修了者数 歯科医師 8名	歯科医師認知症対応力向上研修受講者数増加のため、更なる周知を図る。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
認知症ケアパスによる口腔内の健康管理に関する啓発	かかりつけ歯科医院での定期受診や、仙台市の60歳、70歳の歯周病検診等を勧奨し、口腔内の健康管理の重要性を啓発する。	・認知症ケアパスに口腔内の健康管理に関するコラムの追加。 ・認知症ケアパスを歯科医院等へ配架。	認知症ケアパスにて口腔内の健康管理について市民へ情報提供を行い、かかりつけ歯科医院への受診、歯周病検診受診等の意識を高めることができた。	—	配架先の拡大など、認知症ケアパスの普及と啓発に取り組む。	健康福祉局	地域包括ケア推進課
歯と口の健康週間行事	6月の週間行事にちなみ、歯や口の健康に関する正しい知識と実践を支援。	歯と口の健康週間(パネル展、専門学校・保育施設・児童館・図書館啓発、LINEVOOM)	多職種連携により実施することで、市民が歯科保健情報に触れる機会を増やすことができた。	11,682人	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として見合わせていた「市民のつどい」をリアル開催し、啓発の強化を図る。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
歯と口腔の健康づくり月間行事	11月の月間行事にちなみ、歯や口の健康に関する正しい知識と実践を支援。	・歯と口腔の健康づくり月間(パネル展、職域・図書館・保育施設等) ・その他の啓発(健康増進普及月間、禁煙週間 市民センターまつり 他)	多職種連携で実施することで、市民が歯科保健情報に触れる機会を増やすことができた。	5,033人	PTAフェスティバルに参加し、学齢期からの青年期にかけての歯科疾患予防・口腔機能育成・獲得に関する啓発を強化する。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
健康増進普及月間等	健康増進月間や地区まつりに合わせて、歯や口の健康に関する正しい知識と実践を支援。	・パネル展、職域・図書館・保育施設等 ・その他の啓発(健康増進普及月間、禁煙週間 市民センターまつり 他)	他分野の事業とあわせて実施することで、市民が歯科保健情報に触れる機会を増やすことができた。	10,628人	生活習慣の改善等と合わせた啓発の強化を図る。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課

がん、循環器病、糖尿病(メタボ)

方策の柱

- ①年齢や状況に合わせた切れ目のない健康管理の支援
- ②発症予防・重症化予防のための環境整備

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
学校保健委員会への参加	学校との連携を図り、生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行う。	各学校の学校保健委員会に参加し、学齢期健康づくり事業のPRと地域の健康課題について情報共有を実施。	地域の健康課題を共有することにより、乳幼児期から切れ目のない健康づくり支援の重要性、学齢期からの基本的な生活習慣の獲得が成人以降の生活習慣病予防につながることを参加者が認識することができた。事業PRを実施したことにより健康教育の依頼につながった。	・小学校 23校 ・中学校 7校	積極的に出向き、地域の健康課題について情報共有を実施する。	各区	家庭健康課 保健福祉課
学校保健関係者との懇談会	学校との連携を図り、生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行う。	管内の養護教諭や栄養士と健康づくりに関する取り組みの情報共有する場をもった。貸出保健教材の紹介。	情報共有を通じて、地域と学校が連携しながら児童への予防的介入に取り組む必要性を再確認したり、養護教諭をエンパワーメントする場となった。	・秋保中学校区生活改善部会への参加 1回、 管内栄養連絡会 1回(秋保) ・区懇談会:9校10人、 鶴ヶ谷地区懇談会: 3校1館 5人(宮城野)	周知先を児童館にも拡大することを検討(宮城野)。	宮城野区 太白区	家庭健康課 保健福祉課
市民センターや児童館と健康課題に関する共有	健康課題の共有や健康情報を提供し、児童館と連携した健康づくりを実施する。	児童館への訪問・啓発物の配布に併せて健康課題に関するヒアリング・情報共有等を実施。	健康増進係職員と地区担当保健師の2係体制で取り組むことにより、児童館とより説得力を持ってライフステージを通じた健康課題の共有を図ることができた。	区内児童館 20カ所	仙台市の健康実態である血糖に焦点を当てながら、地域の健康課題の共有や児童のおやつ等の生活習慣の聞き取りを実施。	宮城野区	家庭健康課
市民まつりにおける健康づくり啓発	六郷・七郷市民まつりにおいて健康づくり啓発のブース出展。	六郷・七郷市民まつりにおいて健康づくり啓発のブース出展(ナカカリ測定、健骨度測定)。	参加者が自身の健康状態を把握するきっかけになった。	六郷:34名 七郷:419名	六郷・七郷市民まつりにおいて健康づくり啓発のブース出展。	若林区	家庭健康課
健康に関する情報提供(六郷地区健康づくり事業、若林区地域健康づくりちよいちチャレンジ事業)	健康づくりに取り組む地域団体や活動について紹介する媒体や、子どもの健康づくりに関する媒体を作成・配架。	六郷地区の健康づくりに取り組む地域団体や活動について紹介する媒体を作成・配架。	複数名が掲載記事のレシピを作成した。六郷地区健康づくり事業:肥満傾向児割合が減少。メタボリックシンドローム該当者割合が減少。	3回:7,500部配布	沖野地区において、子どもの健康生活に関する啓発媒体を作成・配布。	若林区	家庭健康課
子ども食堂と連携した健康づくり(若林区地域健康づくりちよいちチャレンジ事業)【新規】	沖野地区の子ども食堂と協働し子どもが健康づくりを考えるワークショップやリーフレットの配布。	(事業準備として)子どもの健康実態について周知、リーフレット配布依頼。	(事業準備として)健康実態を把握いただけた。健康レシピの配布協力をいただいた。	-	沖野地区の子ども食堂と協働し子どもが健康づくりを考えるワークショップやリーフレットを配布。	若林区	家庭健康課
若林区健康づくり区民会議(健康づくり寸劇)	区民の主体的な健康づくりを積極的にすすめるために区民と協働で寸劇を上演し、わかりやすく、どの年齢層でも健康づくりに興味をもってもらおう。	① 上演活動 ②げんきくん体操の普及 ③上演のPR活動 ④劇団員のモチベーション維持	・回数としてはコロナ前と同様の回数を上演することができた。 ・参加する劇団員のモチベーションは高く、上演後のアンケートにも前向きな意見が多い。	交流会2回・練習会7回 上演10回 観客数200名	寸劇周知方法の拡充。劇団員の募集。	若林区	家庭健康課
多様な手段を活用した、市民健診、特定健診の受診勧奨	健診受診率向上を図る取り組みを行う。	市民健診・特定健診について民生委員児童委員協議会や地域サロン等あらゆる場所にて周知した。	電子申請の申込割合が増加している。	申込者 23842名 (うち電子申請 4384名)	健康教育や地域住民との会議等あらゆる機会において、健診の啓発を行う。	宮城野区	家庭健康課
ピンクリボン啓発活動	ピンクリボン仙台推進委員会の活動として、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを啓発する。	乳がん啓発イベントや講演会等の開催。	市民に対する乳がんの知識及び受診啓発が図れた。	・ピンクリボン啓発キックオフイベント 参加200名以上 ・ピンクリボントークイベント 参加約60名	集客が見込まれる事業(未来型健康フォーラム等)への乳がん啓発ブースの出展等。	健康福祉局	健康政策課
健康相談	自分の健康状態にあった生活習慣改善により生活習慣病を予防し、健康の自己管理に役立てる。	・健康相談会を定期開催。 ・電話や来所による随時相談。 ・自身の健康状態に合わせた生活習慣を改善できるよう支援。	・自身の生活を振り返り、生活習慣改善等の必要性を理解し、行動変容につなげることができた。 ・実践方法を学びたい市民には、健康増進センターの施設利用や講座への参加を促し、継続して実施するための方法の習得につなげた。(健康増進センター)	・相談会:78回開催 ・相談会、随時相談:延795件	・啓発媒体の見直し。 ・積極的な周知。 ・相談しやすい場面設定。	各区 健康福祉局	家庭健康課 健康増進センター

事業等		R5の実績			R6計画		担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
健康教育	生活習慣病予防のための生活、健康づくりのための食生活、運動の方法、歯周病の予防など、保健師や栄養士、歯科衛生士などの専門職が地域・職場・学校に出向いて講話や教室を開催する。(栄養・運動・こころ・飲酒・喫煙・歯と口)	専門職が地域・職場・学校等に出向いて講話や教室を開催。	自分自身や家族の生活習慣を振り返る機会となった。また、健康づくりに関する知識を学び、それぞれの生活で実践していくきっかけづくりを行うことができた。	150回 延2971名	地域の健康課題もふまえた健康教育を実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課	
児童・生徒とその保護者を対象に健康教育	学校との連携を図り、生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行う。	専門職が小中学校に出向いて講話を実施する。	・自身の生活を振り返り、今後の健康づくりを見直す機会になった。 ・健康教育後のアンケートでは、「よくわかった」・「少しわかった」と答えた人の割合は96.66%であり、生活習慣病予防への理解につながった。	延1534名	新規学校での実施。 市の健康実態にあわせた啓発媒体作成。学校との役割分担することで健康教育実施後の取り組みにつなげる。	宮城野区 若林区	家庭健康課	
各団体や事業所と連携した健康教育	疾患・健康課題に合わせた講座の開催や健康相談の場を設けることで、市民の生活習慣改善・セルフケア能力の向上を促す。	事業所・町内会・老人クラブ・社会福祉協議会・消防団等と連携し、成人・高齢者に対し、健康課題やニーズに応じた健康教育を実施。	・健診結果に応じた生活習慣の改善やフレイル予防など、年代毎の健康課題やニーズに併せて、知識や情報を提供することが出来た。(泉区、秋保総合支所) ・社会人として「健康」の重要性を理解し、健康づくりに必要な基本的な知識の習得を図れた。(健康増進センター)	13回開催	・健診の受診勧奨あわせて実施(秋保総合支所)。 ・出前講座として実施(健康増進センター)。	太白区 泉区 健康福祉局	家庭健康課 秋総保健福祉課 健康増進センター	
市民センターや児童館等と連携した健康づくり	市民センターや児童館を利用する子どもとその保護者に向けて、生活習慣病を予防するための望ましい生活習慣に関して周知啓発する。	・児童館や児童センター、保健センターにて、学齢期の児童やその保護者向けのパネル展を実施。クイズや児童館だよりへの記事掲載、小学生を対象とした食育講座を実施。 ・児童館、児童センター、市民センター、保育所、子育て支援センターにて、多職種が健康教育を実施。	・対象の理解度に応じた内容を検討し、関心を持ち話を聞いていた。 ・児童とその保護者対象の健康教育後のアンケートではわかったと回答した割合が高く生活習慣病予防の理解につながった。	・健康教育、講座等:29回 ・児童館だよりへの記事掲載:12回(若林区)	各施設との情報交換、役割分担をしながら実施。	各区	家庭健康課 秋総保健福祉課	
日本語学校と連携した健康づくり事業	日本語学校等と連携し、外国人留学生の結核などの疾患の発症予防及び健康づくりを推進すること。	区内9校に訪問し、留学生への健診の推奨、健康教育の提案を実施。	学校訪問時に、学生向けの健康教育を提案し、健康教育の実施につながった。学校職員を講師に留学生の来日背景や生活状況について研修会を実施し、連携強化につながった。	学校訪問9/9校 健康教育3/9校 関係職員向け研修会1回39人参加	学校訪問、健康教育、研修会を継続。新たな学校でも健康教育を実施する。	青葉区	管理課	
地域のサロン等健康支援	高齢期の健康づくりに関する情報を発信する。	・フレイル予防出前講座の周知・チラシ配布。 ・フレイル予防啓発リーフレットの配布。 ・地域活動再開・健康二次被害・フレイル予防に関する健康教育の実施。	参加者のなかにはフレイルという言葉を知らない方もいたり、知っていても具体的な内容までは分からない方も複数おり、コロナ前と現在の自身の生活・身体状態の変化も踏まえた健康づくりの動機づけの機会となった。	・出前講座チラシの配布 区内7か所 250枚(出前講座、民児協等) ・フレイル予防啓発チラシの配布 477枚(出前講座、サロン等) ・健康教育の実施 11か所 延203人	地域に出向くあらゆる機会を活かしフレイル予防や出前講座のPRを行っていく。また一体的実施や被災者健康支援とも連動させながらフレイル予防に関して啓発していく。	宮城野区	家庭健康課	
ナトリウム比測定による健康教育(六郷地区健康づくり事業・地区健康教育)	六郷・沖野地区内の各種団体や地域の集いの場、保健センターにおいてナトリウム比測定イベントを開催。減塩と野菜摂取を促す体験型の健康教育イベント。	塩分と野菜の摂取バランスが分かる尿ナトリウム比と血圧を測定し、結果をもとに食習慣などを振り返った。参加団体ごとに集計し、傾向分析を行った。保健センターでの定点実施の他、地域のスポーツ大会や町内会サロンや自主グループにも実施。	減塩や野菜摂取を継続して実施している声が聞かれた。経年で数値変化をみるため、住民の健康生活へのモチベーションアップに繋がった。	9カ所、164名へ実施。	各種団体やサロンにおいて実施。過去参加団体へは継続展開し、ナトリウム比の経年変化をみて健康行動への意識づけを行う。	若林区	家庭健康課	
健康づくり講座	疾患・健康課題に合わせた講座の開催や健康相談の場を設けることで、区民の生活習慣改善・セルフケア能力の向上を促す。	・壮年期を中心とした市民に対し、高血圧をテーマとした連続講座(医師講話・栄養講話・運動講話・歯科講話)や、女性の健康をテーマとした骨粗鬆症事後指導講座を実施。(宮城野区) ・健康づくり講座を3回開催。(内容:生活習慣・食生活・運動)(若林区) ・未就学児の保護者に対する栄養講話、30~50歳代の女性(骨粗鬆症検診要指導の方に通知)に対する、骨粗鬆症予防の運動及び栄養講話。(青葉区) ・理学療法士(1回)・健康運動指導士(4回)・医師(1回)による講話を開催。当課の保健師・栄養士・歯科衛生士によるミニ講話も併せて実施。(泉区)	・アンケート結果から、参加者の生活習慣改善に向けた知識の習得や行動変容の必要性への理解につながった。 ・インパクトのあるテーマを考えたり、周知方法を工夫したりするなどして、参加者数を増やすことが出来た。	・開催:17回 ・参加者:延234名	・血糖をテーマに実施。国保ヘルスアップ事業を活用し、健診結果の見方の要素も踏まえて医師講話を実施予定。(宮城野区) ・希望者に健康測定(体組成、尿ナトリウム比、骨健康度)を実施する。(若林区) ・ウォーキングや運動の講座を中心に年6回開催予定。(青葉区) ・七北田公園での開催を2回に増やし年6回開催予定。新規参加者を増やす。(泉区) ・糖尿病予防をテーマに2回講座を1クールとして実施予定。(太白区)	各区	家庭健康課	
生活習慣に関するアンケートの実施(六郷地区健康づくり事業)	健康づくりへの意識や健康行動への実践を把握するための実態調査。	健康づくりへの意識や健康行動への実践を把握するための実態調査のアンケートを六郷地区の住民へ実施。	壮年期の運動や食生活に取り組む者が増加傾向にあることが分かった。	294名へ実施	重点事業終了に伴いアンケート調査は終了。集計結果を市民センター懇談会等で関係機関や住民へ還元を行う。	若林区	家庭健康課	

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
子育て関係機関連携(六郷地区健康づくり事業・若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業)	六郷・沖野地区内の幼稚園・保育園等を訪問し、幼児健診結果から分かる健康課題を共有。啓発媒体の配布。現場で感じている生活習慣の課題などの情報共有、実践的取り組みや協働の検討。	六郷・沖野地区の子育て機関へ、地域の健康課題についてのチラシを配布し、保護者や住民への配布を依頼。保育園・幼稚園にて園児及び保護者を対象とした健康教育イベントを実施。	幼児期の子どもの健康課題の普及啓発に至った。保育園・幼稚園の既存の取り組みと協働した取り組みとして、保護者懇談会の場で生活習慣や栄養に関する講話に至った。	保護者懇談会健康講話:1回14名 歯科寸劇イベント:1回25名	六郷・沖野の子育て機関へ地域健康課題のチラシを配布し、保護者や住民への配布を依頼。保育園・幼稚園にて園児及び保護者を対象とした健康教育イベントを実施。	若林区	家庭健康課
小児肥満対策勉強会(六郷地区健康づくり事業)	子育て関係機関の保育士や小中学校の養護教諭を集め、医師による小児肥満講話及び、現場で感じている生活習慣の課題などの情報共有、実践的取り組みの検討。	区内の子育て関係機関の保育士や小中学校の養護教諭を集め、小児肥満対策勉強会を開催。医師講話、肥満に関する数値の実態共有、健康づくり事業の取り組み紹介、各機関で感じている健康課題の情報交換、取り組み紹介を実施。	生活習慣を整える取り組みに対して各機関の士気が高まった。肥満対策に関する知識や取り組みを学び、園に持ち帰って職員で勉強しあう様子や、園児への関わり方に反映する様子があった。意見交換し互いの取組を把握できた。	1回47名	実施予定なし。 既存の地区保健活動や事業へ集約する。	若林区	家庭健康課
学区民体育振興会と連携した健康づくり(六郷地区健康づくり事業)	学区民体育振興会の研修会と共催で健康を振り返るワークショップを開催。	学区民体育振興会の研修会と共催で健康を振り返るワークショップ「元気！六郷作戦会議」を開催。実践可能な健康生活を検討し、健康づくり宣言を実施。	地域のあらゆる住民が運動だけでなく健康づくりを促進できる様に、団体が働きかけていく発言が聞かれた。	1回19名参加	重点事業終了に伴い実施予定なし。 学区民体育振興会からの要望があった際は実施。	若林区	家庭健康課
市民センターと連携した健康づくりワークショップ(六郷地区健康づくり事業)	市民センター懇談会において、子育て関係機関や教育機関、地域団体と地区健康課題を踏まえた情報交換や実践可能な取り組みの検討のワークショップを開催。	六郷の子育て関係機関や地域団体を対象に市民センターと共催で市民センター懇談会を開催。大学講師の講話(健康で元気に暮らせる町、六郷実現のコツ)、肥満に関する数値の実態共有、各機関ごとに地域団体で取り組める健康づくりを考える機会を創出した。	生活習慣を整える取り組みに対して各機関の士気が高まった。意見交換し互いの取組を把握できた。地域機関と区の繋がりができ、新たな健康教育のきっかけとなった。	1回26名	市民センター懇談会において、子育て関係機関や教育機関、地域団体と地区健康課題を踏まえた情報交換や実践可能な取り組みを検討する。	若林区	家庭健康課
健康づくり支援プラン事業	一人ひとりの健康づくりや介護予防の目的に合わせた健康づくり処方をもとに、健康づくり支援プランを作成し、継続実施を支援する。また、生活習慣病の重症化や合併症が予測される方に対し、生活改善プログラムを提供し、治療と並行して進めていくことで生活習慣病の重症化と合併症を予防する。	生活習慣病・生活習慣病重症化・合併症予防のための保健指導、運動支援、栄養指導、受診勧奨を行った。目標には減量や体力向上、健診結果の数値改善などを挙げた。	6か月後の振り返りを行った結果、減量や活動量の増加、食生活の改善が見られた。目標達成できた方は55.7%(n=149)と半数以上が達成できていた。	総合コース:31人(障害者13人、高齢者6人、一般12人) 簡易コース:107人(障害者44人、高齢者14人、一般49人) 身体活動コース:126人(障害者67人、高齢者30人、一般29人)	食生活コースの内容の見直し(尿ナトリウム測定導入予定)。	健康福祉局	健康増進センター
市民健診・特定健診の受診勧奨	・市民健診のうち、大腸がん検診・胃がん検診・子宮頸がん検診について、申込者のうち未受診の方に対する受診勧奨を実施。 ・特定健診については、AIの分析結果に基づき、健診連続受診者(過去3年間連続受診)以外の対象者に対し優先順位をつけ、ハガキ勧奨、電話勧奨を実施。	・市民健診のうち、大腸がん検診・胃がん検診・子宮頸がん検診について、申込者のうち未受診の方に対する受診勧奨を実施。 ・特定健診については、AIの分析結果に基づき、健診連続受診者(過去3年間連続受診)以外の対象者に対し優先順位をつけ、ハガキ勧奨、電話勧奨を実施。	・受診の機会を逃した方に再度通知をすることで、受診を促すことにつながった。 ・特定健診の連続受診者(過去3年間連続受診)以外の受診率は、2.6ポイント増加した。(受診率R4年度25.5% → R5年度28.1%)一方で、全体の受診率は1.2ポイント増で留まっており、引き続き継続受診の習慣化を図ることが必要である。 ※国保ヘルスアップR5実績より	ー (特定健診受診勧奨) 電話勧奨 13,436件 ハガキ勧奨 70,384件 40歳対象者に対するリーフレット交付 1,734件	(特定健診受診勧奨) SMSによる受診勧奨。 未経験者(過去3年受診なし)へ対する受診勧奨強化。	健康福祉局 各区	保険年金課 健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
基礎健診保健指導	健診結果にて生活習慣改善の必要性が高いと判定された方に保健指導を実施する。	・対象者に保健指導の案内及び情報提供を送付。希望者に保健指導を実施。 ・申込がない35～39歳に電話による利用勧奨と保健指導を実施。(宮城野区) ・65～74歳の対象者については情報提供による指導を実施。(青葉区、宮城野区)	・個別性に合わせた保健指導により、対象者の行動変容へ支援した。 ・健康状態にあった生活習慣病予防や健康づくりについての啓発ができた。	・送付数:272件 ・保健指導実施数:16名	・周知媒体の見直し。 ・35～39歳の若い世代の保健指導に力を入れる(宮城野区)。	各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
生活習慣病予防重症化予防対策(基礎健診)	健診の結果、検査項目が受診勧奨の範囲に該当しているが未受診の方に対し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	健診の結果、検査項目が受診勧奨の範囲に該当しているが未受診の方に対し、受診勧奨及び保健指導を実施。	電話・訪問・手紙にて受診勧奨と保健指導を行い、生活習慣の改善や受診などの行動変容につなげることができた。	対象者数:60名	・他課連携による支援の実施。 ・啓発媒体の見直し。 ・事例検討会、保健指導研修会の実施。	各区 健康福祉局	家庭健康課 宮総保健福祉課 健康政策課
国民健康保険特定保健指導	特定健診の結果階層化により積極的支援及び動機付け支援と判定された方へ保健指導を実施する。	メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通して、生活習慣病の予防につなげる。(第3期データヘルス計画より)	特定保健指導対象者の受診者に対する割合は、令和3年度11.3%、令和4年度10.7%と減少傾向がみられる。 また令和3年度の特定保健指導実施者について、翌年度(令和4年度)の保健指導レベルは下記の通り。 ＜動機付け支援＞29.3%が情報提供(服薬無し)へ改善。 ＜積極的支援＞29.1%が動機付け支援、22.7%が情報提供(服薬無し)へ改善(合計51.8%が改善)。 (第3期データヘルス計画より)	動機付け支援実施率:11.6%(R4法定報告) 積極的支援実施率:7.8%(R4法定報告) ※R5法定報告については、R7報告時に回答します。	・(動機付け)【拡充】登録医療機関の実施状況等の把握を行い、登録医療機関の意見を参考にしながら、実施率向上に向けた体制や支援、指導方法の見直しに取り組む。 ・(積極的)【拡充】委託事業者と連携を図りながら、ICTの活用による対象者が利用しやすい方法や、夜間・休日の実施による環境の整備等、終了率向上に向けた実施方法の見直しを行う。	健康福祉局	保険年金課

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
糖尿病性腎症重症化予防事業	健診の結果等において、糖尿病等が重症化するリスクの高い方に対し、糖尿病性腎症の発症や重症化を予防する。	健診の結果等において、糖尿病等が重症化するリスクの高い医療機関未受診者や治療中断者に対する受診勧奨及び保健指導を実施する。	特定健診受診者における糖尿病腎症病期分類(HbA1c6.5%以上または糖尿病薬内服等あり)について、未治療者(問診票で血圧・脂質・血糖の服薬無し)は令和元年度から令和4年度の経過で見ると、すべての分類においてやや減少傾向にあり。一方、特定健診受診者に占める糖尿病性腎症病期第3～4期の割合は、令和元年度から横ばい傾向にあり、令和4年度は1.87%であった。事業におけるより重点的な対策が必要である。(第3期データヘルス計画より)	対象者数:1,618人 実施数(通知):1,618人 内、電話か訪問による支援対象者数:724人 (R5保険者実績)	糖尿病性腎症プログラム、糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き(令和6年度版)に基づき、対象者が検査値のリスクや受診の必要性を理解し、受診行動や生活習慣の改善につながるよう、実施する。	各区 健康福祉局	家庭健康課 保健福祉課 保険年金課
被保護者健康管理支援事業	対象となる生活保護受給者の方へ、健診受診勧奨、医療機関受診勧奨等を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組む。	事業対象となる35歳以上の生活保護受給者(施設入所者を除く)に対して令和5年4月に市民健診の案内通知を発送した上、10～11月には保護自立支援課にて作成した基礎健診受診勧奨チラシを送付した。その他同対象者に対して訪問調査等を実施する際には、必要に応じて口頭にて基礎健診受診申込を促した。	事業対象となる35歳以上の生活保護受給者(施設入所者を除く)に対して勧奨を行ったが、R5年度の健診受診率は青葉区8.5%(前年度比2.0ポイント減)、宮城野区(3.6ポイント減)、若林区7.2%(2.5ポイント減)、太白区6.5%(2.0ポイント増)、泉区10.6%(1.8ポイント増)と全体的に受診率の減少が見られた。	—	・当該事業に係る中長期目標値・評価指標の確定。 ・実施要領の策定。 ・評価体の決定。	健康福祉局	保護自立支援課
生活習慣病予防検査と事後措置	仙台市独自の検査として、小学校(特支小学部)1・3・5年、中学校・高等学校(特支中・高等部)1年、中等教育学校1・4年で肥満度50%以上の児童生徒を対象に生活習慣病予防検査を実施。その結果に基づき事後措置をしている。	対象の児童生徒とその保護者に対し検査の重要性を説明し実施。	学校医による検査結果を踏まえた事後指導を受けることができる。	年1回	—	教育局	健康教育課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。	(R6新規事業)	—	—	選定地区にて医療レセプトや健診結果等に基づいたハイリスクアプローチと通いの場でのポピュレーションアプローチを実施。	各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
がん検診精検未受診者への受診勧奨	精検受診率向上のため、がん検診の精検を未受診の方に対し、受診勧奨を行う。	がん検診(5大がん)において要精検と通知された方のうち、精検の受診が確認できない方に対して受診勧奨を実施。	精検の必要性を伝え、受診勧奨を行うことにより、精検受診を促すことができた。	—	—	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課
無料クーポン(乳がん、子宮頸がん)の送付	対象年齢の方に対し、検診の無料クーポンを送付し、がん検診の受診を促進する。	対象年齢の方へ子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンと検診手帳を送付。	一定の節目年齢の市民に対する子宮頸がん・乳がん検診受診啓発が図れた。	送付件数(乳がん検診)6,640人(子宮頸がん検診)5,709人 利用者数(乳がん検診)742人(子宮頸がん検診)523人	—	健康福祉局	健康政策課
協定企業との連携によるがん検診受診率向上に向けた取り組み	民間企業等と協定を締結し、がん検診受診率向上のため啓発を行う。	・協定企業への市民健診啓発マスクの作成・配布。 ・協定企業への市民健診ポスター・申し込み案内の掲示及び配布。	協定企業を通じた市民への健診受診啓発が図れた。	・マスク配布 5,130枚 ・申し込み案内配布 5,325部	—	健康福祉局	健康政策課
CKD病診連携事業【新規】	腎臓専門医と病診連携医と協働で病診連携に取り組み、CKD予防や重症化予防を推進。	(R6はモデル事業) モデル事業として、若林区と太白区において腎臓専門医のいる3病院と54カ所の病診連携医で連携事業を実施。	(R6はモデル事業) 診療情報提供書のやり取りにより76件の病診連携が図れた。	(R6はモデル事業) 病診連携医→腎臓専門医84件 腎臓専門医→病診連携医76件	全市展開とし、腎臓専門医のいる9病院と177の病診連携医で連携事業に取り組む。	健康福祉局	健康政策課
健診・検診体制の整備【新規】	健診を受診しやすい環境づくりの1つとして健診用WEBサイトを開設。健診・検診の同時受診が可能となるよう、市民健診申し込み案内に検診時期を掲載する。	—	—	—	—	健康福祉局	保険年金課 健康政策課
電子申請の活用による市民健診の申込	電子申請の活用により、健診の申し込みをしやすい環境整備を行う。	電子申請による申込の受付。	はがきでの申し込みに加えて電子申請を活用することで、申し込みやすい体制とした。	電子申請数26,212件 (前年度比1,775件増加)	—	健康福祉局	健康政策課

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

方策の柱

①啓発と一人ひとりに合わせた支援

事業等		R5の実績			R6計画		担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
呼吸器の病気や障害のある方の健康づくり	呼吸器疾患特有の障害特性により、生活のしづらさにつながらないよう、健康維持や生活障害軽減のため、早期から呼吸リハビリテーションに取り組みめるよう、環境整備や仕組みづくりを進める。	呼吸器疾患をお持ちの方を対象にした健康づくりの啓発と運動(フライングディスク活用)実践。	活動量増加。 体調管理などセルフコントロール方法取得。 当事者同士の相互支援。	実施回数:40回 参加者:延べ213人	—	健康福祉局	健康増進センター	
					健康教育の依頼があった際に実施。	青葉区	障害高齢課	

歯科疾患

方策の柱

①エビデンスに基づく歯科疾患予防を推進する環境整備

事業等		R5の実績			R6計画		担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
フッ化歯面塗布助成事業	乳歯のむし歯予防や咀嚼機能の習得支援のため、フッ化歯面塗布1回分の助成と歯科保健指導を実施。	フッ化歯面塗布の実施、あわせて口腔内の状況や問診結果を踏まえた個別保健指導を実施。	「むし歯のない幼児の増加」「かかりつけ歯科医をもつ幼児の増加」に寄与することができた。	受診者数 3,424名 受診率 45.7% 対象者数 7,493名	定期的な受診に繋がるよう啓発を強化。	子ども若者局	子ども家庭保健課	
フッ化物洗口導入支援事業	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行うとともに継続実施支援を行う。	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園等に対し、技術的支援及び必要物品の補助を行う(研修会・説明会の開催等)。	新規参加施設数の増加。 むし歯のない5歳児の増加へ寄与。	フッ化物洗口実施施設178件(R4年度:174件)	私立幼稚園連合会総会、認定こども園施設長会、民間保育園長会、保育士研修会等での啓発を強化。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課	
市立保育所フッ化物洗口事業	乳幼児の発育及び発達段階に合わせた基本的な保健行動の定着と、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を図る。	市立保育所の4.5歳児を対象に、フッ化物洗口事業を実施し歯と口の健康を保ち、心や身体の健康づくりを図る。	市立保育所におけるフッ化洗口事業の実施により、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。	・公立保育所32施設において、4歳児、5歳児において実施 ・実施人数は4歳児527人、5歳児561人	R5年度同様に実施。	子ども若者局	運営支援課	
フッ化物洗口事業継続実施補助金交付事業	フッ化物洗口を継続実施する私立幼稚園、私立保育所・認定こども園を対象として、フッ化物洗口継続実施にかかる費用を一部助成。	フッ化物洗口導入支援事業に参加した私立施設を対象として、洗口開始2年目以降の継続実施にかかる費用の一部を助成する。	保育・教育施設で継続的にフッ化物洗口を実施する環境を整備することによって、幼児期のむし歯予防を一層推進し、児童の健やかな成長に寄与することができた。	【交付園数】 私立幼稚園・認定こども園:68施設 私立保育所:65施設 【参加児童数】 私立幼稚園・認定こども園: 4歳児1,725人、5歳児1,877人 私立保育所:4歳児1,025人、5歳児1,155人	継続して実施。	子ども若者局	認定給付課	
保育所・幼稚園・認定こども園歯科健康診査結果集約事業	保育所・幼稚園・認定こども園で実施する歯科健康診査結果を集約・分析、各施設に結果を還元し歯科保健活動を継続支援。	区内保育所・幼稚園・認定こども園等が実施している歯科健康診査結果を集約・分析・各施設へ還元する。 結果還元時に、施設職員と保護者へ歯科保健に関する知識・情報の提供を併せて行う。 本事業と併せてフッ化物洗口に関する情報提供を行う。	訪問等による還元により、施設の取り組み情報の収集や活動支援を行うことで、むし歯のない5歳児の増加に寄与する。 フッ化物洗口導入支援事業の事業説明や勧誘を行うことで、洗口実施施設の増加に寄与する。	対象:320施設 報告:316施設	全ての対象施設でデータ提出となるよう働きかけを継続する。	健康福祉局 各区	健康政策課 家庭健康課 保健福祉課	
フッ化物洗口パイロット事業	むし歯予防に対する保護者の意識や理解度に左右されずに継続性が保たれる有効な手段として、学校におけるフッ化物洗口を市立小学校2校を対象に実施している。	対象校2校で、学校の実情に合わせ実施(R5は、学校事情により1校未実施)。 歯科医師会による取り組みの検証を行う。	学校の実情に合わせた実施方法を検討することができる。	週1回	—	教育局	健康教育課	

連携・協働

事業等		R5の実績			R6計画	担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課
せんだい健康づくり推進会議	生活習慣病予防等の健康づくりの方策について、関係団体等と連携・協働で検討し、各団体が積極的に健康づくり取り組みよう推進。(地域・職域連携推進協議会)	・会議を通して、参画団体が職域等に対しての健康づくりの実践を後押しする働きかけを行った。 ・ワーキングを通して、参画企業と、連携・協働で健康づくりの取り組みを企画・実施。	・会議参画団体が主体的に健康づくりの取り組み機運が醸成され、主体的に取り組んでいる。 ・ワーキング内で、参画メンバーの連携・協働による新たな企画のたたき台ができた。	会議:2回 ワーキング:3回	ワーキングでの企画のブラッシュアップと実施。	健康福祉局	健康政策課
食育推進会議	市民運動として食育を推進するため、食に関わる主体(保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業者、食品関連事業者、市民活動団体、市民、行政)による連携・協働のための会議の開催。	・会議を通して各主体の活動状況の共有や協働のための意見交換等を実施。 ・仙台市食育推進計画(第3期)策定のための協議を実施。	令和5年度は、仙台市食育推進計画(第3期)を策定。	3回開催	年1回の開催とし、仙台市食育推進計画(第3期)に基づく食育の進捗管理および食育活動状況の共有を実施。	健康政策課	健康政策課
歯と口の健康づくりネットワーク会議	歯と口の健康づくりを効果的に推進するため、会議に参画する保健医療・福祉・教育・職域等の関係団体の役割や連携を具体的にまとめた「歯と口の健康づくり計画アクションプラン」を策定し、PDCAサイクルにより進行管理を実施。	・多様な担い手との連携により、新計画及びアクションプランの策定について検討。 ・青年期からの歯周病対策を推進するため「ハロープロジェクト」の効果的な取り組みを推進。	市民の健康課題を共有し、取り組みの方向性や各主体の役割を明確化し、中間評価年までの具体的な取り組みを検討しアクションプランを策定した。	・歯と口の健康づくりネットワーク会議開催回数:3回 参加人数42人(延数) ・歯と口の健康づくり計画(第3期)検討部会開催回数:2回 参加人数14人(延数) ・ハロープロジェクト検討部会開催回数:10回 参加人数100人(延数)	関係機関・団体がアクションプランを踏まえた取り組みを実施し、PDCAサイクルにより効果的な事業展開を図る。	健康福祉局	健康政策課
健康づくりの一体的推進事業【新規】	多様な関係部署、関係機関が一体となり健康づくり事業を推進できるような環境づくりを行う。	(R6新規事業)	—	—	関係機関等の意見も取り入れながら、啓発媒体等への使用を想定したキャッチフレーズ・マーク等を作成予定。	健康福祉局	健康政策課
ウェルビーイング産業創出促進事業【新規】	ヘルスケア領域や介護福祉領域の地域課題に対し、課題解決に資する製品等の開発・事業化を支援し、地域の産業創出と市民の健康福祉の向上に寄与する。 企業のIT等の技術を活用したヘルスケアの新製品・サービス開発を行うヘルステック産業の振興と人材育成。	【HealthTech推進事業(前身事業)】 地域の産業創出と市民の健康福祉の向上に寄与することを目的に、企業等との連携を図りながらヘルスケア領域や介護福祉領域の地域課題解決に資する製品等の開発・事業化の支援。	【HealthTech推進事業(前身事業)】 ・課題解決プログラム 仙台市の健康課題に対する解決アイデアの支援。 ・アイデア検証プログラム 仙台市内の企業発となるヘルスケア領域ビジネスアイデアの創出・事業化の支援。 ・継続支援プログラム ヘルステックコンソーシアム事業への参加実績のある企業に、実証実験を中心とした事業化の支援。	【HealthTech推進事業(前身事業)】 ・課題解決プログラム 採択件数1件 ・アイデア検証プログラム 採択件数2件 ・継続支援プログラム 採択件数1件	前身事業であるHealthTech推進事業とCareTech推進事業においては、事業のアウトプットである実証件数等は順調に進捗してきた一方で、プログラムが細分化されていることで、競争力のある製品開発や市場投入につながる継続的な支援に課題があった。 令和6年度より産業振興事業団が実施する販売促進策などとの連携を図るとともに、両事業を「ウェルビーイングテック推進事業」として統合することにより、ニーズリサーチから販売促進まで一体的な支援を実施。	経済局 健康福祉局	産業振興課 健康政策課
仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会 ウェルネス分科会	社会課題解決や産業振興等につながる仙台・東北発のイノベーションを創出するため、国家戦略特区の枠組みを活用した取り組みや先端的サービス創出に向けた産学官協働のプロジェクトを推進。	・産学官で連携した先端サービスの創出や規制改革などチャレンジングな取り組みの推進。 ・「ウェルネス分科会」では、「医療費の適正化」「健康寿命の延伸」「メタボ該当者の抑制」などに資する取り組みやサービス創出を目指す。	・ウェルネス分科会で「PHR活用による健康づくりとその基盤構築」に係る取り組み方針を検討し、サービスの骨子策定に寄与した(健康政策課で実証予定)。 ・一般社団法人仙台市医師会、公益社団法人仙台市薬剤師会、仙台市、国立大学法人東北大学大学院工学研究科と東日本電信電話株式会社宮城事業部で診療カーによるオンライン診療サービスを実装。	ウェルネス分科会:3回開催	ウェルネス分科会にて、PHR活用による健康づくりと基盤構築を含め、目指す姿に資する取り組みやサービス創出を目指し、産学官で議論を続ける。	まちづくり政策局 健康福祉局	プロジェクト推進課 健康政策課
COI-NEXT	東北大学を中心とし、地方自治体、民間企業とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決を目的とした、持続的な地域産学官共創拠点の形成。	・職員を対象とし、将来の健康リスク可視化の取り組みを進めており、R6年度に検査結果を基に改善状況を把握する。 ・緑内障等の眼疾患に関する啓発等を行う。	・大学や企業等、多様な関係者による産学官連携の共創拠点に参画することで、自治体に求められること等を認識することができた。	—	眼疾患の早期発見・予防に関する取り組みを実施。	健康福祉局	健康政策課
健康長寿産業連合会	健康寿命の延伸に関する業界の垣根を越えた活動や官民一体となった社会的課題への取り組みにより、健康長寿産業の振興を図ることを目的として設立された任意団体。健康づくり関連の情報収集を図るとともに、参加する多様な企業等との連携なども見据え、ワーキンググループにオブザーバー会員として参画。	コロナ禍の影響により、参加なし。	—	—	健康リテラシー向上ワーキングに参画し、官民一体となった健康づくりの取り組みについて検討する。	健康福祉局	健康政策課
女性医療相談	女性の抱える健康不安について、女性医師による相談を受けられる。	・思春期や更年期等に伴う身体的・精神的不調や、家庭・職場でのストレス等について、女性医師が対応する相談会を定例実施(月2回)する。	・相談者に対して、専門性を生かしたアドバイスや情報提供、他医療機関紹介等を行うことができた。	21回開催 39人	次年度以降も引き続き実施予定。	健康福祉局	健康政策課

環境づくり

事業等		R5の実績			R6計画		担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
健康増進普及月間	毎年9月を健康増進普及月間と定め、国民一人一人の健康に対する自覚を高め、健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を行う。	講演会の開催、庁舎内や商業施設でのパネル展の開催、既存の事業の場を活用したリーフレット配布等による健康づくりの啓発を実施。	幅広い年代にたい、生活習慣病予防や健康づくりに関する知識の普及啓発ができた。	・講話:6回 延220名 ・資料配布:2,109枚	健康増進普及月間にあわせ、地域の健康課題を踏まえた内容で啓発実施。	各区	家庭健康課 保健福祉課	
地域連携による子どもの健康づくり啓発(若林区地域健康づくりちよいチャレンジ事業)【新規】	沖野地区の町内会や子ども会と協働し、子どもの健康づくり啓発を行う。	市民センター懇話会や民生委員児童委員協議会において、子どもの健康実態について周知。	健康実態の周知により、地域ぐるみでの健康づくりに取り組む土壌形成につながった。	市民センター懇話会での説明:24名 六郷沖野地区民生委員児童委員協議会での説明:50名以上	沖野地区の町内会や子ども会と協働し、子どもの健康づくり啓発を実施。	若林区	家庭健康課	
イベント等の多様な地域の場における生活習慣病予防の啓発	イベントなどの多くの人が集う場を活用し、正しい生活習慣に関する知識の普及啓発を行う。	地域のイベントにおいて、ペジメーター測定やナトカリ測定等の体験型ブースを設置し、健康づくりに関する普及啓発を実施。	幅広い年代に対し、普段の生活習慣を振り返るきっかけとなり、健康づくりに関する知識の普及啓発ができた。	・1回 225世帯(青葉区) ・6回 延1,060名(他4区支所)	他部署、他機関と連携し地域のイベント等で生活習慣病予防の啓発実施。	各区	家庭健康課 秋総保健福祉課	
未来型健康フォーラム【新規】	イベントを通して各計画を市民に広く周知するとともに、健康づくりに関する様々な体験等を通して、健康づくりに取り組むきっかけや気づきを与え、今後の健康づくりに活かす後押しをする。	(R6新規事業)	—	—	新計画の周知啓発を行い、また市民が興味を持てるようなブース・ステージ出展等を企画する。	健康福祉局	健康政策課	
(再掲)情報発信サイトアールワーク仙台	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信し、周知啓発を図る。	健康情報や身体活動量増加につながるイベント等の情報をタイムリーに総括して発信するための特設サイトの運営。	地域イベント等をタイムリーに発信することで体を動かす機会の提供につながった。	更新回数:89回 総ユーザー数:13,556ユーザー	情報の更新、サイトの充実。	健康福祉局	健康政策課	
多様な手法を活用した情報の発信	健康課題や各種月間・週間に合わせて、パネル展・庁内放送・区役所1階ディスプレイ表示等を活用した効果的な発信。	・各種月間・週間に合わせて、パネル展・庁内放送等を活用した啓発を実施。 ・関係機関との連携による展示、啓発。 ・情報サイトへの掲載による情報発信。	様々な啓発場所や媒体を活用し、効果的な啓発を実施できた。	年間を通し実施	・パネル展・庁内放送、ホームページ等を活用した健康情報の発信。 ・啓発物の刊行、配布。	各区	家庭健康課 保健福祉課	
働き盛り世代に届く情報の発信	従業員数の少ない事業所が利用できる支援機関や健康づくりに関する情報を周知・啓発する。事業所や被用者保険の医療保険者等との連携強化により、生活習慣病に関する情報を発信する。	①毎月1回健康情報の送付。 ②年度末にアンケートを実施。	年度末のアンケートで、健康情報を活用したことで良かったことがあったと回答された店舗が多いことから、満足度が高い発信ができた。	4月～10月送付分まで73店舗、11月送付分から75店舗に発送	・公衆衛生の向上の為、必要と思われる啓発を随時実施する。 ・アンケート結果から個々の店舗で必要と感じられている健康問題にも柔軟に対応する。	宮城野区	家庭健康課	
高断熱住宅の普及促進	高断熱住宅の普及により、脱炭素社会の実現、健康寿命の延伸、地球経済の活性化を目指す。	せんだい健康省エネ住宅補助金(新築向け・改修向け)。	新築12件・改修605件の申請があり、高断熱住宅の普及に寄与することができた。	申請件数(新築12件・改修605件)	新築向け補助金の上限を引き上げた(断熱の補助に加え太陽光発電システム導入費用の一部を補助するため:最大310万円)。	環境局	脱炭素政策課	
スーパーと連携した健康づくり啓発(六郷地区健康づくり事業)	六郷地区内のスーパーと連携し食をテーマとした啓発を実施。健康情報提供のチラシやレシピのリーフレットを掲示・配布。	六郷地区内のスーパーと連携し食をテーマとした啓発として、惣菜を活用したバランスメニュー・栄養成分表示の活用について紹介。健康情報提供のチラシやレシピのリーフレットを掲示・配布。	スーパーが健康づくりに理解を示し健康づくり啓発の協力が得られた。	資料配布780部	必要時啓発媒体の配布依頼を行う。	若林区	家庭健康課	

基盤構築

事業等		R5の実績			R6計画		担当	
事業や取り組み	概要	具体的な取り組み内容	取り組みによる成果	参加人数や開催回数	追加や新規で取り組むこと	局区等	担当課	
PHRの利活用による健康づくり【新規】	保健・医療・福祉分野において、個別化されたより効果的な介入等への期待が高まっていることを受け、PHRを活用する基盤を構築し、PHR利活用により、一人ひとりに適した効率的なアプローチやレコメンド、ニーズを踏まえたサービスの提供等で、健康課題の改善・解決を図る。	(事業準備として) 「PHR利活用のため、健康づくりに関する情報を適切に取得・管理できる基盤構築」、「ヘルスデータやライフログ等を見える化し、健康づくりに効果的に活用できる環境整備・仕組みづくり」について、産学連携で検討し、社会実装のための検討。	(事業準備として) 事業準備として、事業者や大学等とPHRサービスの社会実装の検討や他自治体の事例の調査、産学官連携の分科会等での情報交換を行ったことにより、サービス内容や仕組みづくり概要が決まった。	(事業準備として) ・事業者・大学あわせて約27団体と情報交換 ・ウェルネス分科会に参画(3回開催) ・COI-NEXTを通して情報交換	PHR利活用による健康づくりとその基盤構築に向けて、サービス実証。	健康福祉局	健康政策課	